

熊野古道アクションプログラムの改定に係る第2回検討会議 事項書

日時：令和7年12月24日（水）

14時30分～16時30分

場所：三重県尾鷲市役所5階大会議室（八鬼山ルーム）
尾鷲市坂場西町1-1

1 開 会

あいさつ 熊野古道協働会議代表世話人 速水 亨 氏

2 議 題

熊野古道アクションプログラム4（中間案）について

- ①「活動指針と具体的な取組」について
- ②熊野古道アクションプログラム4（中間案）の内容について

3 閉 会

あいさつ 熊野古道協働会議代表世話人 速水 亨 氏

◎ 今後のスケジュール（予定）

令和8年 1月下旬 第3回検討会議

・アクションプログラム4最終案の提示、内容検討

3月中旬 第2回熊野古道協働会議

・アクションプログラム4最終案の提示、協議

3月下旬 アクションプログラム4の策定

【配布資料】

- ・委員名簿
- ・資料1：「活動指針と具体的な取組」について（案）
- ・資料2：熊野古道アクションプログラム4（中間案）
- ・資料3：熊野古道アクションプログラム新旧対照表
- ・資料4：熊野古道アクションプログラムの改定に係る第1回検討会議 議事概要

熊野古道アクションプログラムの改定に係る第2回検討会議 事項書

日時：令和7年12月24日（水）

14時30分～16時30分

場所：三重県尾鷲市役所5階大会議室（八鬼山ルーム）
尾鷲市坂場西町1-1

1 開 会

あいさつ 熊野古道協働会議代表世話人 速水 亨 氏

2 報告事項

熊野参詣道伊勢路の国史跡追加指定について

3 議 題

熊野古道アクションプログラム4（中間案）について

①「活動指針と具体的な取組」について

②熊野古道アクションプログラム4（中間案）の内容について

4 閉 会

あいさつ 熊野古道協働会議代表世話人 速水 亨 氏

◎ 今後のスケジュール（予定）

令和8年 1月下旬 第3回検討会議

・アクションプログラム4最終案の提示、内容検討

3月中旬 第2回熊野古道協働会議

・アクションプログラム4最終案の提示、協議

3月下旬 アクションプログラム4の策定

【配布資料】

- ・委員名簿
- ・資料1：「活動指針と具体的な取組」について（案）
- ・資料2：熊野古道アクションプログラム4（中間案）
- ・資料3：熊野古道アクションプログラム新旧対照表
- ・資料4：熊野古道アクションプログラムの改定に係る第1回検討会議 議事概要

熊野古道アクションプログラムの改定に係る検討会議 委員

○学術分野（2名）

速水 亨 氏 (速水林業 代表)
三石 学 氏 (熊野市文化財専門委員長)

○市民活動分野（4名）

西尾 寛明 氏 (熊野古道語り部友の会 会長)
玉津 充 氏 (紀北町熊野古道連合会 会長)
西山 光雄 氏 (二木島峠・逢神坂峠世話人会 代表)
奥村 清司 氏 (熊野古道伊勢路を守る会 会長)

○観光分野（2名）

湯浅 しおり 氏 (協同組合 尾鷲観光物産協会 代表理事)
加藤 仁志 氏 ((一社) 東紀州地域振興公社 事務局長)

○行政関係機関（26名）

＜市町＞

文化財保護担当課

(伊勢市、尾鷲市、熊野市、多気町、大台町、玉城町、大紀町、紀北町、御浜町、紀宝町)

観光担当課

(伊勢市、尾鷲市、熊野市、多気町、大台町、玉城町、大紀町、紀北町、御浜町、紀宝町)

＜県＞

地域連携・交通部 南部地域振興局 東紀州振興課

教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課

松阪地域防災総合事務所

南勢志摩地域活性化局

紀北地域活性化局

紀南地域活性化局

計34名

熊野参詣道伊勢路の国史跡追加指定について

令和7年12月24日

三重県教育委員会

社会教育・文化財保護課

1 概要

国の文化審議会は、令和7年12月19日（金）、玉城町「石仏庵」・多気町「女鬼峠道」・尾鷲市「八鬼山荒神堂跡及び茶屋跡」を史跡熊野参詣道伊勢路として追加指定するよう文部科学大臣に答申しました。

2 報告内容

（1）熊野参詣道伊勢路の追加指定される資産 以下3件（詳細は別紙1参照）

玉城町・石仏庵

多気町・女鬼峠道

尾鷲市・八鬼山荒神堂跡及び茶屋跡

（2）その他

答申の後は、文化庁での事務手続きを経て、官報告示により指定される見込みです。三重県における熊野参詣道の追加指定は今回がはじめてで、県内の伊勢路の資産は合計で24件となります。

3 今後の対応

令和8年3月7日（土）に玉城町・多気町・尾鷲市と連携して、令和7年度第2回世界遺産講演会を多気町（BANKYO文化会館）で開催（詳細は別紙2参照）し、追加指定を祝した情報発信を行うとともに、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の追加登録に向けた地域住民の機運の醸成を図ります。

史跡追加指定答申文化財概要（三重県）

記念物（史跡）　追加指定　熊野参詣道（伊勢路）1　名称（員数）　熊野参詣道　紀伊路　中辺路　小辺路　大辺路　伊勢路

熊野川　七里御浜　花の窟

追加指定面積　1,414,400.75m²（延長33.4km）既指定面積　1,413,152.35m²（延長32.9km）

追加指定

石仏庵　263.00m²女鬼峠道　661.14m²（延長487.983m）八鬼山荒神堂跡及び茶屋跡　324.26m²追加指定面積計　1,248.40m²（延長487.983m）

2　種別（区分）　記念物（史跡）

3　所有者　石仏庵：民間（団体）、女鬼峠道：民間（個人）・多気町、八鬼山荒神堂跡及び茶屋跡：民間（個人・団体）

4　所在地　石仏庵：玉城町原3390番、外1筆

女鬼峠道：多気町野中264番等

八鬼山荒神堂跡及び茶屋跡：尾鷲市南浦地内

5　指定年月日　平成12年11月2日（指定）、平成14年12月19日（分離・追加指定・名称変更）、平成24年1月24日（追加指定）、平成27年10月7日（追加指定・名称変更）、平成28年3月1日（追加指定）、平成30年2月13日（追加指定）、令和4年11月10日（追加指定）

熊野参詣道は、紀伊半島の南端にある熊野三山（本宮、新宮、那智）へと向かう巡礼の道です。伊勢から熊野へ至る伊勢路、京・大坂方面から熊野へ至る紀伊路・大辺路・中辺路、高野山と熊野三山を結ぶ小辺路、吉野と熊野三山を結ぶ大峯奥駆道があります。古代末期から近世・近代に至るまで、貴賤を問わず多くの人々が熊野三山への信仰と憧憬によって歩んだ道であり、我が国の歴史・社会・文化を考える上で欠くことのできない交通遺跡であるため、平成12年に史跡指定、平成14年から令和4年にかけて6度追加指定されています。

伊勢路は、平安時代の日記や紀行文から、10世紀頃には利用されていたと

考えられますが、古代末から中世に遡る道は確認されておらず、これまでも史跡に指定された道は、すべて近世以降に用いられた道です。江戸時代中期以降は、伊勢神宮への参詣が盛んとなり、伊勢神宮参詣後、西国三十三所巡礼に向かう者も多くなります。伊勢路は、こうした西国巡礼者が通った道として評価されています。巡礼者は、伊勢山田（伊勢市）を発出し、田丸（玉城町）で伊勢本街道から分岐し、道中、観音信仰や修驗、地域靈場などの礼拝施設（名所）に巡礼者が立ち寄りながら熊野へと至ります。当時の絵図や道中案内記などに記された道や名所が現在も残されています。

● 石仏庵（玉城町）

江戸時代後期に田丸を出た巡礼者が、はじめに立ち寄る重要な礼拝施設です。嘉永 6 (1853) 年の『西国三十三所名所図会』には、原大辻觀音庵とされていますが、近年では曹洞宗寺院として円通山石仏庵と呼ばれています（昭和 23 (1948) 年廃寺）。觀音堂内部には、西国三十三所靈場の本尊を模した觀世音菩薩^{かんぜおんぼさつ}33 体の石造觀音像が納められ、觀音堂から参詣道を挟んだ北側には、文化 2 (1805) 年銘と「熊野路を道びきたまへ觀世音きよき不淨の人をえらまず」の詠歌が刻まれた「巡礼道引觀世音」標柱が位置します。現地の觀音堂と標柱の位置関係や標柱に刻まれた内容は『西国三十三所名所図会』の内容と一致しています。また、觀音堂前の石階段には、文化 5 (1808) 年銘があることから、標柱と合わせて 19 世紀初頭に西国巡礼者が立ち寄る礼拝施設として整備され、廃寺後も地域住民の信仰が厚く、良好に維持管理がなされている貴重な遺跡です。

● 女鬼峠道（多気町）

多気郡野中村と相鹿瀬村を繋ぐ熊野参詣道伊勢路の最初の峠道で、天明 6 (1786) 年の『西国道中記』に記載される「禰木峠」^{ねぎ}以降、「子ギ峠」「めつき峠」「メッキ峠」「メキ」と徐々に転じていき、明治時代には「女鬼」の漢字があてられたと考えられます。峠には、西国三十三所巡礼の一番札所である那智山青岸渡寺の本尊と同じ如意輪觀音坐像^{にょいりんかんのんざぞう}（元文 3 (1738) 年銘）が安置され、この峠道が西国巡礼道として利用されていたことを示唆しています。峠道は、明治時代に峠の千枚岩の岩盤を開削した切通しと、荷車が通れるように整備された明治道があり、尾根周辺の江戸時代以前の道（江戸道）は失われています。しかし、明治道の合間には、尾根や谷筋を直線的に進む江戸道が所々で残されています。江戸道は、道の両脇よりも中央が大きく窪んだ幅約 1.8 メートルの土道で、江戸時代に多くの西国巡礼者が実際に歩いた貴重な遺跡です。

● 八鬼山荒神堂跡及び茶屋跡（尾鷲市）

西国一の難所とされ、伊勢路で最も区間距離の長い約 6,100 メートルになる八鬼山道の道中に位置します。荒神堂は、八鬼山日輪寺と称され、大

宝 2 (702) 年に修験者である阿闍梨返昌院仙玉法印の創建と伝えられています。『西国三十三所名所図会』では、本尊の三宝荒神（天正 4 (1576) 年銘）の他、脇檀に阿弥陀仏、觀世音、藥師如来の熊野三山本地仏が納められていたとされています。西国三十三所巡礼の前札所として、道中の安全を祈願し、参拝されました。現在の荒神堂は、老朽化した明治 26 (1893) 年に再建された建物を解体し、令和元 (2019) 年に再々建された建物です。解体作業時には、明治時代の礎石も確認されています。

茶屋は、荒神堂の隣に山伏一家が居住し営んだとされ、文化 9 (1812) 年の道中記には、餅と酒を売る茶屋の記載があり、また『西国三十三所名所図会』にも餅を売る荒神茶屋の記載と切妻平入板葺き屋根の建物が描かれています。茶屋の建物は失われていますが、道沿いには荒神堂と一連の石積み基壇が続き、茶屋跡の広場が残されています。また、茶屋跡から道を挟んで南東側には、湧水地と一連となる石積み基壇が残され、これは『西国三十三所名所図会』に描かれた木樋状の水路と貯水枡の痕跡と推測できます。水源として、茶屋に欠かせない一体の構造物の跡です。以上から、荒神堂跡及び茶屋跡は、ともに西国一の難所を歩く江戸時代の巡礼者を支えた貴重な遺跡です。



石仏庵（玉城町）



女鬼峠道（多氣町）



八鬼山荒神堂跡及び茶屋跡（尾鷲市）

令和7年度 第2回世界遺産講演会実施要項

1 主 旨

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の文化的景観は、世界から高く評価されています。この景観が育まれた背景には、当地に高い文化的素質とそれを育んだ歴史があるといえます。世界遺産の保全と活用をより一層推進するためには、当地の「素晴らしさ」に対する県民の認識をいっそう深めていくことが大切です。

そこで、県民を主な対象に、世界遺産制度や当地の文化・歴史を学び、世界遺産のより良い保全と活用を研修する機会を設けます。

2 内 容

「紀伊山地の霊場と参詣道」は、令和6年度に世界遺産の登録から20周年を迎えるました。既に登録された資産は、世界遺産として広く親しまれてきましたが、同時に新たな資産候補の確認やその評価も行われています。近年では、世界遺産の追加登録を視野に入れた動きもみられ、三重県では、追加登録候補となる資産についての学術的価値を記載した報告書を令和5年度から随時刊行しています。

令和8年は、三重県政150周年となる節目の年で、1月には多気町女鬼峠道・玉城町石仏庵・尾鷲市八鬼山荒神堂跡及び茶屋跡が、国史跡熊野参詣道伊勢路に追加指定される国の文化審議会の答申が得られる予定です。追加指定は、伊勢路にある各資産の世界遺産追加登録に向けた大きな一步となり、この講演会では、これら新たな資産について市町職員・県職員が解説を行い、地域住民にその魅力について深く知ってもらうことを目的とします。

また、指定後の維持管理も踏まえ、資産の保全活動の課題やこれからの展望について、女鬼峠保存会副会長の奥村清司氏にもお話をいただきます。

3 日 時

令和8年3月7日（土）

13時00分から16時00分（12時30分受付開始）

4 場 所

BANKYO 文化会館（多気郡多気町相可 1578-1）最大576人収容

5 講 師

女鬼峠保存会 副会長、多気語り部の会 会長 奥村清司氏

玉城町教育委員会事務局生涯教育係 係長 田中孝佳吉氏

尾鷲市教育委員会生涯学習課 学芸員 脇田大輔氏

三重県教育委員会 社会教育・文化財保護課 班長 新名強、主査 宮原佑治

6 演 題 令和7年度 第2回 世界遺産講演会

「熊野参詣道伊勢路の追加指定と各資産～世界遺産の新たな資産とこれから～」

12:30 開場

13:00～13:05 開会挨拶 松本課長 5分

13:05～13:20 新名「熊野参詣道伊勢路と追加指定候補資産（仮）」 15分

13:20～13:50 脇田氏「八鬼山荒神堂跡及び茶屋跡（仮）」 30分

13:50～14:20 田中氏「玉城町石仏庵（仮）」 30分

14:20～14:30 休憩10分

14:30～15:00 宮原「多気町女鬼峠道（仮）」 20分

15:00～15:30 奥村氏「女鬼峠道の保全活動とこれから（仮）」 40分

15:30～16:00 質疑応答・閉会挨拶

7 定 員 200名 ※入場無料。事前申し込み不要。

8 主 催 三重県教育委員会

9 共 催 多気町教育委員会・玉城町教育委員会・尾鷲市教育委員会

「活動指針と具体的な取組」について(案)

資料1 (1)

1. 目標について

- 目標1 價値に気づく
- 目標2 守り伝える
- 目標3 伊勢路を結ぶ、地域を活かす

2. テーマおよび取組方向について

3. 追加や強化が必要な取組について

目標1 價値に気づく

()は中間案のページ番号

テーマ	取組方向	追加や強化が必要な取組	活動事例（現状）	活動事例（改定案）	備考
(1)	本質の追究 (P13)	<p>【強化】 世界遺産の本質的価値を伝える情報発信や講演会等の開催の充実 →中間案に反映(P13)</p> <p><第1回検討会議のご意見> ・本質の部分で、熊野古道伊勢路の保全は、保存会が担ってきたため、古道に対する愛着がある。自分たちの暮らしの中で使ってきました道であり、大切な部分である。</p> <p>→中間案に反映(P13)</p>	古道にまつわる伝承・史跡等の発掘、研究	〃	
			大学等との連携	〃	
			フォーラム・シンポジウム等の開催	〃	
			都市部での講座の開催	〃	
			研究の進展による発信情報の更新・共有	〃	
			世界遺産登録20周年に向けて「伊勢路の強みを維持し、高め、伝える」をメインテーマに取組を立案	世界遺産登録25周年、30周年に向けて「伊勢路の強みを維持し、高め、伝える」取組を立案	
(2)	地域活動や社会教育 (P14)	<p>【強化】 地域住民が、熊野古道について学習する機会や、ウォーキングイベント等に参加する機会の確保 →中間案に反映(P14)</p>	地域住民対象の古道ウォーク・保全清掃活動の開催	〃	
			子どもたちが古道案内人を担う古道ウォークの開催	〃	
			講座、勉強会や交流会の開催	〃	
(3)	学校教育 (P14)	<p>【強化】 世界遺産の登録地域でない市町も含め、子どもたちが熊野古道について学習することのできる機会の充実 →中間案に反映(P14)</p> <p><第1回検討会議のご意見> ・日帰り遠足で熊野古道への誘致を働きかけをすべき。 →中間案に反映(P14)</p> <p>・熊野古道に関する副読本の活用などをきっかけに、もう一度熊野古道について学んでもらいたい。 →中間案に反映(P14)</p>	学校教育での古道を学ぶ機会の充実	〃	
			学校教育の現場と語り部の会や保存会との連携強化	〃	
			修学旅行や遠足誘致の働きかけ	〃	
			子ども向けワークショップの企画		(5)に計上
			国内外の取組の参照		
(4)	情報発信 (P14)	本質的な価値の発信 (P14)	インターネットを活用した本質的な価値の発信	〃	
			出版物による情報発信	〃	
(5)	拠点施設の活用 (P14)	拠点施設での情報発信と周辺施設との連携 (P14)	熊野古道センターでの情報・資料収集の継続	〃	
				子ども向けワークショップの企画	
			熊野古道センターでの古道や地域の県外への情報発信強化	〃	
			周辺地域や熊野古道関連施設との連携・協力強化	〃	

「活動指針と具体的な取組」について(案)

資料1 (2)

()は中間案のページ番号

目標2 守り伝える

テーマ	取組方向	追加や強化が必要な取組	活動事例(現状)	活動事例(改定案)	備考	
(1)	守り伝える体制 (P17)	(共通)	【強化】 ・保全活動の担い手確保のため、保全団体間で連携し活動を支援する仕組みづくり ・保全活動に必要な財源確保に係る仕組みづくり →中間案に反映(P18、P19)	持続可能な保全体制を分科会により検討	持続可能な保全体制の構築	
		保全状況の見回り・情報提供等 (P18)		継続的な見回りの実施	//	
		関係団体の担い手確保 (P18)		保全状況の情報集約・提供	//	
		関係団体間の連携 (P19)		地域住民への守り伝える活動の周知・啓発	//	
		地域内外からの支援体制づくり (P19)	<p><第1回検討会議のご意見></p> <p>・分科会にて検討してきた保全団体を掌握する組織が必要。最終的にはそこに行きつく。</p> <p>・保全団体を掌握する組織があれば、若い人だけの団体も作れる可能性がある。</p> <p>・世代交代を見据えたときに、人が変わっても守られる体制づくりが必要。</p>	地域住民への保全活動参加の呼びかけ	//	
		保全活動に係る財源確保 (P19)	→中間案に反映(P18)	担い手養成機会の拡充(未養成アリア含む)	//	
				保存会や語り部の会等の団体間の連携強化	//	
(2)	啓発活動 (P20)	活動の顕彰 (P20)	【強化】 保全活動や語り部の活動を知り、参加する機会の確保に向けて、WebサイトやSNSを活用した情報発信や、保全活動の受入機会の充実 →中間案に反映(P20)	既存活動が着実に評価され、顕彰される取組	//	
		知る・体験する機会の充実 (P20)		保存会・語り部の会等の活動体験機会の提供	//	
				古道の清掃・美化活動の開催	//	
(3)	文化財保護 (P20)	文化財保護に関する継続的な取組 (P20)	【強化】 世界遺産の追加登録をめざしながら、文化財を保護するための保全活動の技術指導や技術の伝承 →中間案に反映(P20) →活動事例に追加	文化財の継続的な保存・管理	//	
			<第1回検討会議のご意見>			
			・今、保全団体に所属している方は指導者になってもらわなければならないと思う。	保全活動の技術指導や技術継承		
			→中間案に反映(P20)	世界遺産追加登録に向けた未登録文化財の発見、保存、活用の推進	//	
(4)	文化的景観の保全 (P21)	知識・理解の向上 (P21)	【強化】 文化的景観の保全に必要な情報収集や啓発を行うため、和歌山県、奈良県や、地元市町、関係機関との連携を強化 →中間案に反映(P21)	有識者を招いたセミナーの開催	//	
			<第1回検討会議のご意見>			
			・景観の評価基準は厳しくなってきており、市町に日常的に意識を持ってもらうことが、景観を維持していくための根本になる。	他の世界遺産登録地域との情報交換・交流・連携強化	//	
			・遺産影響評価の実施で、景観の保全に努めていく体制を構築したため、追記していただきたい。	遺産影響評価に基づく文化的景観の保全		
			→中間案に反映(P21)	熊野川流域景観計画による景観保全	//	

「活動指針と具体的な取組」について(案)

資料1 (3)

()は中間案のページ番号

目標3 伊勢路を結ぶ、地域を活かす

テーマ	取組方向	追加や強化が必要な取組	活動事例（現状）	活動事例（改定案）	備考
(1)	古道沿いの環境整備 (P23)	<p>【強化】 案内標識の整備やトイレの洋式化などの観光インフラの整備が一層進むよう、県・市町・関係団体が連携した整備促進 →中間案に反映(P23)</p>	統一感のある案内板・道標の設置	//	
			「案内等表記ガイドライン」(仮称)の策定	「案内等表記ガイドライン」に基づく統一的な表記	
			トイレや休憩施設等の設置場所の周知	//	
			トイレ等の整備・改修の検討	トイレ等の整備・改修の推進	
			伊勢路全体のマップ作成	伊勢路全体のマップの活用	
			伊勢路全体での情報提供の強化	//	
			バリア情報の調査及び調査結果を踏まえた対応	バリアフリー古道に向けた対応	
(2)	情報発信 (P24)	<p>効果的な情報発信 (P24)</p> <p>→中間案に反映(P24)</p>	情報発信の体系化	//	
			SNSなどを活用した相互交流の推進	//	
			スマートフォンアプリ(マップ)の積極的活用	//	
			古道にまつわる文化財や伝承などのパンフレット作成	//	
			史跡等の説明版の設置	//	
(3)	踏破の推進 (P25)	<p>通して歩く取組の推進 (P25)</p> <p>【強化】 伊勢路を通して歩くための情報発信の充実や、県・市町・関係団体が連携した誘客の仕組みづくり →中間案に反映(P25)</p>	踏破向けの情報発信の強化	//	
			踏破ウォークイベント等によるPR	//	
			巡礼の道としての情報発信	//	
			スタンプラリー等踏破の仕掛けづくり	//	
			「歩き旅」の途中で交流できるスペースの拡大	//	
(4)	地域の賑わい創出 (P26)	<p>周遊性・滞在性の向上 (P26)</p> <p>地域資源の活用による商品づくり (P26)</p> <p>おもてなしの醸成 (P26)</p> <p>宿泊施設、休息施設の充実 (P26)</p> <p>交通アクセス、二次交通等の充実 (P27)</p> <p>海外に向けた情報発信と受入態勢整備 (P27)</p>	「歩き旅」+周遊につながる周辺スポットや体験プログラムを情報発信	//	
			伊勢路ならではの土産物の開発と販売促進	//	
			観光事業者を対象としたセミナーの開催	//	
			地域住民のおもてなしの意識啓発	//	
			「よい旅を！」の声かけ運動	「よい旅を！」などの声かけ運動	
			「歩き旅」に適した宿泊・休息施設の増大とPR	「歩き旅」に適した宿泊・休息施設の整備・充実とPR	
			宿泊施設での「歩き旅」案内所機能の充実	//	
			交通アクセスに関する情報発信	//	
			交通アクセス・二次交通の充実	//	
			駐車場や手荷物預かり所の充実	駐車場、手荷物預かり所、手荷物配送サービスの充実	
			外国語を併記した案内板の整備	//	
			外国語のホームページの拡充	//	
			外国語パンフレットの拡充	//	
			外国語対応の語り部育成	//	
(5)	地域間連携 (P28)		観光案内所等での外国語対応の人材育成	//	
			キャッシュレス決済の拡充	//	

資料 2



熊野古道アクションプログラム4（中間案） 保全と活用のための活動指針

令和〇年〇月

熊野古道協働会議

はじめに（「熊野古道アクションプログラム」とは） 1

1 策定の概要

1-1 策定の目的	4
1-2 策定方法	4
1-3 対象期間	5
1-4 運営体制と進行管理	5

2 現状と課題

2-1 現状とこれまでの成果	6
2-2 今後見込まれる社会環境の変化	8
2-3 課題	9

3 めざす姿

11

4 活動指針と具体的な取組

目標1 價値に気づく	13
目標2 守り伝える	17
目標3 伊勢路を結ぶ、地域を活かす	23
(付表1) 関係者に期待される役割整理表
(付表2) めざす姿の実現に向けた取組の方向性

熊野古道伊勢路 資料編

資料1 熊野古道伊勢路概略図
資料2 「紀伊山地の霊場と参詣道」「熊野古道伊勢路」 シンボルマーク・デザインガイド

世界遺産 資料編

1 世界遺産とは
2 日本の世界遺産
3 世界遺産の価値基準
4 「紀伊山地の霊場と参詣道」と三重の熊野参詣道
5 世界遺産の保全について
6 紀伊山地の参詣道ルール

はじめに（「熊野古道アクションプログラム」とは）

「熊野古道アクションプログラム」は、熊野古道伊勢路に関わる人々および関心を寄せる人々が、熊野古道の保全と活用のために自発的に活動するための指針です。

「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産暫定リストに登載された翌年から、地域住民、市民活動団体、事業者、専門家、行政機関などの熊野古道関係者が協働して、熊野古道伊勢路の保全と活用について検討を重ね、平成15年3月に最初の活動指針となる「熊野古道アクションプログラム」をとりまとめました。

平成16年7月に「紀伊山地の霊場と参詣道」が正式に世界遺産に登録され、世界遺産としての熊野古道の保全と活用に関する活動が始まりました。その後、社会情勢の変化や活動の状況に即した形で、これまで4回の改定を行ってきましたが、令和6年に世界遺産登録20周年を迎えたことや、アクションプログラム3追記編の策定から4年が経過したことから、今回新たに「熊野古道アクションプログラム4 保全と活用のための活動指針」をとりまとめました。

策定にあたっては、これまでの活動や考え方について検証し見いだされた成果と課題、および今後予想される社会環境の変化等を踏まえるとともに、世界遺産登録25周年、第63回神宮式年遷宮、世界遺産登録30周年も見据え、今後10年間の活動指針、5年間の具体的な取組をとりまとめています。

地域の住民はもとより、市民活動団体、事業者、専門家、行政機関など熊野古道伊勢路に関わる全ての人々、団体が、ここにまとめた基本的な考え方沿って、熊野古道の本質を理解した上でその保全と活用に取り組み、熊野古道伊勢路を後世に継承していきたいと考えています。

世界遺産としての熊野古道

三重県、奈良県、和歌山県の三県にまたがる「紀伊山地の霊場と参詣道」は、平成16年7月に世界遺産（文化遺産）として登録されました。「紀伊山地の霊場と参詣道」は、日本の世界遺産としては初めて遺産全体が「文化的景観」として登録されたことに大きな特徴があります。

文化的景観という考え方

世界遺産には文化遺産、自然遺産、複合遺産の3種類があり、人類が築き上げた壮麗な記念碑的建造物や手つかずの自然地域が中心となって登録されてきました。そこに1980年頃から、人が自然に対して働きかけ、自然との間に築き上げてきた物理的、精神的な関係を多様に示す「文化的景観」の普遍的価値を認めようという声が高まり、その考え方を世界遺産に含めるよう検討が開始されました。

10年あまりの検討の結果、平成4年、従来の文化遺産の登録基準の中に、遺産

を景観的な側面から解釈することが可能な文化的景観が加えられました。

文化的景観には次のようなものがあります。

- i 人間によって設計され創り出された公園や庭園などの景観
- ii 棚田など農林水産業などの産業と関連した有機的に進化してきた景観
- iii 自然的要素が強い宗教的、芸術的、或は、文化的な事象に関連する景観

参考：「世界遺産Q & A」 「世界遺産ガイドー文化遺産編－IV. 文化的景観」

文化的景観が世界遺産の概念に取り入れられてから、文化的景観による登録は年々増加しています。

熊野古道の文化的景観

「紀伊山地の霊場と参詣道」は、神道、仏教および修驗道の霊場とそれらを結ぶ参詣道が、紀伊山地の山、川、海という大自然、そしてそこに暮らす人々の生活とも多様に結びつき、独特の文化的景観を形成しています。

紀伊山地は古くから林業の盛んな地域であり、千年におよぶ歴史の中で人為と自然がみごとに調和した特徴ある森林地帯が形成されています。熊野古道の森林景観は、ある時は林業と密接に関わり、またある時は雄大な自然の姿そのものと、さまざまな情景を見せてくれます。また、遙かに目を移せば、重なる山々の雄大な姿や果てしない海原と波涛洗う海岸線は、自然への畏怖の念から、神々の里と呼ばれるにふさわしい景観を備えています。

多様な信仰を背景とする熊野古道は、これらのすばらしい景観を巡る単なる通行路ではない、精神性を深める「祈りの道」として、世界でも唯一無二の個性を持っています。



ツヅラト峠

熊野古道アクションプログラムの経緯

策定時期	概 要
平成15年3月	<p>「熊野古道アクションプログラム」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期（平成14年度～16年度） ・3つの基本 <ul style="list-style-type: none"> ①独自性の確立 ②総合的な環境保全 ③内発的な地域振興 ・4つの方針 <ul style="list-style-type: none"> ①自主的に行動する、②多くの仲間と協働する、 ③じっくりと取り組む、④あるものを活用する
平成17年7月	<p>「熊野古道アクションプログラム2」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期（平成17年度～19年度） ・3つの目標 ①価値に気づく、②守り伝える、③伊勢路を結ぶ
平成20年12月	<p>「熊野古道アクションプログラム2 追記編」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期（平成20年度～26年度） ・3つの目標はアクションプログラム2を継続 ・「3つの輪づくり」を追記 <ul style="list-style-type: none"> ①保全と活用の輪づくり、②内の輪づくり、③外の輪づくり
平成27年3月	<p>「熊野古道アクションプログラム3」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4期（平成27年度～令和6年度） ・活動指針 ①価値に気づく、②守り伝える、 ③伊勢路を結ぶ、地域を活かす
令和4年3月	<p>「熊野古道アクションプログラム3 追記編」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5期（令和4年度～令和7年度） ・活動指針はアクションプログラム3を継続 ・期間中の具体的な取組や目標を追記

1 策定の概要

1-1 策定の目的

「熊野古道アクションプログラム4 保全と活用のための活動指針」は、熊野古道伊勢路の価値を将来に向けて守り伝えることを目的に、熊野古道に関わる人々および関心を寄せる人々が、熊野古道伊勢路の保全と活用にあたっての考え方を共有し、自発的な活動を推進するとともに、その保全と活用をより一層進めていくために、関係者と協働して策定しました。

1-2 策定方法

熊野古道アクションプログラム3追記編における「めざす姿」は普遍的なものであることや、活動指針と具体的な内容については、そのほとんどが、引き続き取り組むべき内容であるため、アクションプログラム3 追記編をもとに、皆さまの意見を伺いながら追加や強化が必要な取組を盛り込むなどして策定しました。

(1)関係者アンケート調査（令和7年10月）

本協働会議世話人、保全団体や語り部、アクションプログラム実施団体、従来から協働会議に参画していただいている団体や個人、観光・旅行等関係事業者、高等学校、関係行政機関などを対象にアンケートを実施し、計73団体・名から回答を得ました。

(2)来訪者アンケート調査（令和6年4月～令和7年2月）

一般社団法人東紀州地域振興公社が実施した「熊野古道来訪者調査」（629件の回答）の結果を活用しました。

(3)関係者ヒアリング調査（令和7年10月～11月）

保全団体や観光事業者、県議会議員、交流拠点関係者、協働会議アドバイザー、県外有識者、14名を対象にヒアリング調査を実施しました。

(4)検討会議（令和7年11月、12月、令和8年〇月）

上記調査結果や、令和7年11月に開催した第1回熊野古道協働会議での意見をもとに、熊野古道アクションプログラムの改定に向けて、熊野古道関係者、行政担当者等で構成する検討会議を〇回にわたり開催し、検討を重ねました。

(5)熊野古道協働会議※（令和7年11月、令和8年〇月）

アクションプログラム改定の考え方やプロセスを協議するため、第1回熊野古道協働会議を開催（令和7年11月）した後、検討会議での議論を踏まえた改定案

を第2回熊野古道協働会議（令和 年 月）において関係者が協議し●●●●●
●●●。

※熊野古道協働会議…熊野古道に関わる人々が意見交換や調整を行う場として設置している会議

1-3 対象期間

活動指針：令和8年4月から令和18年3月までの10年間

具体的な取組：令和8年4月から令和13年3月までの5年間

1-4 運営体制と進行管理

個々のアクションの進行管理は、原則的には実施主体が自主的に行います。自主管理を補完し、外部からの視点を含めて評価や見直しを行うために、PDCAサイクルの観点から協働会議を開催し進行管理を行います。

具体的には、事務局（県東紀州振興課）が目標に対する暦年の実績を集計し、翌年3月を目途に開催する協働会議において検証し改善へと繋げていきます。

また、単独の実施主体では解決できない課題への対応については、協働会議の「分科会」を構成し継続的に検討を重ねます。



語り部の活動

2 現状と課題

2-1 現状とこれまでの成果

熊野古道伊勢路の文化的景観は、古くは参詣道として、また、巡礼者が途絶えてからも地域住民の生活の道として、熊野の人々の暮らしの中で維持されてきました。

その価値が再び見直されるようになり、保存会や語り部の会、研究会等の地域における長年の自主的な活動・研究が基礎となって、平成16年に世界遺産に登録されました。埋もれていた道や史跡、伝承等の掘り起こしが進み、伊勢から東紀州地域にわたり保存会や語り部の会等の活動団体が組織されるなど、今日にいたるまで地道な活動は継続されています。こうした活動により、文化的景観が維持されているだけでなく、地域において熊野古道という名称が浸透し、訪れる人々へのおもてなしや情報発信につながっています。

一方で、世界遺産登録を機に、ハード面においても受入態勢が進展しました。熊野古道と周辺地域の情報発信拠点として、平成19年に「三重県立熊野古道センター」が開館したことをはじめ、「夢古道おわせ」、「紀南中核的交流施設」、「お綱茶屋」、「鬼ヶ城センター」などの集客交流施設が整備されました。

また、紀勢自動車道の開通や、熊野尾鷲道路の熊野市までの延伸により、東紀州地域の日帰り交流圏域（3時間圏域）が名古屋市まで拡大するなど、東紀州地域への交通アクセスが大きく向上しました。

これまでの取組に加えて、令和元年11月には、三重県と「サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路」を有するスペイン・バスク自治州との間で「世界遺産の巡礼道を生かした協力・連携に関する覚書」を締結し、情報発信と交流を進めることとしています。

熊野古道伊勢路の来訪者数は、世界遺産登録当初（平成16年）は年間15万人でしたが、10周年（平成26年）には過去最高の43万人となりました。その後、コロナ禍を経て、世界遺産登録20周年（令和6年）では、さまざまな関係者による多彩な記念事業が開催されたこともあり、35万人の来訪がありました。今後は、これまで十分に伝えることができていない、祈り・安らぎを求める巡礼道などの熊野古道伊勢路の本質的価値を人々に理解してもらえるよう取り組み、「現代の巡礼道」をめざす必要があると考えられます。

また、保全関係者の高齢化が一層進んでおり、持続可能な古道保全の仕組みを直ちに構築することは、喫緊の課題となっています。

主な成果

目 標	主 な 成 果
価値に気づく	<ul style="list-style-type: none"> ・古道や熊野の歴史・文化に関する調査研究および研究誌の発行 ・地域住民を対象とした講座の開催 ・首都圏等の大学と連携したオープンカレッジでの講義、共同研究 ・都市部での古道や地域の魅力を発信する文化講座やセミナーの開催 ・5周年記念事業としての熊野古道国際会議の開催と 20周年記念事業としての国際シンポジウムの開催 ・学校教育での古道に係る遠足や総合学習の取組 ・子供向けの学習教材の作成 ・本質を伝えるPRビデオの制作 ・ホームページやパンフレットによる情報発信 ・熊野古道センターの整備、集客交流 ・教育旅行を通じて多くの子供たちが古道の価値を体験 ・児童・生徒が地域の歴史や文化に触れる次世代育成の取組 ・県内の小中学生等を対象とした古道の保全体験学習の取組
守り伝える	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの保存会の発足、保全活動の実施による景観と安全・安心に歩ける古道の保全 ・保全活動に対する企業等からの財政的支援の開始・継続 ・語り部の会の発足、案内等の活動による来訪者への古道の魅力の啓発 ・参詣道ルールの制定と普及・啓発 ・伊勢路景観保護条例の制定、保存管理計画の策定 ・熊野川流域景観計画の策定 ・保存会、語り部の会の活動の継続、活動への高い評価 ・サポートーズクラブの結成 ・民間企業の参画も得て伊勢路全体で取り組んだ周年記念事業
伊勢路を結ぶ、 地域を活かす	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢から東紀州エリア全域での保存会、語り部の会の活動の広がり ・古道を歩くためのガイドマップ、伊勢から熊野までを通して歩くための冊子、周辺情報を整理したガイドブックの整備 ・トイレや東屋、駐車場の整備 ・伊勢路シンボルマークの作成 ・世界遺産道標、伊勢路道標、峠の安全を高める道標の整備（ボランティアによる沿道への設置、赤白マークの設置含む） ・多くの集客交流拠点や紀南中核的交流施設の整備 ・伊勢路踏破ウォークの実施 ・都市部からのシャトルバスや地域の周遊バスの整備 ・インターネットやパンフレット、周年記念事業をはじめ、さまざまなイベント等による誘客に向けた情報発信による認知度の向上 ・上記による来訪者の大幅な増加 ・熊野古道協働会議をはじめとする関係者の連携会議の発足、連携・協働促進 ・和歌山県、奈良県との三県協議会の設置・運営など、三県連携の取組 ・スペイン・バスク自治州との「世界遺産の巡礼道を生かした協力・連携に関する覚書」締結（2019年） ・交通案内看板での他県とのデザインの統一化 ・「熊野古道伊勢路案内等表記ガイドライン」の策定による統一的なルール化 ・「三重県熊野古道活用プラン」の策定

2-2 今後見込まれる社会環境の変化

三重県南部地域の人口は、平成 27 年から令和 7 年までの 10 年間に 14.7% 減少し、地域経済を支えてきた担い手不足などにより、地域の活力が低下してきていると言われており、今後も人口の減少傾向が続くことが予測されています。

一方で、自然指向・自然回帰の高まり、DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用などを背景に、若い世代を中心に、都市から地方へ移住しようとする風潮が生まれるとともに、地方と多様な形態で関わる関係人口も注目されています。

このように、人々のライフスタイルや価値観が大きく変化しつつある状況においては、熊野古道伊勢路が持つ本質的価値の観点からは、こうした環境の変化を、熊野古道アクションプログラムの 3 つの目標、「価値に気づく」、「守り伝える」、「伊勢路を結ぶ、地域を活かす」のいずれの面からも、好機ととらえることができます。

交通アクセスについては、紀伊半島を一周する近畿自動車道紀勢線の建設促進・供用や東京—名古屋間のリニア中央新幹線の建設工事など、交通網整備の拡充に向けた動きが進行しつつあり、人々の行動範囲がますます拡大することが期待されます。

また、コロナ禍を経て、多くの外国人観光客が再び日本を訪れるようになり、令和 7 年には過去最高の 4,000 万人が日本を訪れ、今後も増加することが見込まれます。また、三重県内では、令和 15 年に第 63 回神宮式年遷宮が行われますが、既に各種行事が始まっています。今後、多くの観光客が三重県内に訪れることが見込まれます。こうした追い風に対して、世界の宝である伊勢路の本質的価値を国内外に向けて発信することが必要です。



松本峠

2-3 課題

世界遺産登録から21年が経ち多くの成果が見られる一方で、引き続き、大きく2つの課題が残っていると考えられます。

- 1 持続可能な古道保全の仕組みを直ちに構築する必要がある**
- 2 熊野古道伊勢路の本質的価値を伝え「現代の巡礼道」をめざす取組は道半ば**

1 持続可能な古道保全の仕組みを直ちに構築する必要がある

保全関係者の高齢化に伴う担い手確保については、本協働会議に参画するすべての人がひとしく共有している喫緊の課題です。

これまで、熊野古道伊勢路に関わる活動をする人々がそれぞれで、自分の身近な人に声をかけるなどして、新たな担い手の確保に努力してきました。しかし、地元の有志を主体とする保全活動だけでは限界に近づきつつあります。

次世代を担う新たな担い手を、地域の中だけでなく地域外からも含め、育成や確保していく必要があり、企業のCSR（社会的責任）活動による支援なども組み合わせる必要があります。

また、財源についても、クラウドファンディングなどの新たな確保策を含め、あらゆる手法の導入を試みることも求められます。

保全団体のそれぞれの状況に応じて、多様な手法の中から選択し組み合わせて体制が構築できるように、関係者がさまざまな手法を共通に理解したうえで、検討していく必要があると考えられます。

関係者・来訪者の意見

- ・何も活動しなければ劣化してしまう。持続的に保護・保全をしていくためには地域の中だけではなく地域外からも含め、担い手を育成や確保していく必要があると考える。
- ・保存団体の高齢化は増すばかりだろうと思います。民間で世界遺産の古道以外で、同じように地域に残っている古道を発掘したり、清掃したりする活動をおこなっているところがあります。そういう取り組みも共有できるような組織づくりが必要ですが、ボランティアでは限界があると思われます。
- ・保全活動団体は高齢化、会員数の減少に悩んでいるため、サポート強化を図っていただきたい（金銭面だけでなく、市町を超えた相互協力や地域住民の参加協力など）。
- ・保全団体の高齢化が問題となっている。若い世代の担い手確保が急務である。それが難しい場合は外部委託を行うための予算を充て、保全に取り組んでいくべきであると考える。

(注) 上記は関係者・来訪者へのヒアリングやアンケート調査の結果から引用。以下同様。

2 熊野古道伊勢路の本質的価値を伝え「現代の巡礼道」をめざす 取組は道半ば

祈り・安らぎを求める巡礼道であることを基本に、歴史に育まれた独自の風土や自然があること（自然に対する崇拝も地域に根づいています）、かつての「善根宿」に見られるように巡礼者へのおもてなしや思いやりがあることなど、世界遺産として評価されている熊野古道伊勢路の本質的価値を多くの人々に浸透させていくことは、まだ道半ばです。追加登録の可能性がある箇所も残っています。また、伊勢路は巡礼道としてだけでなく、地域の人々の暮らしのための道、当時の文化が双方向に交流する道でもありました。

さらに、安らぎを求める現代人からは、自分自身の足で歩くことを通じて心を癒したり、自らを見つめ直す道にもなります。これは「現代の巡礼道」と言えるものです。

伊勢路の本質的価値に対する巡礼者からの共感や信頼を得るためにには、これら伊勢路の持つ「強み」を、維持し、高め、伝えることが必要です。そのためにも「保全」は大切であり、「保全」と「活用」は相互に連携しています。

紀伊山地に展開している熊野三山、高野山、吉野・大峯は、自然崇拝に根ざした神道や中国伝来の仏教、その両者が結びついた修験道など、多様な信仰の形態を育んだ神仏の靈場である。

そうした三大靈場と参詣道における自然環境と一体となった信仰心は、今なお人々の中に息づいている。

「紀伊山地の靈場と参詣道」は、その独特的景観が認められ、日本で初めて遺産全体が文化的景観として登録された世界遺産である。

出典:「ユネスコ世界遺産年報2005」

関係者・来訪者の意見

- ・「熊野古道」「文化」「歴史」等に関心の薄い層にも、価値や良さを伝え、裾野を広げる必要不可欠。
- ・伊勢路は守られてきた素晴らしい景観が残っているが、景観だけでなく、地元の人々が紡ぎ続けてきた文化、伝統、生業等の物語（ストーリー）を来訪者に伝えることにより、来なければ伝わらない五感へのアプローチを拡散していただく等の施策も重要なと考える。
- ・最近は、SNSで「#自然界限」で、若者が熊野市を訪れている投稿を見ることが増えたので、熊野の自然を活かして熊野古道を“修行の道”から、自然で心癒される自然界限の聖地にすればいいと思う。

3 めざす姿

現代の巡礼道



松本峠

【現代の巡礼道のイメージ】

「歩き旅」を象徴的なイメージとしながら、さまざまな目的で多くの人々が伊勢路を訪れ、それが地域の活力になっています。

- 世界遺産の価値を理解したうえで、安らぎや癒しを求めたり、自分自身を見つめ直すことを目的に、多くの人々が伊勢路を歩いています。歩き終えた人々の心の中には、ポジティブな変化が生まれています。
- かつての巡礼旅を踏襲し、伊勢神宮から熊野三山を目指して踏破する人々が歩いています。地元では、世界遺産として評価された伊勢路の本質的価値をくまなく体験するこうした巡礼旅を大切に考えています。
- さまざまな目的で多くの外国人も歩き、地域の人々や文化への理解が深まっています。
- 世界遺産の価値を評価し、アウトドアレジャーとして楽しむ個人客やファミリー層も、部分的に伊勢路を歩いています。
- 伊勢路を歩く旅人が増えていることから、旅行社が団体ツアーを催行し、団体客も伊勢路を歩くとともに周辺スポットを楽しんでいます。
- 宿泊施設や拠点施設の交流スペースで歩く旅人の交流が生まれ、ルートに関する情報交換が行われています。また、施設の管理者と歩く旅人とのコミュニケーションや交流が活発に行われ、ルートや周辺観光スポットの情報提供が行われています。

- 伊勢路を歩く旅人の好意的な口コミがSNSでどんどん情報発信され、それが新たな来訪者を生み出す好循環が生まれています。
- 多くの旅人が伊勢路を歩き評価する姿が地域の人々の喜びとなるとともに、歩く旅人と地域の人々との交流が生まれています。
- 財源・人的支援のいずれの面からも、新たな手法も含めさまざまな手法を組み合わせ、地域に応じた保全体制が構築され保全活動が継続しています。その結果、世界遺産の文化的価値が守られ、来訪者の評価に繋がっています。
- 保全に関わる人々と活用に関わる人々との交流が活発になり、保全関係者が活用に関わったり、活用関係者が保全に関わったりする動きが生まれています。これら連携の結果、保全・活用の両面でプラス効果が表れています。
- 伊勢路全域で世界遺産に登録される資産が追加登録されることで、伊勢から全行程を歩く人が増え、来訪者の評価も向上しています。
- これらの結果、伊勢路全域に新たな活力が生まれており、地域の外の人々から見て魅力的な地域となることで、地域外からさらに活力が注入される好循環が生まれています。



馬越峠

4 活動指針と具体的な取組

目標 1 価値に気づく

将来にわたって熊野古道伊勢路を保全・活用していくためには、まず地域住民が熊野古道の文化的景観としての価値を正しく理解し、日常的に関わることで、古道や自らが住む地域に愛着と誇りを持つことが重要です。世界遺産登録から20年以上が経過した今、世界遺産の追加登録も見据え、熊野古道伊勢路の本質的価値を再認識、または正しく認識する機会の確保に努める必要があります。また、次世代にもその価値を伝えていく取組を推進していくために、子どもたちが地域の歴史や文化を学ぶことができる環境づくりが不可欠です。

さらに、熊野古道伊勢路の価値を正しく情報発信し、また相互交流を図っていくことにより、地域外においても熊野古道伊勢路の価値の気づきを促し、文化的景観への理解、さらに保全・活用への意識の醸成を図っていきます。

(1) 本質の追究

○研究の継続と発信

熊野古道伊勢路の歴史や伝承、また、地域の歴史や生活文化の研究を継続するとともに、大学との連携等を通じて研究の強化を図ります。

地域住民や来訪者向けの講演会やシンポジウムの開催、都市部での講座の開催、調査報告書や書籍の出版等の充実を図り、その取組内容や成果を広く発信していきます。また、研究の進展等による情報の更新・共有、バスク自治州とのオンライン会議の開催による意見交換等を継続的に図っていきます。

関係者・来訪者の意見

- ・伊勢路には地域の人が巡礼者を庇護し、旅を続けられるように祈った石仏や観音堂、善根宿跡が随所に残る。また現在の人々の気風にもその優しさが引き継がれている。また旅を続けられなくなった巡礼者を抱えた場合の貧しかった地域の負担の重さや苦労も地域には存在していた。伊勢路の本質を深く理解することこそ、地域の優しさを若い世代に引き継げる唯一の方法である。
- ・せっかく三重県が令和元年に「世界遺産の巡礼道を生かした協力・連携に関する覚書」を締結しているのですから、バスク地方を通る巡礼道「北の道」との連携をもっと強化していく仕組みを作ってほしいと切に願います。

(2) 地域活動や社会教育

○地域住民の意識・関心の向上

地域住民が、熊野古道伊勢路や地域の歴史・文化を学んだり、歩いたりするなど関わりを持つ機会を確保し、充実させていくことや、家族ぐるみのウォーキング大会など参加を促す仕組みづくりを行うことで、古道に対する意識・関心の醸成を図ります。

関係者・来訪者の意見

- ・地域住民が価値を気付くことで、次世代にも繋がっていくと考える。
- ・熊野古道をまだ歩いたことが無い地域住民が多く、定期的にいくつかのコースを歩くツアーワークshopを企画し、外部からの来訪者に良さを伝えたり、もてなしができるようになると良いと思う。

(3) 学校教育

○学校教育の充実

熊野古道伊勢路を有する地域内の学校の遠足や総合学習等の時間において、古道を歩き、学ぶ機会の充実を図ります。また、学校教育の現場と、語り部の会や保存会が積極的に連携を図ることや、副読本を活用するなど、より効果的に学ぶ機会の提供をめざします。

また、地域外の子どもたちにも熊野古道についての学習や古道を訪れ体感する機会の充実を図ります。

(4) 情報発信

○本質的な価値の発信

祈り・安らぎを求める巡礼道であることを基本に、歴史に育まれた独自の風土や自然があること、かつての「善根宿」に見られるように巡礼者へのおもてなしや思いやりがあることなど、熊野古道伊勢路が世界遺産に登録された本質的な価値は、いまなお世界においても、誇るべき普遍的で稀有な価値です。その価値をインターネットや出版物での発信や、講演会の開催等、継続的な情報発信を行い、引き続き熊野古道伊勢路の社会的・国際的な価値の認知度向上を図ります。

(5) 拠点施設の活用

○拠点施設での情報発信と周辺施設との連携

拠点施設における継続的な情報・資料の収集や発信、来訪者と地域住民との交流を通じて、熊野古道や地域の価値に気づいたり、広げたりする機会を増やします。

また、国内外の取組を参考に子ども向けワークショップを企画することなど、より効果的に学ぶ機会の提供をめざします。

さらに、県外への情報発信に関する取組を強化するとともに、拠点施設を軸として、周辺施設や熊野古道に関連する施設との連携をさらに推進することで、広域的な情報発信、交流人口の拡大に努めます。

※三重県立熊野古道センター

熊野古道センターは、熊野古道の歴史、自然、文化等を紹介するとともに、人および情報の交流を通じて地域の振興に寄与するため、平成19年2月に開館しました。熊野古道にふさわしい木造の建物とするため、尾鷲ヒノキの135mm角材を約6,500本使用しています。

開館以降、常設展示の見直しが行われていないことから、これまでの社会環境の変化等をふまえ、常設展示のリニューアルを予定しています。



熊野古道センター外観



熊野古道センター常設展示室

目標1の活動事例

テーマ		取組方向	活動事例
(1)	本質の追究	研究の継続と発信	古道にまつわる伝承・史跡等の発掘、研究 大学等との連携 フォーラム・シンポジウム等の開催 都市部での講座の開催 研究の進展による発信情報の更新・共有 <u>世界遺産登録25周年、30周年に向けて「伊勢路の強みを維持し、高め、伝える」取組を立案</u> <u>スペイン・バスク自治州との覚書の締結を生かしたオンライン会議の実施や写真展の開催</u>
(2)	地域活動や社会教育	地域住民の意識・関心の向上	地域住民対象の古道ウォーク・保全清掃活動の開催 子どもたちが古道案内人を担う古道ウォークの開催 講座、勉強会や交流会の開催
(3)	学校教育	学校教育の充実	学校教育での古道を学ぶ機会の充実 学校教育の現場と語り部の会や保存会との連携強化 修学旅行や遠足誘致の働きかけ
(4)	情報発信	本質的な価値の発信	インターネットを活用した本質的な価値の発信 出版物による情報発信
(5)	拠点施設の活用	拠点施設での情報発信と周辺施設との連携	熊野古道センターでの情報・資料収集の継続 <u>子ども向けワークショップの企画</u> 熊野古道センターでの古道や地域の県外への情報発信強化 周辺地域や熊野古道関連施設との連携・協力強化



ツヅラト峠

目標 2 守り伝える

熊野古道伊勢路の保全は、主に地域の人々によって継続的に行われてきましたが、保存関係者の高齢化に伴う担い手確保については、本協働会議に参画するすべての人がひとしく共有している喫緊の課題です。

次世代を担う新たな担い手を、地域の中だけでなく地域外からも含め、育成や確保していく必要があり、企業のCSR（社会的責任）活動による支援なども組み合わせる必要があります。また、財源についても、クラウドファンディングなどの新たな確保策の導入が必要です。

伊勢路の本質的価値を伝え「現代の巡礼道」をめざすためにも、「保全」は本質的価値の基礎となるものです。

本プログラム期間中の目標

世界遺産登録25周年を迎える令和11年度までに、伊勢路全域で持続的な保全の仕組みが構築されていることをめざします。



熊野古道伊勢路一斉クリーンアップ作戦（馬越峠）

(1) 守り伝える体制

○保全状況の見回り・情報提供等

古道が良好に保存され、来訪者が安全に歩くことができるよう、引き続き、古道の見回りや、保全状況についての情報収集および提供に努めます。また、峠間の清掃が不十分な箇所も見られることから、峠間の清掃活動にも取り組みます。

令和4年6月に、熊野古道協働会議において、保全団体や県教育委員会、市町文化財保護担当課等で構成する「持続可能な保全体制づくり」分科会を立ち上げました。分科会では、持続可能な保全の仕組みを構築するための工程表の作成や、担い手確保策、財源確保策などについて協議を行っており、引き続き仕組みの構築に取り組みます。

また、バッファゾーンの森林管理のあり方についても、同分科会で議論します。

○関係団体の担い手確保

熊野古道ウォーキング・熊野古道に関する啓発活動の参加者や、地域住民のネットワークを通じて、若い世代に対して守り伝える活動への参加を促します。また、語り部については、養成講座などへの参加者を増やすため、これまで語り部を養成していなかったエリアでも養成に取り組むことや、参加希望者のニーズに沿って、より参加しやすくなるよう担い手養成機会の充実を図ります。

さらに、企業のCSR活動によるご協力を得ることなども含め新たな担い手確保策の積極的導入を図ります。

関係者・来訪者の意見

- ・保全団体の高齢化は顕著で、数年後でさえ不安でならない。仕組みから再考する必要がある。
- ・持続的に保護・保全をしていくためには地域の中だけではなく地域外からも含め、担い手の育成や確保をしていく必要がある。
- ・保全活動は、抜本的進化は中々現状難しい。伊勢路だけではなく、全国的に保全を行って頂いているボランタリーな団体は高齢問題を抱えている。次世代の担い手（ボランティアではなく、事業として）の確保、保全を体験するエコツアーや、急務と考える。
- ・熊野古道語り部友の会は旅行会社等から高い評価をいただき、依頼も絶えない。語り部の養成も続けていきたい。



地元高校生による保全活動
(曾根次郎坂・太郎坂)

○関係団体間の連携

各地域における保存会や語り部の会等の団体が連携を強化することで、情報交換・共有やスキルの向上、活動地域の広域化を図ります。また、「持続可能な保全体制づくり」分科会での議論をもとに、保全団体間で連携し活動を支援する仕組みづくりを進めます。

○地域内外からの支援体制づくり

セミナー・交流会の開催や保全体験機会の提供を通じて会員の熊野古道伊勢路への理解を促し、保全活動への支援をめざす熊野古道サポートーズクラブの取組の推進や、地域内外の企業や団体、学校との連携推進等を通じて、熊野古道を守り伝える活動をサポートする支援体制の強化を図ります。また、臨機応変に保全活動を支援できる仕組みづくりを進めます。

関係者・来訪者の意見

- ・熊野古道を「守る、体験させる、地域の力にすること」で魅力を向上させることが、関係人口や地域の人材を増やすことに繋がると考える
- ・熊野古道伊勢路を、世界の文化遺産として保存することを約束したのだから、保存できる体制をもう一度見直すべきだと思う。現状では、ボランティアが主体の保存会にあまりにも期待をかけすぎて、新しく入会する人すらいなくなっているのが現状

○保全活動に係る財源確保

行政がしっかりと予算確保に努めるとともに、「持続可能な保全体制づくり」分科会において、クラウドファンディングなどの財源確保策の検討を進めます。



熊野古道サポートーズクラブ（左：女鬼峠、右：三瀬坂峠）

(2) 啓発活動

○活動の顕彰

保存会や語り部の会をはじめ、多様な地域の団体による長年の地道な研究・活動によって、現在の熊野古道伊勢路や周辺地域の価値が高められ、保全されてきました。こういった先人の皆さまの活動が着実に認められ、顕彰されるよう取り組むとともに、地域に周知を図り次世代への継承の促進をめざします。

○知る・体験する機会の充実

熊野古道伊勢路の清掃活動、美化活動を目的としたイベントの実施等、地域住民等が保存会や語り部の会の活動を知り、参加する機会の確保に向けて、WebサイトやSNSを活用した情報発信や、保全活動の受入機会の充実を図ります。

(3) 文化財保護

○文化財保護に関する継続的な取組

関係法令および平成17年度に策定された保存管理計画に基づき、引き続き適切な保存・管理を図ります。また、これまでの災害時の復旧対応のノウハウを蓄積・活用し、今後の迅速かつ的確な対応につなげます。

あわせて、文化財を保護するための保全活動の技術指導や技術の継承、指導者の育成に取り組みます。

伊勢路は伊勢から熊野へ向かうひと続きの巡礼道であることから、世界遺産追加登録に向け、関係するさまざまな主体が、将来世界遺産として登録されうる資産を見つけ出し、守り、活用する活動を進めていきます。

関係者・来訪者の意見

- ・世界遺産追加登録に向けての県教育委員会の調査報告や、熊野古道センターや各文化施設の活動などによって、文化財への関心はやや前進したと感じる。文化財保護の観点をふまえると活用と保全が両輪となるが、現実的には保全があつてこそその活用と考える。
- ・文化財を保護していくことにより地域の文化的景観を守ることにもつながり、それらを保護しようとする活動や体験する機会が増加していくと思う
- ・文化財保護の指針がきつすぎて、地域の方が独自に実施してきた古道保全が難しくなっているのを感じる。もっと手続きを簡易にした方がよいのではないか？。国指定の文化財になり簡易な橋の架け替えにまで申請書が必要であれば誰も保全できなくなるし、多額の資金が必要になる。

(4) 文化的景観の保全

○知識・理解の向上

熊野古道伊勢路の本質的な価値である文化的景観を保全していくためには、林業における森林の循環利用や地域の営みなども踏まえながら、世界遺産登録エリアにおける景観はもとより、周辺地域の建造物等をも含めた良好な景観の維持・形成に努めていくことが大切です。

特に、世界遺産に登録された資産範囲、緩衝地帯およびその周辺地域において、開発事業等が計画された場合、世界遺産に与える影響を事前に評価する「遺産影響評価（Heritage Impact Assessment : HIA）」の実施が必要です。「遺産影響評価」により、世界遺産に影響を与える事業計画を捕捉した場合は、世界遺産に関わる多様な主体が中心となり、その影響を軽減するよう事業者に対して求めるなど、更なる文化的景観の保全に努めます。

文化的景観の保全に必要な情報収集や啓発を行うため、奈良県、和歌山県や、地元市町、関係機関との連携を強化します。また、文化財保護法や景観法、自然公園法、森林法、景観保護条例等の関係法令の遵守はもとより、有識者を招いてのセミナーや他の世界遺産登録地域との情報交換・勉強会の開催等、様々な学ぶ機会や交流の場を通じて、関係者や地域住民の文化的景観の保全に係る知識の向上、理解の醸成を図ります。



松本峠

目標2の活動事例

テーマ	取組方向	活動事例
(1) 守り伝える体制	(共通)	持続可能な保全体制の構築
		継続的な見回りの実施
		保全状況の情報集約・提供
	関係団体の担い手確保	地域住民への守り伝える活動の周知・啓発
		地域住民への保全活動参加の呼びかけ
		担い手養成機会の拡充（未養成エリア含む）
	関係団体間の連携	保存会や語り部の会等の団体間の連携強化
	地域内外からの支援体制づくり	熊野古道サポートーズクラブの活動の推進
		県内企業との連携、保全支援の呼びかけ
		地域外の保全団体との連携強化
		保全協力企業・団体への還元（名称のHPへの掲載等）
		道普請ウォークのプログラム化
		学校との連携
	保全活動に係る財源確保	クラウドファンディングなどの財源確保策の検討・導入
(2) 啓発活動	活動の顕彰	既存活動が着実に評価され、顕彰される取組
	知る・体験する機会の充実	保存会・語り部の会等の活動体験機会の提供
		古道の清掃・美化活動の開催
(3) 文化財保護	文化財保護に関する継続的な取組	文化財の継続的な保存・管理
		保全活動の技術指導や技術継承
		世界遺産追加登録に向けた未登録文化財の発見、保存、活用の推進
		災害復旧対応経験の蓄積・活用
(4) 文化的景観の保全	知識・理解の向上	有識者を招いたセミナーの開催
		他の世界遺産登録地域との情報交換・交流・連携強化
		遺産影響評価に基づく文化的景観の保全
		熊野川流域景観計画による景観保全

目標 3 伊勢路を結ぶ、地域を活かす

熊野古道伊勢路は、熊野へ向かう参詣者が一步一步たどった「熊野参詣道」の1つです。現代においても、伊勢から熊野までを「通して歩く」ことによって、熊野古道の本質的な価値をより理解し、体感できるものと考えます。熊野古道伊勢路を訪れた人が、安全・安心に歩くことができ、また伊勢路を中心とした周辺地域の歴史や文化、風土を体感し、学ぶことができる環境整備が必要です。さらに、来訪者と地域住民の交流を促進することや来訪者の周遊性を高めることにより、地域の賑わい創出を図るとともに、来訪者が繰り返し訪れたいと思う地域づくりに向けて、関係者が役割を分担しながら取組を進めます。

本プログラム期間中の目標

主目標 伊勢路踏破者数 年間1,000人 (踏破者への記念品提供数により把握)

副目標 スタンプ箇所にある二次元コードアクセス数 年間100,000アクセス

(参考) 伊勢路のスタンプラリー達成者数 (=踏破) は年間約100名。スタンプスポット32箇所への年間アクセス数は23,784アクセス(令和6年度)。

(1) 古道沿いの環境整備

○統一感のある環境整備・情報提供

古道沿いの案内板・道標の設置・更新や、トイレ・休憩施設・展望台等の設置場所の周知および整備などにより、来訪者が安全・安心に目的地まで歩くことができる環境整備に努めます。また、伊勢路全域で、一定の間隔で環境に配慮し使いやすいトイレが整備・改修されている状態を目指します。

熊野古道協働会議において策定された「熊野古道伊勢路案内等表記ガイドライン」(令和5年3月)に基づき、案内板等の統一的な表記に取り組みます。また、伊勢路全体に対応したマップや伊勢路全域のルートが搭載されたアプリの活用など、伊勢路全体での情報提供に努めます。

アクションプログラム1でめざす方向性が示されていた「バリアフリー古道」について、まずは、障がい者や高齢者等も訪れやすい箇所やルートを選定し、その中のバリアの解消などから取り組みます。

一般道と重複している区間の安全確保対策に取り組みます。

■ 参考例 鹿児島県屋久島

自然環境への悪影響やトイレの維持管理の負担増などを考慮し、来訪者に携帯トイレ使用の協力を促している。設置トイレや携帯トイレブースを記した地図や携帯トイレの利用方法などをホームページで公開することなどにより、来訪者に理解と協力を求めている。

関係者・来訪者の意見

- ・十数年前に東紀州地域内に設置した案内標識も、経年劣化で文字の判別が困難となっているものがあるが、設置団体が解散し現在の管理者が不明のため修繕が実施できていない。
- ・トイレは既存の物は洋式便器への更新が行われ、バリアフリー化が進んでいると感じるが、トイレ自体が少ないので、可能な場所から設置をお願いしたい。
- ・来訪者に一度だけではなく、リピートしていただきたいと強く思う。伊勢路は守られてきたい素晴らしい景観が残っているが、景観だけでなく、地元の人々が紡ぎ続けてきた文化、伝統、生業等の物語（ストーリー）を来訪者に伝えることにより、来なければ伝わらない五感へのアプローチを拡散していただく等の施策も重要と考える。

（2）情報発信

○効果的な情報発信

受け手を意識した効果的な情報発信を行うため、体系的に情報発信を行うことにより、総合的な情報発信力の強化を図ります。それと連携する形で相互交流や口コミ拡散を図ることが可能なSNSや、スマートフォンなどを活用したきめ細やかな対応を進めることにより、熊野古道伊勢路のファンづくり、地域のファンづくりにつなげることをめざします。

国際的な認知度向上のため、外国人に熊野古道の価値の認識を高めてもらえるような情報発信を充実させていきます。

「現代の巡礼道」をめざすため、「世界遺産としての伊勢路の本質的価値を背景とした『祈り・安らぎを求める道』、『自分自身を見つめ直す道』」であることを前面に出て情報発信・PRに取り組みます。また、第63回神宮式年遷宮も見据え、伊勢からの誘客に向けたPRパンフレットの充実などに取り組みます。

マップについては、「歩き旅」に多用するスマートフォン用のアプリの活用を周知するとともに、伊勢路全体のマップについては県や（一社）東紀州地域振興公社が担当し、各地の詳しい情報やルート周辺スポットについては市町や観光団体が担当するなど、提供する内容に応じて役割を分担します。

SNSなどから来訪者目線での伊勢路についての投稿を分析し、一層の魅力向上に取り組んでいきます。

活動事例目標

- **伊勢路全域でGoogleマップ等の口コミ数・評価向上に取り組みます**

（参考）令和7年11月28日現在の口コミ件数と口コミスコアは、馬越峠が54件、4.4。松本峠が52件、4.5。花窟神社が730件、4.5。いっぽう、和歌山県では、熊野速玉神社が6,627件、4.4。熊野本宮大社が8,405件、4.6。熊野那智大社が6,848件、4.5。

○伝承や文化の紹介

熊野古道伊勢路にまつわる伝承や文化財についてのパンフレット等の充実、説明板の設置などの情報提供を通じて、歩くだけでなく、熊野古道伊勢路の歴史や文化を学び、体感してもらう機会の充実につなげます。

(3) 踏破の推進

○通して歩く取組の推進

熊野古道伊勢路は、伊勢から熊野まで通して歩くことで、より本質的価値を体感できると考えられることから、踏破ウォークイベントによるPR、癒しや救いを願う巡礼の道としての発信、スタンプラリーなど、来訪者が伊勢路を通して歩くための情報発信の充実や誘客の仕組みづくりを進めます。また、「歩き旅」を通じて感じることのできる、それぞれの地域性の違いにも着目した情報発信を行います。

伊勢から熊野までの「連続した歩き旅」に対応するため、令和5年3月に、伊勢路沿道の宿泊施設で構成する「伊勢路アルベルゲ協議会」が発足されました。同協議会では、熊野古道伊勢路を連続して歩くために必要な情報（モデルルート、宿泊施設、トイレ等）を分かりやすく整理・一元化したWEBサイト「熊野古道伊勢路巡礼ガイド」を公開しており、これらのWEBサイト等も活用しながら、宿泊施設の情報を集約しネットワーク化とPRに取り組みます。

関係者・来訪者の意見

- ・伊勢路全域が良好な状態で、利用されていることが理想と考えるが、必ずしも全踏破をどんどん進めるものでもないと考えている。しかし、点検、伊勢路全体の状況把握の意味でも、年に1回はどこかが全踏破のツアーが組まれていることが理想。
- ・統一感のある案内標識等、踏破ウォークの実施の活動が目についた。南部地域は熊野古道が観光要素であるため、今後も活用の強化を望む。



浜街道

○歩く旅人の交流促進

「歩き旅」の途中で旅人が交流できるスペースが必要です。伊勢路に一定の間隔でこうしたスペースがあり交流が広がるよう取り組みます。

(4) 地域の賑わい創出

○周遊性・滞在性の向上

「歩き旅」の途中で楽しめ、歩き旅+周遊につながる周辺スポットや体験プログラムを情報発信していきます。

○地域資源の活用による商品づくり

熊野古道伊勢路の土産物として、来訪者が買いやすく、そのイメージにふさわしいストーリー性のある特産品・名物の発掘・創出を図ります。さらに、インターネットによる販売促進やブランド化を図り、地域の活性化につなげます。

○おもてなしの醸成

観光事業者や地域住民の来訪者に対するおもてなしの心の醸成を図り、古の熊野詣におけるおもてなしを今に伝えます。

また、地域住民の声掛けやおもてなしから生まれる来訪者と地域住民の交流により、繰り返し訪れたいと思う来訪者の増加につなげます。

サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路の「ブエンカミーノ！（よい巡礼を）」の声かけは旅との交流を促進しており、伊勢路でも「よい旅を！」などの声かけ運動に取り組みます。

～古の熊野詣におけるおもてなしとは～

熊野古道伊勢路沿道の地域住民は、熊野三山や西国巡礼をめざして歩いた旅人に、宿泊・休憩場所や食事を提供したり、時には行倒れた旅人を介抱したりするなど、もてなし、支えてきました。

1830年、九州から妻と息子を伴って西国巡礼に向かう旅人が、尾鷲市古江町の善根宿で病に倒れ、宿の主人の手厚い介抱にも関わらず亡くなってしまいます。旅人は地元の寺に丁重に葬られ、家族は初七日供養まで逗留しました。8年後、成長した息子が手厚い介抱とその後の親身な対応のお礼に再び主人のもとを訪れたことが古文書に残されており、当時の地域の人々のおもてなしの心をうかがい知ることができます。

○宿泊施設、休息施設の充実

「歩き旅」に適した宿泊・休息施設の整備や充実を図るため、農家民泊や空き家活用などが進むよう取り組むとともに、それらの施設を一体的にPRしていきます。外国人が多く利用する宿泊予約サイトへの宿泊施設の登録も推進していきます。また、宿泊施設内に歩く旅人が交流できるスペースが設置されるよう取り組むとともに、宿泊施設が「歩き旅」案内所の機能を発揮できるようにしていきます。

関係者・来訪者の意見

- ・民泊にインバウンドが増えてきているが、全体として宿泊施設の不足が気になる。外国向けの情報発信をより増やしてはどうか。
- ・トイレの整備や宿泊場所の確保は集客につながる整備箇所である。

○交通アクセス、二次交通等の充実

交通アクセスに関する課題は、来訪者をはじめとして数多く寄せられています。このため、公共交通機関による交通アクセスや二次交通の利便性の向上、駐車場、手荷物預かり所、手荷物配送サービスなどの充実を図るとともに、これらの情報を入手しやすくすることにより、来訪者が訪れやすく、周遊しやすい環境整備に努めます。

関係者・来訪者の意見

- ・熊野古道に来訪してもらう交通手段や仕掛けづくりが不十分であり、市町単独で集客を目指すよりも古道沿線地域との連携を通じた取り組みが必要
- ・世界遺産登録済の各熊野古道でも交通アクセスが悪い所が多く、一回で全踏破する人はなかなかいない中、働き盛りの人でも休暇を利用して何回も来訪して踏破できるような交通の充実が望まれる。

○海外に向けた情報発信と受入態勢整備

熊野古道伊勢路が持つ、祈り・安らぎを求める巡礼道などの本質的価値は、外国人の共感を得られることが期待できます。また、伊勢路に根づいている自然崇拜に関心が高い人々も世界には数多くいます。このため、多くの外国人に訪れてもらえるよう、多言語での情報発信やアクセスガイドの整備、Webサイト等での情報発信に取り組みます。

また、キャッシュレス決済や多言語音声翻訳アプリの活用など、受入態勢の充実を図り、外国人の来訪者自身に伊勢路を好意的にSNS等で発信してもらえるよう、取り組みます。



サンティアゴ・デ・コンポステ
ーラ巡礼路「北の道」
スペイン・バスク自治州提供
撮影者 QUINTAS さん

(5) 地域間連携

○伊勢から東紀州地域までの連携強化

熊野古道伊勢路の保全や活用に取り組む団体間、団体や行政間など、関係者間の情報交換等を通じて、伊勢路の一体感の醸成を図り、連携強化を推進します。

関係者・来訪者の意見

- ・地域との連携を強化すれば、まだまだ活性化できるポテンシャルがあると思う。
- ・「つながって 熊野古道伊勢路」というおもしろさは、地域間連携によって伝わると思うので、積極的に取り組んでほしい。

○三県の連携強化

熊野古道を結ぶ三県において、引き続き、さまざまな立場の関係者間での情報共有、連携強化に努め、広域での情報発信や保全・活用への展開を図っていきます。

関係者・来訪者の意見

- ・観光客が多い和歌山県との連携が必要。
- ・インバウンドだけが良いとは思いませんが、和歌山県側との差を感じます。活動グループや、住民、事業者に利益が生まれる仕組みがなければ、継続もボランティア参加も難しくなると思います。ただ、英語に特化した語り部でイキイキとしながら活動している方もいますし、現場からの声をもっと吸い上げ、問題点を解決にむけて動くことで、随分と変わるのでないかと思います。

目標3の活動事例

テーマ		取組方向	活動事例
(1)	古道沿いの環境整備	統一感のある環境整備・情報提供	統一感のある案内板・道標の設置
			「案内等表記ガイドライン」に基づく統一的な表記
			トイレや休憩施設等の設置場所の周知
			トイレ等の整備・改修の推進
			伊勢路全体のマップの活用
			伊勢路全体での情報提供の強化
			バリアフリー古道に向けた対応
(2)	情報発信	効果的な情報発信	情報発信の体系化
			SNSなどを活用した相互交流の推進
			スマートフォンアプリ（マップ）の積極的活用
		伝承や文化の紹介	古道にまつわる文化財や伝承などのパンフレット作成
			史跡等の説明版の設置
(3)	踏破の推進	通して歩く取組の推進	踏破向けの情報発信の強化
			踏破ウォークイベント等によるPR
			巡礼の道としての情報発信
			スタンプラリー等踏破の仕掛けづくり
		歩く旅人の交流促進	「歩き旅」の途中で交流できるスペースの拡大
(4)	地域の賑わい創出	周遊性・滞在性の向上	「歩き旅」+周遊につながる周辺スポットや体験プログラムを情報発信
			伊勢路ならではの土産物の開発と販売促進
		おもてなしの醸成	観光事業者を対象としたセミナーの開催
			地域住民のおもてなしの意識啓発
			「よい旅を！」などの声かけ運動
		宿泊施設、休息施設の充実	「歩き旅」に適した宿泊・休息施設の整備・充実とPR
			宿泊施設での「歩き旅」案内所機能の充実
		交通アクセス、 二次交通等の充実	交通アクセスに関する情報発信
			交通アクセス・二次交通の充実
			駐車場、手荷物預かり所、手荷物配送サービスの充実

		海外に向けた情報発信と受入態勢整備	外国語を併記した案内板の整備 外国語のホームページの拡充 外国語パンフレットの拡充 外国語対応の語り部育成 観光案内所等での外国語対応の人材育成 キャッシュレス決済の拡充
(5)	地域間連携	伊勢から東紀州地域までの連携強化	関係者間の会議の継続
		三県の連携強化	和歌山県、奈良県との連携 特に未登録文化財の世界遺産追加登録に向けた和歌山県との連携



三瀬坂峠

資料2 差し替え

(2) 啓発活動

○活動の顕彰

保存会や語り部の会をはじめ、多様な地域の団体による長年の地道な研究・活動によって、現在の熊野古道伊勢路や周辺地域の価値が高められ、保全されてきました。こういった先人の皆さまの活動が着実に認められ、顕彰されるよう取り組むとともに、地域に周知を図り次世代への継承の促進をめざします。

○知る・体験する機会の充実

熊野古道伊勢路の清掃活動、美化活動を目的としたイベントの実施等、地域住民等が保存会や語り部の会の活動を知り、参加する機会の確保に向けて、WebサイトやSNSを活用した情報発信や、保全活動の受入機会の充実を図ります。

(3) 文化財保護

○文化財保護に関する継続的な取組

関係法令および平成17年度に策定された保存管理計画に基づき、引き続き適切な保存・管理を図ります。また、これまでの災害時の復旧対応のノウハウを蓄積・活用し、今後の迅速かつ的確な対応につなげます。

あわせて、文化財を保護するための保全活動の技術指導や技術の継承、指導者の育成に取り組みます。

伊勢路は伊勢から熊野へ向かうひと続きの巡礼道であることから、世界遺産追加登録に向け、関係するさまざまな主体が、将来世界遺産として登録されうる資産を見つけ出し、守り、活用する活動を進めていきます。

令和7年12月、世界遺産未登録の峠道や施設等の一部が、国史跡に追加指定される見込みとなったことから、今後、世界遺産の追加登録に向けて講演会の開催や情報発信などの機運の醸成を図っていきます。

関係者・来訪者の意見

- ・世界遺産追加登録に向けての県教育委員会の調査報告や、熊野古道センターや各文化施設の活動などによって、文化財への関心はやや前進したと感じる。文化財保護の観点をふまえると活用と保全が両輪となるが、現実的には保全があつてこそその活用と考える。
- ・文化財を保護していくことにより地域の文化的景観を守ることにもつながり、それらを保護しようとする活動や体験する機会が増加していくと思う
- ・文化財保護の指針がきつすぎて、地域の方が独自に実施してきた古道保全が難しくなっているのを感じる。もっと手続きを簡単にした方がよいのではないか？。国指定の文化財になり簡易な橋の架け替えにまで申請書が必要であれば誰も保全できなくなるし、多額の資金が必要になる。

(4) 文化的景観の保全

○知識・理解の向上

熊野古道伊勢路の本質的な価値である文化的景観を保全していくためには、林業における森林の循環利用や地域の営みなども踏まえながら、世界遺産登録エリアにおける景観はもとより、周辺地域の建造物等をも含めた良好な景観の維持・形成に努めていくことが大切です。

特に、世界遺産に登録された資産範囲、緩衝地帯およびその周辺地域において、開発事業等が計画された場合、世界遺産に与える影響を事前に評価する「遺産影響評価（Heritage Impact Assessment : HIA）」の実施が必要です。「遺産影響評価」により、世界遺産に影響を与える事業計画を捕捉した場合は、世界遺産に関わる多様な主体が中心となり、その影響を軽減するよう事業者に対して求めるなど、更なる文化的景観の保全に努めます。

文化的景観の保全に必要な情報収集や啓発を行うため、奈良県、和歌山県や、地元市町、関係機関との連携を強化します。また、文化財保護法や景観法、自然公園法、森林法、景観保護条例等の関係法令の遵守はもとより、有識者を招いてのセミナーや他の世界遺産登録地域との情報交換・勉強会の開催等、様々な学ぶ機会や交流の場を通じて、関係者や地域住民の文化的景観の保全に係る知識の向上、理解の醸成を図ります。



松本峠

熊野古道アクションプログラム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編	熊野古道アクションプログラム4 (中間案)
<p>はじめに（「熊野古道アクションプログラム」とは） 「熊野古道アクションプログラム」は、熊野古道伊勢路に関わる人々および関心を寄せる人々が、熊野古道の保全と活用のために自発的に活動するための指針です。</p> <p>「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産暫定リストに登載された翌年から、地域住民、市民活動団体、事業者、専門家、行政機関などの熊野古道関係者が協働して、熊野古道伊勢路の保全と活用について検討を重ね、平成15年3月に最初の活動指針となる「熊野古道アクションプログラム」をとりまとめました。</p> <p>平成16年7月、「紀伊山地の霊場と参詣道」が正式に世界遺産に登録され、世界遺産としての熊野古道の保全と活用に関する活動が始まりました。その後、社会情勢の変化や活動の状況に即した形で、平成17年7月に「熊野古道アクションプログラム2」、平成20年12月に「熊野古道アクションプログラム2 追記編」の2回の改定を行いました。</p> <p>世界遺産の登録から10年を迎えた平成26年に、これまでの活動や考え方について検証し見いだされた成果と課題、および今後予想される社会環境の変化等を踏まえて、今後10年の活動指針、5年程度の取組の方向性をとりまとめたものが「熊野古道アクションプログラム3 保全と活用のための活動指針」です。</p> <p>地域の住民はもとより、市民活動団体、事業者、専門家、行政機関など熊野古道伊勢路に関わる全ての人々、団体が、ここにまとめた基本的な考え方沿って、熊野古道の本質を理解した上でその保全と活用に取り組み、熊野古道伊勢路を後世に継承していきたいと考えています。</p> <p>アクションプログラム3追記編策定にあたって【追記】</p> <p>令和3年には「熊野古道アクションプログラム3」の策定から6年が経過しました。この間には、三重県とスペイン・バスク自治州との「世界遺産の巡礼道を生かした協力・連携に関する覚書」の締結（令和元年）、東京オリンピック・パラリンピック2020の開催（令和3年）、熊野尾鷲道路の尾鷲北IC～尾鷲南IC間の開通（令和3年）、世界的な新型コロナウイルス感染症による影響など、大きな社会情勢の変化がありました。また、保全関係者の高齢化が一層進み、協働会議事務局による関係者へのインタビューからも、持続可能な古道保全の仕組みを直ちに構築することが、喫緊の課題となっています。</p> <p>これらの変化への対応に加え、この6年間の取組の進展を踏まえた見直しを行い、令和6年（2024年）の世界遺産登録20周年に向けて、関係者が取り組む新たな活動の指針として取りまとめました。</p> <p>この見直しのプロセスにおいては、前述した（1）持続可能な古道保全の仕組みの構築とともに、（2）アクションプログラム1において「めざすべき姿」とされていた、熊野古道伊勢路の本質的価値を伝え「現代の巡礼道」を目指す取組が道半ばである、という2つの大きな課題があることが分かりました。</p> <p>今後は、この2つの実現に注力する必要があると考えられます。</p>	<p>はじめに（「熊野古道アクションプログラム」とは） 「熊野古道アクションプログラム」は、熊野古道伊勢路に関わる人々および関心を寄せる人々が、熊野古道の保全と活用のために自発的に活動するための指針です。</p> <p>「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産暫定リストに登載された翌年から、地域住民、市民活動団体、事業者、専門家、行政機関などの熊野古道関係者が協働して、熊野古道伊勢路の保全と活用について検討を重ね、平成15年3月に最初の活動指針となる「熊野古道アクションプログラム」をとりまとめました。</p> <p>平成16年7月に「紀伊山地の霊場と参詣道」が正式に世界遺産に登録され、世界遺産としての熊野古道の保全と活用に関する活動が始まりました。その後、社会情勢の変化や活動の状況に即した形で、これまで4回の改定を行ってきましたが、令和6年に世界遺産登録20周年を迎えたことや、アクションプログラム3追記編の策定から4年が経過したことから、今回新たに「熊野古道アクションプログラム4 保全と活用のための活動指針」をとりまとめました。</p> <p>策定にあたっては、これまでの活動や考え方について検証し見いだされた成果と課題、および今後予想される社会環境の変化等を踏まえるとともに、世界遺産登録25周年、第63回神宮式年遷宮、世界遺産登録30周年も見据え、今後10年間の活動指針、5年間の具体的な取組をとりまとめています。</p> <p>地域の住民はもとより、市民活動団体、事業者、専門家、行政機関など熊野古道伊勢路に関わる全ての人々、団体が、ここにまとめた基本的な考え方沿って、熊野古道の本質を理解した上でその保全と活用に取り組み、熊野古道伊勢路を後世に継承していきたいと考えています。</p>

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編	熊野古道アクションプログラム4 (中間案)
<p>世界遺産としての熊野古道</p> <p>三重県、奈良県、和歌山県の三県にまたがる「紀伊山地の霊場と参詣道」は、平成16年7月に世界遺産（文化遺産）として登録されました。「紀伊山地の霊場と参詣道」は、日本の世界遺産としては初めて遺産全体が「文化的景観」として登録されたことに大きな特徴があります。</p> <p>文化的景観という考え方</p> <p>世界遺産には文化遺産、自然遺産、複合遺産の3種類があり、人類が築き上げた壮麗な記念碑的建造物や手つかずの自然地域が中心となって登録されてきました。そこに1980年頃から、人が自然に対して働きかけ、自然との間に築き上げてきた物理的、精神的な関係を多様に示す「文化的景観」の普遍的価値を認めようという声が高まり、その考え方を世界遺産に含めるよう検討が開始されました。</p> <p>10年あまりの検討の結果、1992年、従来の文化遺産の登録基準の中に、遺産を景観的な側面から解釈することが可能な文化的景観が加えられました。</p> <p>文化的景観には次のようなものがあります。</p> <p>i 人間によって設計され創り出された公園や庭園などの景観 ii 棚田など農林水産業などの産業と関連した有機的に進化してきた景観 iii 自然的要素が強い宗教的、芸術的、或は、文化的な事象に関連する景観</p> <p>参考:「世界遺産Q & A」「世界遺産ガイド－文化遺産編－IV. 文化的景観」</p> <p>文化的景観が世界遺産の概念に取り入れられてから、文化的景観による登録は年々増加しています。</p> <p>熊野古道の文化的景観</p> <p>「紀伊山地の霊場と参詣道」は、神道、仏教および修驗道の霊場とそれらを結ぶ参詣道が、紀伊山地の山、川、海という大自然、そしてそこに暮らす人々の生活とも多様に結びつき、独特の文化的景観を形成しています。</p> <p>紀伊山地は古くから林業の盛んな地域であり、千年におよぶ歴史の中で人為と自然がみごとに調和した特徴ある森林地帯が形成されています。熊野古道の森林景観は、ある時は林業と密接に関わり、またある時は雄大な自然の姿そのものと、さまざまな情景を見せてくれます。また、遙かに目を移せば、重なる山々の雄大な姿や果てしない海原と波涛洗う海岸線は、自然への畏怖の念から、神々の里と呼ばれるにふさわしい景観を備えています。</p> <p>多様な信仰を背景とする熊野古道は、これらのすばらしい景観を巡る単なる通行路ではない、精神性を深める「祈りの道」として、世界でも唯一無二の個性を持っています</p>	<p>世界遺産としての熊野古道</p> <p>三重県、奈良県、和歌山県の三県にまたがる「紀伊山地の霊場と参詣道」は、平成16年7月に世界遺産（文化遺産）として登録されました。「紀伊山地の霊場と参詣道」は、日本の世界遺産としては初めて遺産全体が「文化的景観」として登録されたことに大きな特徴があります。</p> <p>文化的景観という考え方</p> <p>世界遺産には文化遺産、自然遺産、複合遺産の3種類があり、人類が築き上げた壮麗な記念碑的建造物や手つかずの自然地域が中心となって登録されてきました。そこに1980年頃から、人が自然に対して働きかけ、自然との間に築き上げてきた物理的、精神的な関係を多様に示す「文化的景観」の普遍的価値を認めようという声が高まり、その考え方を世界遺産に含めるよう検討が開始されました。</p> <p>10年あまりの検討の結果、平成4年、従来の文化遺産の登録基準の中に、遺産を景観的な側面から解釈することが可能な文化的景観が加えられました。</p> <p>文化的景観には次のようなものがあります。</p> <p>i 人間によって設計され創り出された公園や庭園などの景観 ii 棚田など農林水産業などの産業と関連した有機的に進化してきた景観 iii 自然的要素が強い宗教的、芸術的、或は、文化的な事象に関連する景観</p> <p>参考:「世界遺産Q & A」「世界遺産ガイド－文化遺産編－IV. 文化的景観」</p> <p>文化的景観が世界遺産の概念に取り入れられてから、文化的景観による登録は年々増加しています。</p> <p>熊野古道の文化的景観</p> <p>「紀伊山地の霊場と参詣道」は、神道、仏教および修驗道の霊場とそれらを結ぶ参詣道が、紀伊山地の山、川、海という大自然、そしてそこに暮らす人々の生活とも多様に結びつき、独特の文化的景観を形成しています。</p> <p>紀伊山地は古くから林業の盛んな地域であり、千年におよぶ歴史の中で人為と自然がみごとに調和した特徴ある森林地帯が形成されています。熊野古道の森林景観は、ある時は林業と密接に関わり、またある時は雄大な自然の姿そのものと、さまざまな情景を見せてくれます。また、遙かに目を移せば、重なる山々の雄大な姿や果てしない海原と波涛洗う海岸線は、自然への畏怖の念から、神々の里と呼ばれるにふさわしい景観を備えています。</p> <p>多様な信仰を背景とする熊野古道は、これらのすばらしい景観を巡る単なる通行路ではない、精神性を深める「祈りの道」として、世界でも唯一無二の個性を持っています。</p>

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編	熊野古道アクションプログラム4 (中間案)												
熊野古道アクションプログラムの経緯													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; background-color: #cccccc;">策定時期</th><th style="text-align: center; background-color: #cccccc;">概 要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">平成15年3月</td><td> <p>「熊野古道アクションプログラム」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期（平成14年度～16年度） ・3つの基本 <ul style="list-style-type: none"> ①独自性の確立 ②総合的な環境保全 ③内発的な地域振興 ・4つの方針 <ul style="list-style-type: none"> ①自主的に行動する、②多くの仲間と協働する、 ③じっくりと取り組む、④あるものを活用する </td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成17年7月</td><td> <p>「熊野古道アクションプログラム2」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期（平成17年度～19年度） ・3つの目標 ①価値に気づく、②守り伝える、③伊勢路を結ぶ </td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成20年12月</td><td> <p>「熊野古道アクションプログラム2 追記編」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期（平成20年度～26年度） ・3つの目標はアクションプログラム2を継続 ・「3つの輪づくり」を追記 <ul style="list-style-type: none"> ①保全と活用の輪づくり、②内の輪づくり、③外の輪づくり </td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成27年3月</td><td> <p>「熊野古道アクションプログラム3」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4期（平成27年度～令和6年度） ・活動指針 ①価値に気づく、②守り伝える、 ③伊勢路を結ぶ、地域を活かす </td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和4年3月</td><td> <p>「熊野古道アクションプログラム3 追記編」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5期（令和4年度～令和7年度） ・活動指針はアクションプログラム3を継続 ・期間中の具体的な取組や目標を追記 </td></tr> </tbody> </table>	策定時期	概 要	平成15年3月	<p>「熊野古道アクションプログラム」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期（平成14年度～16年度） ・3つの基本 <ul style="list-style-type: none"> ①独自性の確立 ②総合的な環境保全 ③内発的な地域振興 ・4つの方針 <ul style="list-style-type: none"> ①自主的に行動する、②多くの仲間と協働する、 ③じっくりと取り組む、④あるものを活用する 	平成17年7月	<p>「熊野古道アクションプログラム2」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期（平成17年度～19年度） ・3つの目標 ①価値に気づく、②守り伝える、③伊勢路を結ぶ 	平成20年12月	<p>「熊野古道アクションプログラム2 追記編」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期（平成20年度～26年度） ・3つの目標はアクションプログラム2を継続 ・「3つの輪づくり」を追記 <ul style="list-style-type: none"> ①保全と活用の輪づくり、②内の輪づくり、③外の輪づくり 	平成27年3月	<p>「熊野古道アクションプログラム3」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4期（平成27年度～令和6年度） ・活動指針 ①価値に気づく、②守り伝える、 ③伊勢路を結ぶ、地域を活かす 	令和4年3月	<p>「熊野古道アクションプログラム3 追記編」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5期（令和4年度～令和7年度） ・活動指針はアクションプログラム3を継続 ・期間中の具体的な取組や目標を追記
策定時期	概 要												
平成15年3月	<p>「熊野古道アクションプログラム」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期（平成14年度～16年度） ・3つの基本 <ul style="list-style-type: none"> ①独自性の確立 ②総合的な環境保全 ③内発的な地域振興 ・4つの方針 <ul style="list-style-type: none"> ①自主的に行動する、②多くの仲間と協働する、 ③じっくりと取り組む、④あるものを活用する 												
平成17年7月	<p>「熊野古道アクションプログラム2」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期（平成17年度～19年度） ・3つの目標 ①価値に気づく、②守り伝える、③伊勢路を結ぶ 												
平成20年12月	<p>「熊野古道アクションプログラム2 追記編」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期（平成20年度～26年度） ・3つの目標はアクションプログラム2を継続 ・「3つの輪づくり」を追記 <ul style="list-style-type: none"> ①保全と活用の輪づくり、②内の輪づくり、③外の輪づくり 												
平成27年3月	<p>「熊野古道アクションプログラム3」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4期（平成27年度～令和6年度） ・活動指針 ①価値に気づく、②守り伝える、 ③伊勢路を結ぶ、地域を活かす 												
令和4年3月	<p>「熊野古道アクションプログラム3 追記編」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5期（令和4年度～令和7年度） ・活動指針はアクションプログラム3を継続 ・期間中の具体的な取組や目標を追記 												

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編	熊野古道アクションプログラム4（中間案）
<p>1 追記編策定の概要</p> <p>1-1 策定の目的</p> <p>「熊野古道アクションプログラム3 保全と活用のための活動指針」は、熊野古道伊勢路の価値を将来に向けて守り伝えることを目的に、熊野古道に関わる人々および関心を寄せる人々が、熊野古道伊勢路の保全と活用にあたっての考え方を共有し、自発的な活動を推進するとともに、その保全と活用をより一層進めていくために、平成27年3月に協働して策定しました。</p> <p>策定から6年が経過し、三重県とスペイン・バスク自治州との「世界遺産の巡礼道を生かした協力・連携に関する覚書」の締結（令和元年）や世界的な新型コロナウイルス感染症による影響など大きな社会情勢の変化への対応や、この6年間の取組の進展を踏まえた見直しを行うものです。【追記】</p> <p>1-2 策定方法【追記】</p> <p>熊野古道アクションプログラム3は、10年間の活動指針として策定されています。そのため、今回の追記編では、アクションプログラム3の体裁は生かしたまま、必要な修正や追記を行いました。</p> <p>1-3 策定プロセス</p> <p>(1)関係者アンケート調査(令和3年7月)</p> <p>本協働会議世話人、保全団体や語り部、アクションプログラム実施団体、従来から協働会議に参画していただいている団体や個人、関係行政機関などを対象にアンケートを実施し、計191団体・名から回答を得ました。【修正】</p> <p>(2)来訪者アンケート調査(令和3年8月)</p> <p>来訪者を対象に、アンケート用紙とインターネットによりアンケート調査を実施し、200名から回答を得ました。【修正】</p> <p>(3)有識者ヒアリング調査(令和3年8月～10月)</p> <p>保存団体や語り部、地域の県議会議員や市町議会議員、観光・交通事業者、インバウンド関係者、協働会議アドバイザーなど、19名を対象にヒアリング調査を実施しました。【修正】</p> <p>(4)検討会議(令和3年11月、12月、令和4年3月)</p> <p>上記調査結果や協働会議での意見をもとに、追記編策定に向けて、熊野古道関係者、行政担当者等で構成する検討会議を開催しました。【修正】</p>	<p>1 策定の概要</p> <p>1-1 策定の目的</p> <p>「熊野古道アクションプログラム4 保全と活用のための活動指針」は、熊野古道伊勢路の価値を将来に向けて守り伝えることを目的に、熊野古道に関わる人々および関心を寄せる人々が、熊野古道伊勢路の保全と活用にあたっての考え方を共有し、自発的な活動を推進するとともに、その保全と活用をより一層進めていくために、関係者と協働して策定しました。</p> <p>1-2 策定方法</p> <p>熊野古道アクションプログラム3追記編における「めざす姿」は普遍的なものであることや、活動指針と具体的な内容については、そのほとんどが、引き続き取り組むべき内容であるため、アクションプログラム3 追記編をもとに、皆さまの意見を伺いながら追加や強化が必要な取組を盛り込むなどして策定しました。</p> <p>(1)関係者アンケート調査(令和7年10月)</p> <p>本協働会議世話人、保全団体や語り部、アクションプログラム実施団体、従来から協働会議に参画していただいている団体や個人、観光・旅行等関係事業者、高等学校、関係行政機関などを対象にアンケートを実施し、計73団体・名から回答を得ました。</p> <p>(2)来訪者アンケート調査(令和6年4月～令和7年2月)</p> <p>一般社団法人東紀州地域振興公社が実施した「熊野古道来訪者調査」（629件の回答）の結果を活用しました。</p> <p>(3)関係者ヒアリング調査(令和7年10月～11月)</p> <p>保全団体や観光事業者、県議会議員、交流拠点関係者、協働会議アドバイザー、県外有識者、14名を対象にヒアリング調査を実施しました。</p> <p>(4)検討会議(令和7年11月、12月、令和8年0月)</p> <p>上記調査結果や、令和7年11月に開催した第1回熊野古道協働会議での意見をもとに、熊野古道アクションプログラムの改定に向けて、熊野古道関係者、行政担当者等で構成する検討会議を〇回にわたり開催し、検討を重ねました。</p>

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編	熊野古道アクションプログラム4 (中間案)
<p>(5)熊野古道協働会議※(令和3年10月、令和4年3月)</p> <p>上記調査結果をもとに、追記編策定の素案について協議する協働会議を開催（令和3年10月）した後、検討会議での議論を踏まえた改定案を協働会議において関係者が協議（令和4年3月）し、合意しました。【修正】</p> <p>※熊野古道協働会議…熊野古道に関わる人々が意見交換や調整を行う場として設置している会議</p> <p>1-4 対象期間【追記】</p> <p>令和4年4月から令和8年3月まで。</p> <p>なお、令和6年度に実施する世界遺産登録20周年事業の成果を踏まえ、令和6年度後半から7年度にかけて、次のアクションプログラムに向けて全面見直しを行う予定です。</p> <p>1-5 運営体制と進行管理【追記】</p> <p>個々のアクションの進行管理は、原則的には実施主体が自主的に行います。自らの見直しを行ってPDCAサイクルを踏む。外部からの視点を含めて評価や見直しを行うために、PDCAサイクルの観点から協働会議を開催し進行管理を行います。</p> <p>具体的には、事務局（県東紀州振興課）が目標に対する暦年の実績値を集計し、翌年3月を目途に開催する協働会議において検証し改善へと繋げていきます。</p> <p>また、今回の追記編で打ち出された、単独の実施主体では解決できない課題への対応については、協働会議の「分科会」を構成し継続的に検討を重ねます。</p>	<p>(5)熊野古道協働会議※(令和7年11月、令和8年〇月)</p> <p>アクションプログラム改定の考え方やプロセスを協議するため、第1回熊野古道協働会議を開催（令和7年11月）した後、検討会議での議論を踏まえた改定案を第2回熊野古道協働会議（令和8年〇月）において関係者が協議し●●●●●●●●。</p> <p>※熊野古道協働会議…熊野古道に関わる人々が意見交換や調整を行う場として設置している会議</p> <p>1-3 対象期間</p> <p>活動指針：令和8年4月から令和18年3月までの10年間 具体的な取組：令和8年4月から令和13年3月までの5年間</p> <p>1-4 運営体制と進行管理</p> <p>個々のアクションの進行管理は、原則的には実施主体が自主的に行います。自らの見直しを行ってPDCAサイクルを踏む。外部からの視点を含めて評価や見直しを行うために、PDCAサイクルの観点から協働会議を開催し進行管理を行います。</p> <p>具体的には、事務局（県東紀州振興課）が目標に対する暦年の実績値を集計し、翌年3月を目途に開催する協働会議において検証し改善へと繋げていきます。</p> <p>また、単独の実施主体では解決できない課題への対応については、協働会議の「分科会」を構成し継続的に検討を重ねます。</p>

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編	熊野古道アクションプログラム4（中間案）
<p>2 現状と課題</p> <p>2-1 現状とこれまでの成果</p> <p>熊野古道伊勢路の文化的景観は、古くは参詣道として、また、巡礼者が途絶えてからも地域住民の生活の道として、熊野の人々の暮らしの中で維持されてきました。</p> <p>その価値が再び見直されるようになり、保存会や語り部の会、研究会等の地域における長年の自主的な活動・研究が基礎となって、平成16年に世界遺産に登録されました。埋もれていた道や史跡、伝承等の掘り起こしが進み、伊勢から東紀州地域にわたり保存会や語り部の会等の活動団体が組織されるなど、今日にいたるまで地道な活動は継続されています。こうした活動により、文化的景観が維持されているだけでなく、地域において熊野古道という名称が浸透し、訪れる人々へのおもてなしや情報発信につながっています。</p> <p>一方で、世界遺産登録を機に、ハード面においても受入態勢が進展しました。熊野古道と周辺地域の情報発信拠点として、平成19年に「三重県立熊野古道センター」が開館したことをはじめ、「夢古道おわせ」、「紀南中核的交流施設」、「お綱茶屋」、「鬼ヶ城センター」などの集客交流施設が整備されました。</p> <p>また、紀勢自動車道が開通し、熊野尾鷲道路が一部区間を除いて熊野市まで延伸しました（注：令和3年8月、当該一部区間も開通）。これにより、東紀州地域の日帰り交流圏域（3時間圏域）が名古屋市まで拡大するなど、東紀州地域への交通アクセスが大きく向上しました。</p> <p>これまでの取組に加えて、平成26年には「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産登録10周年を迎えるなど、来訪者も増加しています。世界遺産登録当初、15万人だった年間来訪者数は平成26年には40万人を超えるようになりました。地域内外から多くの人々が伊勢路を訪れ、その魅力を体感しています。</p> <p>【追記】</p> <p>アクションプログラム3の策定以降、熊野古道伊勢路の来訪者数は、世界遺産登録15周年を迎えた令和元年には37万人となるなど引き続き堅調に推移していましたが、令和2年に入つてから世界的に流行した新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、令和2年の来訪者数は22万人に減少しました。</p> <p>一方で、感染リスクの低い屋外レジャーとしてトレッキングやキャンプが人気となっており、こうした自然指向・自然回帰の高まり、さらには安らぎや癒しを求める人々の“こころ”があります。</p> <p>こうしたことから、これまで十分に伝えることができない、祈り・安らぎを求める巡礼道などの熊野古道伊勢路の本質的価値を人々に理解してもらえるよう取り組み、今こそ「現代の巡礼道」を目指す必要があると考えられます。</p> <p>また、保全関係者の高齢化が一層進んでおり、持続可能な古道保全の仕組みを直ちに構築することは、喫緊の課題となっています。</p>	<p>2 現状と課題</p> <p>2-1 現状とこれまでの成果</p> <p>熊野古道伊勢路の文化的景観は、古くは参詣道として、また、巡礼者が途絶えてからも地域住民の生活の道として、熊野の人々の暮らしの中で維持されてきました。</p> <p>その価値が再び見直されるようになり、保存会や語り部の会、研究会等の地域における長年の自主的な活動・研究が基礎となって、平成16年に世界遺産に登録されました。埋もれていた道や史跡、伝承等の掘り起こしが進み、伊勢から東紀州地域にわたり保存会や語り部の会等の活動団体が組織されるなど、今日にいたるまで地道な活動は継続されています。こうした活動により、文化的景観が維持されているだけでなく、地域において熊野古道という名称が浸透し、訪れる人々へのおもてなしや情報発信につながっています。</p> <p>一方で、世界遺産登録を機に、ハード面においても受入態勢が進展しました。熊野古道と周辺地域の情報発信拠点として、平成19年に「三重県立熊野古道センター」が開館したことをはじめ、「夢古道おわせ」、「紀南中核的交流施設」、「お綱茶屋」、「鬼ヶ城センター」などの集客交流施設が整備されました。</p> <p>また、紀勢自動車道の開通や、熊野尾鷲道路の熊野市までの延伸により、東紀州地域の日帰り交流圏域（3時間圏域）が名古屋市まで拡大するなど、東紀州地域への交通アクセスが大きく向上しました。</p> <p>これまでの取組に加えて、令和元年11月には、三重県と「サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路」を有するスペイン・バスク自治州との間で「世界遺産の巡礼道を生かした協力・連携に関する覚書」を締結し、情報発信と交流を進めることとしています。</p> <p>熊野古道伊勢路の来訪者数は、世界遺産登録当初（平成16年）は年間15万人でしたが、10周年（平成26年）には過去最高の43万人となりました。その後、コロナ禍を経て、世界遺産登録20周年（令和6年）では、さまざまな関係者による多彩な記念事業が開催されたこともあり、35万人の来訪がありました。今後は、これまで十分に伝えることができない、祈り・安らぎを求める巡礼道などの熊野古道伊勢路の本質的価値を人々に理解してもらえるよう取り組み、「現代の巡礼道」をめざす必要があると考えられます。</p> <p>また、保全関係者の高齢化が一層進んでおり、持続可能な古道保全の仕組みを直ちに構築することは、喫緊の課題となっています。</p>

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編		熊野古道アクションプログラム4 (中間案)	
主な成果		主な成果	
目標	主な成果	目標	主な成果
価値に気づく	<ul style="list-style-type: none"> 古道や熊野の歴史・文化に関する調査研究および研究誌の発行 地域住民を対象とした講座の開催 首都圏等の大学と連携したオープンカレッジでの講義、共同研究 都市部での古道や地域の魅力を発信する文化講座やセミナーの開催 5周年記念事業としての熊野古道国際会議の開催 学校教育での古道に係る遠足や総合学習の取組 子供向けの学習教材の作成 本質を伝えるPRビデオの制作 ホームページやパンフレットによる情報発信 熊野古道センターの整備、集客交流 教育旅行を通じて多くの子供たちが古道の価値を体験【追記】 児童・生徒が地域の歴史や文化に触れる次世代育成の取組【追記】 	価値に気づく	<ul style="list-style-type: none"> 古道や熊野の歴史・文化に関する調査研究および研究誌の発行 地域住民を対象とした講座の開催 首都圏等の大学と連携したオープンカレッジでの講義、共同研究 都市部での古道や地域の魅力を発信する文化講座やセミナーの開催 5周年記念事業としての熊野古道国際会議の開催と 20周年記念事業としての国際シンポジウムの開催 学校教育での古道に係る遠足や総合学習の取組 子供向けの学習教材の作成 本質を伝えるPRビデオの制作 ホームページやパンフレットによる情報発信 熊野古道センターの整備、集客交流 教育旅行を通じて多くの子供たちが古道の価値を体験 児童・生徒が地域の歴史や文化に触れる次世代育成の取組 県内の小中学生等を対象とした古道の保全体験学習の取組
守り伝える	<ul style="list-style-type: none"> 多くの保存会の発足、保全活動の実施による景観と安全・安心に歩ける古道の保全 保全活動に対する企業等からの財政的支援の開始・継続 語り部の会の発足、案内等の活動による来訪者への古道の魅力の啓発 参詣道ルールの制定と普及・啓発 伊勢路景観保護条例の制定、保存管理計画の策定 熊野川流域景観計画の策定 保存会、語り部の会の活動の継続、活動への高い評価 サポートアーズクラブの結成【追記】 民間企業の参画も得て伊勢路全体で取り組んだ15周年記念事業【追記】 	守り伝える	<ul style="list-style-type: none"> 多くの保存会の発足、保全活動の実施による景観と安全・安心に歩ける古道の保全 保全活動に対する企業等からの財政的支援の開始・継続 語り部の会の発足、案内等の活動による来訪者への古道の魅力の啓発 参詣道ルールの制定と普及・啓発 伊勢路景観保護条例の制定、保存管理計画の策定 熊野川流域景観計画の策定 保存会、語り部の会の活動の継続、活動への高い評価 サポートアーズクラブの結成 民間企業の参画も得て伊勢路全体で取り組んだ周年記念事業
伊勢路を結ぶ	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢から東紀州エリア全域での保存会、語り部の会の活動の広がり 古道を歩くためのガイドマップ、伊勢から熊野までを通して歩くための冊子、周辺情報を整理したガイドブックの整備 トイレや東屋、駐車場の整備 伊勢路シンボルマークの作成 世界遺産道標、伊勢路道標、峠の安全を高める道標の整備（ボランティアによる沿道への設置、赤白マークの設置含む）【追記】 多くの集客交流拠点や紀南中核的交流施設の整備 伊勢から熊野まで通して歩くことを推奨するイベントの実施 都市部からのシャトルバスや地域の周遊バスの整備 インターネットやパンフレット、5周年・10周年記念事業をはじめ、さまざまなイベント等による誘客に向けた情報発信による認知度の向上 上記による来訪者の大幅な増加 熊野古道協働会議をはじめとする関係者の連携会議の発足、連携・協働促進 和歌山県、奈良県との三県協議会の設置・運営など、三県連携の取組の前進 スペイン・バスク自治州との「世界遺産の巡礼道を生かした協力・連携に関する覚書」締結（2019年）【追記】 交通案内看板での他県とのデザインの統一化【追記】 	伊勢路を結ぶ、地域を活かす	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢から東紀州エリア全域での保存会、語り部の会の活動の広がり 古道を歩くためのガイドマップ、伊勢から熊野までを通して歩くための冊子、周辺情報を整理したガイドブックの整備 トイレや東屋、駐車場の整備 伊勢路シンボルマークの作成 世界遺産道標、伊勢路道標、峠の安全を高める道標の整備（ボランティアによる沿道への設置、赤白マークの設置含む） 多くの集客交流拠点や紀南中核的交流施設の整備 伊勢路踏破ウォークの実施 都市部からのシャトルバスや地域の周遊バスの整備 インターネットやパンフレット、周年記念事業をはじめ、さまざまなイベント等による誘客に向けた情報発信による認知度の向上 上記による来訪者の大幅な増加 熊野古道協働会議をはじめとする関係者の連携会議の発足、連携・協働促進 和歌山県、奈良県との三県協議会の設置・運営など、三県連携の取組 スペイン・バスク自治州との「世界遺産の巡礼道を生かした協力・連携に関する覚書」締結（2019年） 交通案内看板での他県とのデザインの統一化 「熊野古道伊勢路案内等表記ガイドライン」の策定による統一的なルール化 「三重県熊野古道活用プラン」の策定

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編	熊野古道アクションプログラム4（中間案）
<p>2-2 今後見込まれる社会環境の変化【全体を修正】</p> <p>三重県南部地域の人口は、昭和55年から令和2年までの40年間に26.3%減少し、地域経済を支えてきた担い手不足などにより、地域の活力が低下してきており、今後も人口の減少傾向が続くことが予測されています。</p> <p>一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による自然指向・自然回帰の高まり、DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用などを背景に、若い世代を中心に、都市から地方へ移住しようとする風潮が生まれるとともに、地方と多様な形態で関わる関係人口も注目されています。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機に長期間さらされたことから、安らぎや癒しを求める人々が多くなっていることも想定されます。</p> <p>このように、人々のライフスタイルや価値観が大きく変化しつつある状況においては、熊野古道伊勢路が持つ本質的価値の観点からは、こうした環境の変化を、熊野古道アクションプログラムの3つの目標、「価値に気づく」、「守り伝える」、「伊勢路を結ぶ、地域を活かす」のいずれの面からも、好機ととらえることができます。</p> <p>交通アクセスについては、紀伊半島を一周する近畿自動車道紀勢線の建設促進・供用や東京—名古屋間のリニア中央新幹線の建設工事など、交通網整備の拡充に向けた動きが進行しつつあり、人々の行動範囲がますます拡大することが期待されます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症が収束した後には、あらためて多くの外国人観光客が日本を訪れることが想定されます。2025年には大阪・関西万博が開催されることもあり、世界の宝である伊勢路の本質的価値を海外に向けて発信することが必要です。</p>	<p>2-2 今後見込まれる社会環境の変化</p> <p>三重県南部地域の人口は、平成27年から令和7年までの10年間に14.7%減少し、地域経済を支えてきた担い手不足などにより、地域の活力が低下してきており、今後も人口の減少傾向が続くことが予測されています。</p> <p>一方で、自然指向・自然回帰の高まり、DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用などを背景に、若い世代を中心に、都市から地方へ移住しようとする風潮が生まれるとともに、地方と多様な形態で関わる関係人口も注目されています。</p> <p>このように、人々のライフスタイルや価値観が大きく変化しつつある状況においては、熊野古道伊勢路が持つ本質的価値の観点からは、こうした環境の変化を、熊野古道アクションプログラムの3つの目標、「価値に気づく」、「守り伝える」、「伊勢路を結ぶ、地域を活かす」のいずれの面からも、好機ととらえることができます。</p> <p>交通アクセスについては、紀伊半島を一周する近畿自動車道紀勢線の建設促進・供用や東京—名古屋間のリニア中央新幹線の建設工事など、交通網整備の拡充に向けた動きが進行しつつあり、人々の行動範囲がますます拡大することが期待されます。</p> <p>また、コロナ禍を経て、多くの外国人観光客が再び日本を訪れるようになり、令和7年には過去最高の4,000万人が日本を訪れ、今後も増加することが見込まれます。また、三重県内では、令和15年に第63回神宮式年遷宮が行われますが、既に各種行事が始まっています。今後、多くの観光客が三重県内に訪れることが見込まれます。こうした追い風に対して、世界の宝である伊勢路の本質的価値を国内外に向けて発信することが必要です。</p>

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編	熊野古道アクションプログラム4（中間案）
<p>2-3 課題【全体を修正】</p> <p>世界遺産登録から16年が経ち多くの成果が見られる一方で、今回の追記編策定プロセスを通じてさまざまな課題が見えてきました。</p> <p>大きく2つの課題があると考えられます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>1. 持続可能な古道保全の仕組みを直ちに構築する必要がある</p> <p>2. 熊野古道伊勢路の本質的価値を伝え「現代の巡礼道」を目指す取組は道半ば</p> </div> <p>1. 持続可能な古道保全の仕組みを直ちに構築する必要がある</p> <p>保存関係者の高齢化に伴う担い手確保については、本協働会議に参画するすべての人がひとしく共有している喫緊の課題です。</p> <p>これまでには、熊野古道伊勢路に関わる活動をする人々がそれぞれで、自分の身近な人に声をかけるなどして、新たな担い手の確保に努力してきました。しかし、その方法だけでは長く活動を続けていくことが難しいことが分かってきました。</p> <p>次世代を担う新たな担い手を、地域の中だけでなく地域外からも含め、育成や確保していく必要があります。企業のCSR（社会的責任）活動による支援なども組み合わせる必要があります。</p> <p>また、財源についても、クラウドファンディングなどの新たな確保策を含め、あらゆる手法の導入を試みることも求められます。</p> <p>保全団体のそれぞれの状況に応じて、多様な手法の中から選択し組み合わせて体制が構築できるように、関係者がさまざまな手法を共通に理解したうえで、検討していく必要があると考えられます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・保存会の会員数が不足しており、しかも高齢者ばかりで若い人の力が必要不可欠。今後の活動を支えていくためにも、支援・援助が必要。 ・ボランティアは「意気に感じて」やるもの。しかし、だんだんやる気もなくなってくる。自分の資金と体力も限界。 ・サポートーズクラブや企業、地域外の保全団体との連携や保全支援等が計画通りに進んでいない。 ・ある企業が古道歩きをしながら保全活動を行ってくれたことがあった。保全活動への貢献の方法もいろいろあると思うので、貢献の形の選択肢をいろいろ用意するのが良い。 ・棚田のオーナー制度のようなものがあれば、遠く離れた人にも関わってもらいやすいのでは。いくらかの寄付金で古道の一部に一定期間名前が掲示されるとか、語り部ツアーに無料で参加できるとかの特典があれば、現地に行きたい気持ちになりやすいです。（来訪者） </div> <p>（注）上記は関係者・有識者・来訪者へのヒアリングやアンケート調査の結果から引用。以下同様。</p>	<p>2-3 課題</p> <p>世界遺産登録から21年が経ち多くの成果が見られる一方で、<u>引き続き、大きく2つの課題が残っています</u>。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>1 持続可能な古道保全の仕組みを直ちに構築する必要がある</p> <p>2 熊野古道伊勢路の本質的価値を伝え「現代の巡礼道」をめざす取組は道半ば</p> </div> <p>1 持続可能な古道保全の仕組みを直ちに構築する必要がある</p> <p>保全関係者の高齢化に伴う担い手確保については、本協働会議に参画するすべての人がひとしく共有している喫緊の課題です。</p> <p>これまでには、熊野古道伊勢路に関わる活動をする人々がそれぞれで、自分の身近な人に声をかけるなどして、新たな担い手の確保に努力してきました。しかし、<u>地元の有志を主体とする保全活動だけでは限界に近づきつつあります</u>。</p> <p>次世代を担う新たな担い手を、地域の中だけでなく地域外からも含め、育成や確保していく必要があります。企業のCSR（社会的責任）活動による支援なども組み合わせる必要があります。</p> <p>また、財源についても、クラウドファンディングなどの新たな確保策を含め、あらゆる手法の導入を試みることも求められます。</p> <p>保全団体のそれぞれの状況に応じて、多様な手法の中から選択し組み合わせて体制が構築できるように、関係者がさまざまな手法を共通に理解したうえで、検討していく必要があると考えられます。</p> <p>関係者・来訪者の意見</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・何も活動しなければ劣化してしまう。持続的に保護・保全をしていくためには地域の中だけではなく地域外からも含め、担い手を育成や確保していく必要があると考える。 ・保存団体の高齢化は増すばかりだろうと思います。民間で世界遺産の古道以外で、同じように地域に残っている古道を発掘したり、清掃したりする活動をおこなっているところがあります。そういう取り組みも共有できるような組織づくりが必要ですが、ボランティアでは限界があると思われます。 ・保全活動団体は高齢化、会員数の減少に悩んでいるため、サポート強化を図っていただきたい（金銭面だけでなく、市町を超えた相互協力や地域住民の参加協力など）。 ・保全団体の高齢化が問題となっている。若い世代の担い手確保が急務である。それが難しい場合は外部委託を行うための予算を充て、保全に取り組んでいくべきであると考える。 </div> <p>（注）上記は関係者・来訪者へのヒアリングやアンケート調査の結果から引用。以下同様。</p>

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編	熊野古道アクションプログラム4 (中間案)
<p>2. 熊野古道伊勢路の本質的価値を伝え「現代の巡礼道」を目指す取組は道半ば</p> <p>祈り・安らぎを求める巡礼道であることを基本に、歴史に育まれた独自の風土や自然があること（自然に対する崇拝も地域に根づいています）、かつての「善根宿」に見られるように巡礼者へのおもてなしや思いやりがあることなど、世界遺産として評価されている熊野古道伊勢路の本質的価値を多くの人々に浸透させていくことは、まだ道半ばです。追加登録の可能性がある箇所も残っています。</p> <p>また、伊勢路は巡礼道としてだけでなく、地域の人々の暮らしのための道、当時の文化が双方向に交流する道でもありました。</p> <p>さらに、安らぎを求める現代人からは、自分自身の足で歩くことを通じて心を癒したり、自らを見つめ直す道にもなります。これは「現代の巡礼道」と言えるものです。</p> <p>伊勢路の本質的価値に対する巡礼者からの共感や信頼を得るためにには、これら伊勢路の持つ「強み」を、維持し、高め、伝えることが必要です。そのためにも「保全」は大切であり、「保全」と「活用」は相互に連携しています。</p> <div style="background-color: #f0f0f0; padding: 10px;"> <p>紀伊山地に展開している熊野三山、高野山、吉野・大峯は、自然崇拝に根ざした神道や中国伝来の仏教、その両者が結びついた修験道など、多様な信仰の形態を育んだ神仏の靈場である。</p> <p>そうした三大靈場と参詣道における自然環境と一体となった信仰心は、今なお人々の中に息づいている。</p> <p>「紀伊山地の靈場と参詣道」は、その独特的景観が認められ、日本で初めて遺産全体が文化的景観として登録された世界遺産である。</p> </div> <p>出典:「ユネスコ世界遺産年報2005」</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・古道とその地に残る歴史文化を結び付け、地域を巻き込む態勢の強化が必要。 ・速い道の高速道路、普通の道の国道、ゆっくりとした時間の流れ、歩く道の熊野道それぞれの道がある。派手でなくともいい。その時代に合った形で、熊野古道の時間の流れにあった付き合い方であってほしい。 ・コロナの影響で伊勢路を通して歩きたいという少人数でのツアーが催行されている。 ・一般的な登山やトレッキングとは異なり、石畳の道、街道を感じられることが魅力。精神的・スピリチュアル性もあり特別な雰囲気が感じられる。伊勢路ではさらに海も山も身近に感じられる。 ・青い空と海、山の緑。元気が欲しい時は熊野に行きます。お会いする方は皆さんいつもあたたかく迎えてくださって大好きな場所です。（来訪者） ・脚で「歩く」ことに意識がとらわれがちですが、立ち止まって周囲の自然に心を遣ると、木立の間からのキラキラする日差し、林間に吹く風音、鳥たちのさえずり、流水の音、垣間見える太平洋、遠くからの喧騒（逆に、喧騒から遠いこと）、そして、きつい石畳を上るときの自分の心臓の鼓動、呼吸の頻繁さ、流れる汗、また、近隣での樹木の施業伐採と植林（林業の営み）など、そういった、熊野古道から得られる、多様な感性・生きている感動・生きている山の実感も、総合的に伝えていっていただきたい。（来訪者） </div>	<p>2 熊野古道伊勢路の本質的価値を伝え「現代の巡礼道」をめざす取組は道半ば</p> <p>祈り・安らぎを求める巡礼道であることを基本に、歴史に育まれた独自の風土や自然があること（自然に対する崇拝も地域に根づいています）、かつての「善根宿」に見られるように巡礼者へのおもてなしや思いやりがあることなど、世界遺産として評価されている熊野古道伊勢路の本質的価値を多くの人々に浸透させていくことは、まだ道半ばです。追加登録の可能性がある箇所も残っています。</p> <p>また、伊勢路は巡礼道としてだけでなく、地域の人々の暮らしのための道、当時の文化が双方向に交流する道でもありました。</p> <p>さらに、安らぎを求める現代人からは、自分自身の足で歩くことを通じて心を癒したり、自らを見つめ直す道にもなります。これは「現代の巡礼道」と言えるものです。</p> <p>伊勢路の本質的価値に対する巡礼者からの共感や信頼を得るためにには、これら伊勢路の持つ「強み」を、維持し、高め、伝えることが必要です。そのためにも「保全」は大切であり、「保全」と「活用」は相互に連携しています。</p> <div style="background-color: #f0f0f0; padding: 10px;"> <p>紀伊山地に展開している熊野三山、高野山、吉野・大峯は、自然崇拝に根ざした神道や中国伝来の仏教、その両者が結びついた修験道など、多様な信仰の形態を育んだ神仏の靈場である。</p> <p>そうした三大靈場と参詣道における自然環境と一体となった信仰心は、今なお人々の中に息づいている。</p> <p>「紀伊山地の靈場と参詣道」は、その独特的景観が認められ、日本で初めて遺産全体が文化的景観として登録された世界遺産である。</p> </div> <p>出典:「ユネスコ世界遺産年報2005」</p> <p>関係者・来訪者の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「熊野古道」「文化」「歴史」等に関心の薄い層にも、価値や良さを伝え、裾野を広げることが必要不可欠。 ・伊勢路は守られてきた素晴らしい景観が残っているが、景観だけでなく、地元の人々が紡ぎ続けてきた文化、伝統、生業等の物語（ストーリー）を来訪者に伝えることにより、来なければ伝わらない五感へのアプローチを拡散していただく等の施策も重要なと考える。 ・最近は、SNSで「#自然界隈」で、若者が熊野市を訪れている投稿を見ることが増えたので、熊野の自然を活かして熊野古道を“修行の道”から、自然で心癒される自然界隈の聖地にすればいいと思う。

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編	熊野古道アクションプログラム4（中間案）
<p>3 めざす姿【全体を修正】</p> <p>現代の巡礼道</p> <p>【現代の巡礼道のイメージ】</p> <p>「歩き旅」を象徴的なイメージとしながら、さまざまな目的で多くの人々が伊勢路を訪れ、それが地域の活力になっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 世界遺産の価値を理解したうえで、安らぎや癒しを求めたり、自分自身を見つめ直すことを目的に、多くの人々が伊勢路を歩いています。歩き終えた人々の心の中には、ポジティブな変化が生まれています。 ○ かつての巡礼旅を踏襲し、伊勢神宮から熊野三山を目指して踏破する人々が歩いています。地元では、世界遺産として評価された伊勢路の本質的価値をくまなく体験するこうした巡礼旅を大切に考えています。 ○ さまざまな目的で多くの外国人も歩き、地域の人々や文化への理解が深まっています。 ○ 世界遺産の価値を評価し、アウトドアレジャーとして楽しむ個人客やファミリー層も、部分的に伊勢路を歩いています。 ○ 伊勢路を歩く旅人が増えていることから、旅行社が団体ツアーを催行し、団体客も伊勢路を歩くとともに周辺スポットを楽しんでいます。 ○ 宿泊施設や拠点施設の交流スペースで歩く旅人の交流が生まれ、ルートに関する情報交換が行われています。また、施設の管理者と歩く旅人とのコミュニケーションや交流が活発に行われ、ルートや周辺観光スポットの情報提供が行われています。 ○ 伊勢路を歩く旅人の好意的な口コミがSNSでどんどん情報発信され、それが新たな来訪者を生み出す好循環が生まれています。 	<p>3 めざす姿</p> <p>現代の巡礼道</p> <p>【現代の巡礼道のイメージ】</p> <p>「歩き旅」を象徴的なイメージとしながら、さまざまな目的で多くの人々が伊勢路を訪れ、それが地域の活力になっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 世界遺産の価値を理解したうえで、安らぎや癒しを求めたり、自分自身を見つめ直すことを目的に、多くの人々が伊勢路を歩いています。歩き終えた人々の心の中には、ポジティブな変化が生まれています。 ○ かつての巡礼旅を踏襲し、伊勢神宮から熊野三山を目指して踏破する人々が歩いています。地元では、世界遺産として評価された伊勢路の本質的価値をくまなく体験するこうした巡礼旅を大切に考えています。 ○ さまざまな目的で多くの外国人も歩き、地域の人々や文化への理解が深まっています。 ○ 世界遺産の価値を評価し、アウトドアレジャーとして楽しむ個人客やファミリー層も、部分的に伊勢路を歩いています。 ○ 伊勢路を歩く旅人が増えていることから、旅行社が団体ツアーを催行し、団体客も伊勢路を歩くとともに周辺スポットを楽しんでいます。 ○ 宿泊施設や拠点施設の交流スペースで歩く旅人の交流が生まれ、ルートに関する情報交換が行われています。また、施設の管理者と歩く旅人とのコミュニケーションや交流が活発に行われ、ルートや周辺観光スポットの情報提供が行われています。 ○ 伊勢路を歩く旅人の好意的な口コミがSNSでどんどん情報発信され、それが新たな来訪者を生み出す好循環が生まれています。

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編	熊野古道アクションプログラム4 (中間案)
<ul style="list-style-type: none"> ○多くの旅人が伊勢路を歩き評価する姿が地域の人々の喜びとなるとともに、歩く旅人と地域の人々との交流が生まれています。 ○財源・人的支援のいずれの面からも、新たな手法も含めさまざまな手法を組み合わせ、地域に応じた保全体制が構築され保全活動が継続しています。その結果、世界遺産の文化的価値が守られ、来訪者の評価に繋がっています。 ○保全に関わる人々と活用に関わる人々との交流が活発になり、保全関係者が活用に関わったり、活用関係者が保全に関わったりする動きが生まれています。これら連携の結果、保全・活用の両面でプラス効果が表れています。 ○伊勢路全域で世界遺産に登録されうる資産が追加登録されることで、伊勢から全行程を歩く人が増え、来訪者の評価も向上しています。 ○これらの結果、伊勢路全域に新たな活力が生まれており、地域の外の人々から見て魅力的な地域となることで、地域外からさらに活力が注入される好循環が生まれています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○多くの旅人が伊勢路を歩き評価する姿が地域の人々の喜びとなるとともに、歩く旅人と地域の人々との交流が生まれています。 ○財源・人的支援のいずれの面からも、新たな手法も含めさまざまな手法を組み合わせ、地域に応じた保全体制が構築され保全活動が継続しています。その結果、世界遺産の文化的価値が守られ、来訪者の評価に繋がっています。 ○保全に関わる人々と活用に関わる人々との交流が活発になり、保全関係者が活用に関わったり、活用関係者が保全に関わったりする動きが生まれています。これら連携の結果、保全・活用の両面でプラス効果が表れています。 ○伊勢路全域で世界遺産に登録されうる資産が追加登録されることで、伊勢から全行程を歩く人が増え、来訪者の評価も向上しています。 ○これらの結果、伊勢路全域に新たな活力が生まれており、地域の外の人々から見て魅力的な地域となることで、地域外からさらに活力が注入される好循環が生まれています。

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編	熊野古道アクションプログラム4（中間案）
<p>4 活動指針と具体的な取組</p> <p>目標 1 価値に気づく</p> <p>将来にわたって熊野古道伊勢路を保全・活用していくためには、まず地域住民が熊野古道の文化的景観としての価値を正しく理解し、日常的に関わることで、古道や自らが住む地域に愛着と誇りを持つことが重要です。また、次世代にもその価値を伝えていく取組を推進していくために、子どもたちが地域の歴史や文化を学ぶことができる環境づくりが不可欠です。</p> <p>さらに、熊野古道伊勢路の価値を正しく情報発信し、また相互交流を図っていくことにより、地域外においても熊野古道伊勢路の価値の気づきを促し、文化的景観への理解、さらに保全・活用への意識の醸成を図っていきます。</p> <p>(1)本質の追求</p> <p>○研究の継続と発信</p> <p>熊野古道伊勢路の歴史や伝承、また、地域の歴史や生活文化の研究を継続するとともに、大学との連携等を通じて研究の強化を図ります。地域住民や来訪者向けのフォーラムやシンポジウムの開催、都市部での講座の開催、書籍の出版等を通じて、その取組内容や成果を広く発信していきます。また、研究の進展等による情報の更新・共有を継続的に図っていきます。</p> <p>【追記】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界遺産登録20周年に向けては、「伊勢路の強みを維持し、高め、伝える」をメインテーマに取組を考えます。 スペイン・バスク自治州との覚書の締結を生かし、保存・活用の両面で互いに学び合うことをテーマとするシンポジウムの開催に向けて取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> 20周年には、スペイン・バスク州政府の関係者以外にも、クレデンシャル（巡礼手帳）を発行する人や小さな旅行エージェント、沿道で巡礼者を支える人等を招いたらどうか。熊野古道は、巡礼の道としては過去のものになってしまっているが、サンチャゴ・デ・コンポステーラは、信者にとっては今も巡礼の道。 	<p>4 活動指針と具体的な取組</p> <p>目標 1 価値に気づく</p> <p>将来にわたって熊野古道伊勢路を保全・活用していくためには、まず地域住民が熊野古道の文化的景観としての価値を正しく理解し、日常的に関わることで、古道や自らが住む地域に愛着と誇りを持つことが重要です。<u>世界遺産登録から20年以上が経過した今、世界遺産の追加登録も見据え、熊野古道伊勢路の本質的価値を再認識、または正しく認識する機会の確保に努める必要があります。</u>また、次世代にもその価値を伝えていく取組を推進していくために、子どもたちが地域の歴史や文化を学ぶことができる環境づくりが不可欠です。</p> <p>さらに、熊野古道伊勢路の価値を正しく情報発信し、また相互交流を図っていくことにより、地域外においても熊野古道伊勢路の価値の気づきを促し、文化的景観への理解、さらに保全・活用への意識の醸成を図っていきます。</p> <p>(1)本質の追究</p> <p>○研究の継続と発信</p> <p>熊野古道伊勢路の歴史や伝承、また、地域の歴史や生活文化の研究を継続するとともに、大学との連携等を通じて研究の強化を図ります。</p> <p>地域住民や来訪者向けの講演会やシンポジウムの開催、都市部での講座の開催、<u>調査報告書や書籍の出版等の充実を図り</u>、その取組内容や成果を広く発信していきます。また、研究の進展等による情報の更新・共有、<u>バスク自治州とのオンライン会議の開催による意見交換等</u>を継続的に図っていきます。</p> <p>関係者・来訪者の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊勢路には地域の人が巡礼者を庇護し、旅を続けられるように祈った石仏や観音堂、善根宿跡が随所に残る。また現在の人々の気風にもその優しさが引き継がれている。また旅を続けられなくなった巡礼者を抱えた場合の負しかった地域の負担の重さや苦労も地域には存在していた。伊勢路の本質を深く理解することこそ、地域の優しさを若い世代に引き継げる唯一の方法である。 せっかく三重県が令和元年に「世界遺産の巡礼道を生かした協力・連携に関する覚書」を締結しているのですから、バスク地方を通る巡礼道「北の道」との連携をもっと強化していく仕組みを作ってほしいと切に願います。

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編	熊野古道アクションプログラム4 (中間案)
<p>(2) 地域活動や社会教育</p> <p>○地域住民の意識・関心の向上</p> <p>地域住民が、熊野古道伊勢路や地域の歴史・文化を学んだり、歩いたりするなど関わりを持つ機会を増やすことや、家族ぐるみのウォーキング大会など参加を促す仕組みづくりを行うことで、古道に対する意識・関心の醸成を図ります。</p> <p>・ コロナの影響によって地域住民の古道ウォーク、イベント、シンポジウムなどや団体の集まりや交流会も減り、関心が薄れてきたと感じられる。意気消沈したまま縮小してしまわないよう、世界遺産20周年に向けて関心をとり戻すことが不可欠である。</p>	<p>(2) 地域活動や社会教育</p> <p>○地域住民の意識・関心の向上</p> <p>地域住民が、熊野古道伊勢路や地域の歴史・文化を学んだり、歩いたりするなど関わりを持つ機会を確保し、充実させていくことや、家族ぐるみのウォーキング大会など参加を促す仕組みづくりを行うことで、古道に対する意識・関心の醸成を図ります。</p> <p>関係者・来訪者の意見</p> <p>・ 地域住民が価値を気付くことで、次世代にも繋がっていくと考える。 ・ 熊野古道をまだ歩いたことが無い地域住民が多く、定期的にいくつかのコースを歩くツアーを企画し、外部からの来訪者に良さを伝えたり、もてなしができるようになると良いと思う。</p>
<p>(3) 学校教育</p> <p>○学校教育の充実</p> <p>熊野古道伊勢路を有する地域内の学校の遠足や総合学習等の時間において、古道を歩き、学ぶ機会の充実を図ります。また、学校教育の現場と、語り部の会や保存会が積極的に連携を図ることや、国内外の取組を参考に子ども向けワークショップを企画【追記】するなど、より効果的に学ぶ機会の提供をめざします。</p> <p>また、地域内外の子どもたちの古道に対する理解を促進するため、古道を訪れ、体感する機会の充実を図ります。</p> <p>・ 中期的には、現在のコロナ禍により、多くの人が都市に密集して暮らしていることなど、今の社会の在り方について見方を改める機運が高まっている事と思います。そういった中では、多くの人に、特にこれから時代を担う児童・学生をはじめとした若い世代に対し、自然との関わり合い方、引き継いでいくべき文化などを学ぶ機会を積極的に作り、提供していくことが大切であると考えます。</p>	<p>(3) 学校教育</p> <p>○学校教育の充実</p> <p>熊野古道伊勢路を有する地域内の学校の遠足や総合学習等の時間において、古道を歩き、学ぶ機会の充実を図ります。また、学校教育の現場と、語り部の会や保存会が積極的に連携を図ることや、副読本を活用するなど、より効果的に学ぶ機会の提供をめざします。</p> <p>また、地域外の子どもたちにも熊野古道についての学習や古道を訪れ体感する機会の充実を図ります。</p>
<p>(4) 情報発信</p> <p>○本質的な価値の発信</p> <p>熊野古道伊勢路が世界遺産に登録された本質的な価値は、いまなお世界においても、誇るべき普遍的で稀有な価値です。その価値をインターネットや出版物で【追記】継続的に発信することにより、引き続き熊野古道伊勢路の社会的・国際的な価値の認知度向上を図ります。</p> <p>【追記】</p> <p>・ 祈り・安らぎを求める巡礼道であることを基本に、歴史に育まれた独自の風土や自然があること（自然に対する崇拝も地域に根づいています）、かつての「善根宿」に見られるように巡礼者へのおもてなしや思いやりがあることなど、世界遺産として評価されている熊野古道伊勢路の本質的価値を多くの人々に浸透させていきます。</p>	<p>(4) 情報発信</p> <p>○本質的な価値の発信</p> <p>祈り・安らぎを求める巡礼道であることを基本に、歴史に育まれた独自の風土や自然があること、かつての「善根宿」に見られるように巡礼者へのおもてなしや思いやりがあることなど、熊野古道伊勢路が世界遺産に登録された本質的な価値は、いまなお世界においても、誇るべき普遍的で稀有な価値です。その価値をインターネットや出版物での発信や、講演会の開催等、継続的な情報発信を行い、引き続き熊野古道伊勢路の社会的・国際的な価値の認知度向上を図ります。</p>

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編	熊野古道アクションプログラム4 (中間案)
<p>(5) 拠点施設の活用</p> <p>○拠点施設での情報発信と周辺施設との連携</p> <p>拠点施設における継続的な情報・資料の収集や発信、来訪者と地域住民との交流を通じて、熊野古道や地域の価値に気づいたり、広げたりする機会を増やします。</p> <p>また、拠点施設を軸として、周辺施設や熊野古道に関連する施設との連携をさらに推進することで、広域的な情報発信、交流人口の拡大に努めます</p> <div style="background-color: #e0f2ff; padding: 10px; border-radius: 10px;"> <p>【追記】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点施設の機能として、県外への情報発信に関する取組を強化していきます。 </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊野古道センター^(※)の活動は古道に直接関係ない事業が多い。地域住民に開かれた施設としてはそれも必要だが、古道のPR事業をより多く取り組んで欲しい。 </div>	<p>(5) 拠点施設の活用</p> <p>○拠点施設での情報発信と周辺施設との連携</p> <p>拠点施設における継続的な情報・資料の収集や発信、来訪者と地域住民との交流を通じて、熊野古道や地域の価値に気づいたり、広げたりする機会を増やします。</p> <p><u>また、国内外の取組を参考に子ども向けワークショップを企画することなど、より効果的に学ぶ機会の提供をめざします。</u></p> <p>さらに、県外への情報発信に関する取組を強化するとともに、拠点施設を軸として、周辺施設や熊野古道に関連する施設との連携をさらに推進することで、広域的な情報発信、交流人口の拡大に努めます。</p>

※三重県立熊野古道センター

熊野古道センターは、熊野古道の歴史、自然、文化等を紹介するとともに、人および情報の交流を通じて地域の振興に寄与するため、平成19年2月に開館しました。熊野古道にふさわしい木造の建物とするため、尾鷲ヒノキの135mm角材を約6,500本使用しています。

※三重県立熊野古道センター

熊野古道センターは、熊野古道の歴史、自然、文化等を紹介するとともに、人および情報の交流を通じて地域の振興に寄与するため、平成19年2月に開館しました。熊野古道にふさわしい木造の建物とするため、尾鷲ヒノキの135mm角材を約6,500本使用しています。

開館以降、常設展示の見直しが行われていないことから、これまでの社会環境の変化等をふまえ、常設展示のリニューアルを予定しています。

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編			熊野古道アクションプログラム4 (中間案)		
目標1の活動事例			目標1の活動事例		
テーマ	取組方向	活動事例	テーマ	取組方向	活動事例
(1) 本質の追求	研究の継続と発信	古道にまつわる伝承・史跡等の発掘、研究	(1) 本質の追求	研究の継続と発信	古道にまつわる伝承・史跡等の発掘、研究
		大学等との連携			大学等との連携
		フォーラム・シンポジウム等の開催			フォーラム・シンポジウム等の開催
		都市部での講座の開催			都市部での講座の開催
		研究の進展による発信情報の更新・共有			研究の進展による発信情報の更新・共有
		世界遺産登録20周年に向けて「伊勢路の強みを維持し、高め、伝える」をメインテーマに取組を立案【追記】			世界遺産登録25周年、30周年に向けて「伊勢路の強みを維持し、高め、伝える」取組を立案
		スペイン・バスク自治州との覚書の締結を生かしたシンポジウムの開催【追記】			スペイン・バスク自治州との覚書の締結を生かしたオンライン会議の実施や写真展の開催
(2) 地域活動や社会教育	地域住民の意識・関心の向上	地域住民対象の古道ウォーク・保全清掃活動の開催	(2) 地域活動や社会教育	地域住民の意識・関心の向上	地域住民対象の古道ウォーク・保全清掃活動の開催
		子どもたちが古道案内人を担う古道ウォークの開催			子どもたちが古道案内人を担う古道ウォークの開催
		講座、勉強会や交流会の開催			講座、勉強会や交流会の開催
(3) 学校教育	学校教育の充実	学校教育での古道を学ぶ機会の充実	(3) 学校教育	学校教育の充実	学校教育での古道を学ぶ機会の充実
		学校教育の現場と語り部の会や保存会との連携強化			学校教育の現場と語り部の会や保存会との連携強化
		修学旅行や遠足誘致の働きかけ			修学旅行や遠足誘致の働きかけ
		子ども向けワークショップの企画	(4) 情報発信	本質的な価値の発信	インターネットを活用した本質的な価値の発信
		国内外の取組の参照			出版物による情報発信
(4) 情報発信	本質的な価値の発信	インターネットを活用した本質的な価値の発信	(5) 拠点施設の活用	拠点施設での情報発信と周辺施設との連携	熊野古道センターでの情報・資料収集の継続
		出版物による情報発信			子ども向けワークショップの企画
(5) 拠点施設の活用	拠点施設での情報発信と周辺施設との連携	熊野古道センターでの情報・資料収集の継続			熊野古道センターでの古道や地域の県外への情報発信強化
		熊野古道センターでの古道や地域の県外への情報発信強化			周辺地域や熊野古道関連施設との連携・協力強化
		周辺地域や熊野古道関連施設との連携・協力強化			

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編	熊野古道アクションプログラム4（中間案）
<p>目標 2 守り伝える</p> <p>熊野古道伊勢路の保全は、主に地域の人々によって継続的に行われてきましたが、保存関係者の高齢化に伴う担い手確保については、本協働会議に参画するすべての人がひとしく共有している喫緊の課題です。</p> <p>次世代を担う新たな担い手を、地域の中だけでなく地域外からも含め、育成や確保していく必要があります、企業のCSR（社会的責任）活動による支援なども組み合わせる必要があります。また、財源についても、クラウドファンディングなどの新たな確保策を含め、あらゆる手法の導入を試みることも求められます。</p> <p>保全団体のそれぞれの状況に応じて、多様な手法の中から選択し組み合わせて体制が構築できるように、関係者がさまざまな手法を共通に理解したうえで、検討していく必要があります。</p> <p>伊勢路の本質的価値を伝え「現代の巡礼道」を目指すためにも、「保全」は本質的価値の基礎となるものです。【序文全体を修正】</p> <p>本プラン期間中の目標【新】</p> <p>世界遺産登録25周年を迎える年には、伊勢路全域で持続的な保全の仕組みが構築されていることをめざし、分科会で検討し工程表を作成します</p>	<p>目標 2 守り伝える</p> <p>熊野古道伊勢路の保全は、主に地域の人々によって継続的に行われてきましたが、保存関係者の高齢化に伴う担い手確保については、本協働会議に参画するすべての人がひとしく共有している喫緊の課題です。</p> <p>次世代を担う新たな担い手を、地域の中だけでなく地域外からも含め、育成や確保していく必要があります、企業のCSR（社会的責任）活動による支援なども組み合わせる必要があります。また、財源についても、クラウドファンディングなどの新たな確保策の導入が必要です。</p> <p>伊勢路の本質的価値を伝え「現代の巡礼道」をめざすためにも、「保全」は本質的価値の基礎となるものです。</p> <p>本プログラム期間中の目標</p> <p>世界遺産登録25周年を迎える令和11年度までに、伊勢路全域で持続的な保全の仕組みが構築されていることをめざします。</p>

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編	熊野古道アクションプログラム4 (中間案)
<p>(1) 守り伝える体制</p> <p>【(1) 守り伝える体制 全般への追記】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業のCSR活動によるご協力を得るなども含め新たな扱い手確保策の積極的導入や、あらゆる財源確保を試みることも含め、持続可能な「仕組み」として今後の保全体制を検討する分科会を立ち上げます。 バッファゾーンの森林管理のあり方についても、同分科会で議論します。 <p>○保全状況の見回り・情報提供</p> <p>古道を良好に保存し、また来訪者が安全に歩くことができるよう、引き続き、古道の見回りや、保全状況についての情報収集および提供に努めます。</p> <p>○関係団体の扱い手確保</p> <p>熊野古道ウォーキング・熊野古道に関する啓発活動の参加者や、地域住民のネットワークを通じて、若い世代に対して守り伝える活動への参加を促します。また、語り部については、養成講座などへの参加者を増やすため、参加希望者のニーズに沿って、より参加しやすくなるよう扱い手養成機会の充実を図ります。</p> <p>【追記】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで語り部を養成していなかったエリアでも、養成に取り組みます。 <p>保全関係者の高齢化や全体的な人数そのものが不足している状況は積年の課題となっている。</p> <p>保全団体メンバーの高齢化が進行していることから、先人たちが築いてきた現在の状態を維持及び発展させていくためには、若い世代における参画が必要不可欠であると考えられる。</p> <p>資金もなく、何をするにもボランティア精神で頑張っているのが現状。</p> <p>地域の子どもたちへの継承が一番大切だと思います。実際に歩いて古道をはじめとする歴史文化を学ぶ（小さいころから歩いて思い出を作っておく）、世代の違う人たちと連携した保全作業をするなど、遊びに来てもらう感覚の勉強会仕立てを心がけています。</p>	<p>(1) 守り伝える体制</p> <p>○保全状況の見回り・情報提供等</p> <p>古道が良好に保存され、来訪者が安全に歩くことができるよう、引き続き、古道の見回りや、保全状況についての情報収集および提供に努めます。また、峠間の清掃が不十分な箇所も見られることから、峠間の清掃活動にも取り組みます。</p> <p>令和4年6月に、熊野古道協働会議において、保全団体や県教育委員会、市町文化財保護担当課等で構成する「持続可能な保全体制づくり」分科会を立ち上げました。分科会では、持続可能な保全の仕組みを構築するための工程表の作成や、扱い手確保策、財源確保策などについて協議を行つており、引き続き仕組みの構築に取り組みます。</p> <p>また、バッファゾーンの森林管理のあり方についても、同分科会で議論します。</p> <p>○関係団体の扱い手確保</p> <p>熊野古道ウォーキング・熊野古道に関する啓発活動の参加者や、地域住民のネットワークを通じて、若い世代に対して守り伝える活動への参加を促します。また、語り部については、養成講座などへの参加者を増やすため、これまで語り部を養成していなかったエリアでも養成に取り組むことや、参加希望者のニーズに沿って、より参加しやすくなるよう扱い手養成機会の充実を図ります。</p> <p>さらに、企業のCSR活動によるご協力を得ることなども含め新たな扱い手確保策の積極的導入を図ります。</p> <p>関係者・来訪者の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 保全団体の高齢化は顕著で、数年後でさえ不安でならない。仕組みから再考する必要がある。 持続的に保護・保全をしていくためには地域の中だけではなく地域外からも含め、扱い手の育成や確保をしていく必要がある。 保全活動は、抜本的進化は中々現状難しい。伊勢路だけではなく、全国的に保全を行つて頂いているボランタリーな団体は高齢問題を抱えている。次世代の扱い手（ボランティアではなく、事業として）の確保、保全を体験するエコツアーや、急務と考える。 熊野古道語り部友の会は旅行会社等から高い評価をいただき、依頼も絶えない。語り部の養成も続けていきたい。

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編	熊野古道アクションプログラム4 (中間案)
<p>○関係団体間の連携</p> <p>各地域における保存会や語り部の会等の団体が連携を強化することで、情報交換・共有やスキルの向上、活動地域の広域化を図ります。</p> <p>○地域内外からの支援体制づくり</p> <p>セミナー・交流会の開催や保全体験機会の提供を通じて会員の熊野古道伊勢路への理解を促し、保全活動への支援をめざす熊野古道サポートーズクラブの取組の推進や、地域内外の企業や団体、学校との連携推進等を通じて、熊野古道を守り伝える活動をサポートする支援体制の強化を図ります。</p> <div style="background-color: #e0f2ff; padding: 10px; border-radius: 10px;"> <p>【追記】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な保全体制を検討する分科会において、臨機応変に保全活動を支援できる仕組みや方法についても検討します。 </div> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・サポートーズクラブも年に1回とかでは、地域と密着しておらず顔が見えない。定期的かつ組織的なボランティアは歓迎。 ・和歌山県の熊野本宮館の取組で、企業100社に声をかけたうち20社が応じてくれて、会社の研修で「道普請ウォーク」に参加してくれた。最初はお膳立するものの、後で自ら自費で保全活動をしてくれるようになった企業もある。また、熊野本宮館は、年間100万円ほど予算を確保し、地元の小学生をバスに乗せて古道の守り方を見てももらっている。 ・北部地域の保全の支援については、ほとんど地域に任せている状態。案内板や道路標示が古くなつても更新できず、会員が高齢化しても保存会に魅力がないため、新規会員が見込めない。北部地域への対応を見直してほしい。 </div> <p>○保全活動に係る資金確保</p> <p>行政がしっかりと予算確保に努めるとともに、今後の保全体制を検討する分科会において、クラウドファンディングなどあらゆる資金確保策を検討します。【修正】</p>	<p>○関係団体間の連携</p> <p>各地域における保存会や語り部の会等の団体が連携を強化することで、情報交換・共有やスキルの向上、活動地域の広域化を図ります。また、「持続可能な保全体制づくり」分科会での議論をもとに、保全団体間で連携し活動を支援する仕組みづくりを進めます。</p> <p>○地域内外からの支援体制づくり</p> <p>セミナー・交流会の開催や保全体験機会の提供を通じて会員の熊野古道伊勢路への理解を促し、保全活動への支援をめざす熊野古道サポートーズクラブの取組の推進や、地域内外の企業や団体、学校との連携推進等を通じて、熊野古道を守り伝える活動をサポートする支援体制の強化を図ります。また、臨機応変に保全活動を支援できる仕組みづくりを進めます。</p> <div style="background-color: #e0f2ff; padding: 10px; border-radius: 10px;"> <p>関係者・来訪者の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊野古道を「守る、体験させる、地域の力にすること」で魅力を向上させることが、関係人口や地域の人材を増やすことに繋がると考える ・熊野古道伊勢路を、世界の文化遺産として保存することを約束したのだから、保存できる体制をもう一度見直すべきだと思う。現状では、ボランティアが主体の保存会にあまりにも期待をかけすぎて、新しく入会する人すらいなくなっているのが現状 </div> <p>○保全活動に係る財源確保</p> <p>行政がしっかりと予算確保に努めるとともに、「持続可能な保全体制づくり」分科会において、クラウドファンディングなどの財源確保策の検討を進めます。</p>

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編	熊野古道アクションプログラム4 (中間案)
<p>(2) 啓発活動</p> <p>○活動の顕彰</p> <p>保存会や語り部の会をはじめ、多様な地域の団体による長年の地道な研究・活動によって、現在の熊野古道伊勢路や周辺地域の価値が高められ、保全されてきました。それらの活動に対する顕彰等を通じて、地域に周知を図るとともに次世代への継承の促進をめざします。</p> <div style="background-color: #e0f2ff; padding: 5px;"> <p>【追記】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先人の皆さまの活動が着実に認められ、顕彰されるよう取り組みます。 </div> <p>○知る・体験する機会の充実</p> <p>地域住民が熊野古道伊勢路の清掃活動、美化活動に参加するイベントの実施等、地域住民が保存会や語り部の会の活動を知り、体験する機会の充実を図ります。</p>	<p>(2) 啓発活動</p> <p>○活動の顕彰</p> <p>保存会や語り部の会をはじめ、多様な地域の団体による長年の地道な研究・活動によって、現在の熊野古道伊勢路や周辺地域の価値が高められ、保全されてきました。<u>こういった先人の皆さまの活動が着実に認められ、顕彰されるよう取り組むとともに、地域に周知を図り次世代への継承の促進をめざします。</u></p> <p>○知る・体験する機会の充実</p> <p><u>熊野古道伊勢路の清掃活動、美化活動を目的としたイベントの実施等、地域住民等が保存会や語り部の会の活動を知り、<u>参加する機会の確保</u>に向けて、WebサイトやSNSを活用した情報発信や、<u>保全活動の受入機会の充実</u>を図ります。</u></p>
<p>(3) 文化財保護</p> <p>○文化財保護に関する継続的な取組</p> <p>関係法令および平成17年度に策定された保存管理計画に基づき、引き続き適切な保存・管理を図ります。</p> <p>また、これまでの災害時の復旧対応のノウハウを蓄積・活用し、今後の迅速かつ的確な対応につなげます。</p> <div style="background-color: #e0f2ff; padding: 5px;"> <p>【追記】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊勢路は伊勢から熊野へ向かうひと続きの巡礼路であることから、世界遺産追加登録に向け、関係するさまざまな主体が、将来世界遺産として登録されうる資産を見つけ出し、守り、活用する活動を進めています。 </div> <div style="background-color: #e0f2ff; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ツヅラト峠から田丸までの古道、峠、歴史遺産を含めた世界遺産追加登録に向けて、取組を強化していきたい。数多くの歴史的文化遺産が残されており、追加登録に足る貴重なものだと考える。 女鬼峠の町文化財指定に向けて取組中。近隣町にも声をかけて文化財指定に向けて進めていく。 </div>	<p>(3) 文化財保護</p> <p>○文化財保護に関する継続的な取組</p> <p>関係法令および平成17年度に策定された保存管理計画に基づき、引き続き適切な保存・管理を図ります。また、これまでの災害時の復旧対応のノウハウを蓄積・活用し、今後の迅速かつ的確な対応につなげます。</p> <p><u>あわせて、文化財を保護するための保全活動の技術指導や技術の継承、指導者の育成に取り組みます。</u></p> <p>伊勢路は伊勢から熊野へ向かうひと続きの巡礼道であることから、世界遺産追加登録に向け、関係するさまざまな主体が、将来世界遺産として登録されうる資産を見つけ出し、守り、活用する活動を進めていきます。</p> <div style="background-color: #e0f2ff; padding: 5px;"> <p>関係者・来訪者の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界遺産追加登録に向けての県教育委員会の調査報告や、熊野古道センターや各文化施設の活動などによって、文化財への関心はやや前進したと感じる。文化財保護の観点をふまえると活用と保全が両輪となるが、現実的には保全があってこそその活用と考える。 文化財を保護していくことにより地域の文化的景観を守ることにもつながり、それらを保護しようとする活動や体験する機会が増加していくと思う 文化財保護の指針がきつすぎて、地域の方が独自に実施してきた古道保全が難しくなっているのを感じる。もっと手続きを簡易にした方がよいのではないか?。国指定の文化財になり簡易な橋の架け替えにまで申請書が必要であれば誰も保全できなくなるし、多額の資金が必要になる。 </div>

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編	熊野古道アクションプログラム4（中間案）
<p>(4)文化的景観の保全</p> <p>○知識・理解の向上</p> <p>熊野古道伊勢路の本質的な価値である文化的景観を保全していくためには、林業における森林の循環利用や地域の営みなども踏まえながら、世界遺産登録エリアにおける景観はもとより、周辺地域の建造物等をも含めた良好な景観の維持・形成に努めていくことが大切です。</p> <p>そのために、文化財保護法や景観法、自然公園法、森林法、景観保護条例等の関係法令の遵守はもとより、有識者を招いてのセミナーや他の世界遺産登録地域との情報交換・勉強会の開催等、様々な学ぶ機会や交流の場を通じて、関係者や地域住民の文化的景観の保全に係る知識の向上、理解の醸成を図ります。</p>	<p>(4) 文化的景観の保全</p> <p>○知識・理解の向上</p> <p>熊野古道伊勢路の本質的な価値である文化的景観を保全していくためには、林業における森林の循環利用や地域の営みなども踏まえながら、世界遺産登録エリアにおける景観はもとより、周辺地域の建造物等をも含めた良好な景観の維持・形成に努めていくことが大切です。</p> <p>特に、<u>世界遺産に登録された資産範囲、緩衝地帯およびその周辺地域において、開発事業等が計画された場合、世界遺産に与える影響を事前に評価する「遺産影響評価（Heritage Impact Assessment : HIA）」の実施が必要です。</u>「遺産影響評価」により、<u>世界遺産に影響を与える事業計画を捕捉した場合は、世界遺産に関わる多様な主体が中心となり、その影響を軽減するよう事業者に対して求めるなど、更なる文化的景観の保全に努めます。</u></p> <p><u>文化的景観の保全に必要な情報収集や啓発を行うため、奈良県、和歌山県や、地元市町、関係機関との連携を強化します。また、文化財保護法や景観法、自然公園法、森林法、景観保護条例等の関係法令の遵守はもとより、有識者を招いてのセミナーや他の世界遺産登録地域との情報交換・勉強会の開催等、様々な学ぶ機会や交流の場を通じて、関係者や地域住民の文化的景観の保全に係る知識の向上、理解の醸成を図ります。</u></p>

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編			熊野古道アクションプログラム4 (中間案)		
目標2の活動事例			目標2の活動事例		
テーマ	取組方向	活動事例	テーマ	取組方向	活動事例
(1) 守り伝える体制	(共通)	持続可能な保全体制を分科会により検討【追記】	(1) 守り伝える体制	(共通)	持続可能な保全体制の構築
		保全状況の見回り・情報提供			継続的な見回りの実施
	関係団体の担い手確保	保全状況の情報集約・提供		関係団体の担い手確保	保全状況の情報集約・提供
		地域住民への守り伝える活動の周知・啓発			地域住民への守り伝える活動の周知・啓発
		地域住民への保全活動参加の呼びかけ			地域住民への保全活動参加の呼びかけ
	関係団体間の連携	担い手養成機会の拡充(未養成エリア含む)【追記】			担い手養成機会の拡充(未養成エリア含む)
		保存会や語り部の会等の団体間の連携強化			保存会や語り部の会等の団体間の連携強化
	地域内外からの支援体制づくり	熊野古道サポートーズクラブの活動の推進		地域内外からの支援体制づくり	熊野古道サポートーズクラブの活動の推進
		県内企業との連携、保全支援の呼びかけ			県内企業との連携、保全支援の呼びかけ
		地域外の保全団体との連携強化			地域外の保全団体との連携強化
		保全協力企業・団体への還元(名称のHPへの掲載等)			保全協力企業・団体への還元(名称のHPへの掲載等)
		道普請ウォークのプログラム化			道普請ウォークのプログラム化
		学校との連携			学校との連携
	保全活動に係る資金確保	クラウドファンディングなどあらゆる資金確保策を検討・導入		保全活動に係る財源確保	クラウドファンディングなどの財源確保策の検討・導入
(2) 啓発活動	活動の顕彰	既存活動が着実に評価され、顕彰される取組	(2) 啓発活動	活動の顕彰	既存活動が着実に評価され、顕彰される取組
	知る・体験する機会の充実	保存会・語り部の会等の活動体験機会の提供		知る・体験する機会の充実	保存会・語り部の会等の活動体験機会の提供
		古道の清掃・美化活動の開催			古道の清掃・美化活動の開催
(3) 文化財保護	文化財保護に関する継続的な取組	文化財の継続的な保存・管理	(3) 文化財保護	文化財の継続的な保存・管理	文化財の継続的な保存・管理
		世界遺産追加登録に向けた未登録文化財の発見、保存、活用の推進【追記】		文化財保護に関する継続的な取組	保全活動の技術指導や技術継承
		災害復旧対応経験の蓄積・活用			世界遺産追加登録に向けた未登録文化財の発見、保存、活用の推進
(4) 文化的景観の保全	知識・理解の向上	有識者を招いたセミナーの開催			災害復旧対応経験の蓄積・活用
		他の世界遺産登録地域との情報交換・交流・連携強化			有識者を招いたセミナーの開催
		熊野川流域景観計画による景観保全			他の世界遺産登録地域との情報交換・交流・連携強化
					遺産影響評価に基づく文化的景観の保全
					熊野川流域景観計画による景観保全

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編	熊野古道アクションプログラム4 (中間案)
<p>目標 3 伊勢路を結ぶ、地域を活かす</p> <p>熊野古道伊勢路は、熊野へ向かう参詣者が一步一歩たどった「熊野参詣道」の1つです。現代においても、伊勢から熊野までを「通して歩く」ことによって、熊野古道の本質的な価値をより理解し、体感できるものと考えます。熊野古道伊勢路を訪れた人が、安全・安心に歩くことができ、また伊勢路を中心とした周辺地域の歴史や文化、風土を体感し、学ぶことができる環境整備が必要です。さらに、来訪者と地域住民の交流を促進することや来訪者の周遊性を高めることにより、地域の賑わい創出を図るとともに、来訪者が繰り返し訪れたいと思う地域づくりに向けて、関係者が役割を分担しながら取組を進めます。</p> <p>本プラン期間中の目標【新】</p> <p>主目標 伊勢路踏破者数 年間1,000人 (踏破者への記念品提供数により把握) 副目標 スタンプ箇所にあるQRコードアクセス数 年間100,000アクセス</p> <p>(参考)サンチャゴの道の巡礼証明書発行者数は年間30万人以上。中辺路の共通巡礼手帳の達成者数は累計2,700人。伊勢路のスタンプラー達成者数(=踏破)は年間約50名。スタンプ32箇所への年間アクセス数の合計の実績は13,269アクセス(令和元年度)。</p> <p>(1)古道沿いの環境整備</p> <p>○統一感のある環境整備・情報提供</p> <p>古道沿いの案内板・道標の設置・更新や、トイレ・休憩施設・展望台等の設置場所の周知および整備に係る検討などにより、来訪者が安全・安心に目的地まで歩くことができる環境整備に努めます。</p> <p>統一感のある案内板・道標の設置など熊野古道伊勢路として一体感のある空間づくりを目的とした環境整備や、伊勢路全体に対応したマップの作成など、伊勢路全体での情報提供に努めます。</p> <p>また、アクションプログラム1でめざす方向性が示されていた、「バリアフリー古道」についても、あらためて取り組む必要があります。【追記】</p> <p>参考例 鹿児島県屋久島 自然環境への悪影響やトイレの維持管理の負担増などを考慮し、来訪者に携帯トイレ使用の協力を促している。設置トイレや携帯トイレブースを記した地図や携帯トイレの利用方法などをホームページで公開することなどにより、来訪者に理解と協力を求めている。</p>	<p>目標 3 伊勢路を結ぶ、地域を活かす</p> <p>熊野古道伊勢路は、熊野へ向かう参詣者が一步一歩たどった「熊野参詣道」の1つです。現代においても、伊勢から熊野までを「通して歩く」ことによって、熊野古道の本質的な価値をより理解し、体感できるものと考えます。熊野古道伊勢路を訪れた人が、安全・安心に歩くことができ、また伊勢路を中心とした周辺地域の歴史や文化、風土を体感し、学ぶことができる環境整備が必要です。さらに、来訪者と地域住民の交流を促進することや来訪者の周遊性を高めることにより、地域の賑わい創出を図るとともに、来訪者が繰り返し訪れたいと思う地域づくりに向けて、関係者が役割を分担しながら取組を進めます。</p> <p>本プログラム期間中の目標</p> <p>主目標 伊勢路踏破者数 年間1,000人 (踏破者への記念品提供数により把握) 副目標 スタンプ箇所にある二次元コードアクセス数 年間100,000アクセス</p> <p>(参考)伊勢路のスタンプラー達成者数(=踏破)は年間約100名。スタンプスポット32箇所への年間アクセス数は23,784アクセス(令和6年度)。</p> <p>(1) 古道沿いの環境整備</p> <p>○統一感のある環境整備・情報提供</p> <p>古道沿いの案内板・道標の設置・更新や、トイレ・休憩施設・展望台等の設置場所の周知および整備などにより、来訪者が安全・安心に目的地まで歩くことができる環境整備に努めます。また、伊勢路全域で、一定の間隔で環境に配慮し使いやすいトイレが整備・改修されている状態を目指します。</p> <p>熊野古道協働会議において策定された「熊野古道伊勢路案内等表記ガイドライン」(令和5年3月)に基づき、案内板等の統一的な表記に取り組みます。また、伊勢路全体に対応したマップや伊勢路全域のルートが搭載されたアプリの活用など、伊勢路全体での情報提供に努めます。</p> <p>アクションプログラム1でめざす方向性が示されていた「バリアフリー古道」については、まずは、障がい者や高齢者等も訪れやすい箇所やルートを選定し、その中のバリアの解消などから取り組みます。</p> <p>一般道と重複している区間の安全確保対策に取り組みます。</p> <p>参考例 鹿児島県屋久島 自然環境への悪影響やトイレの維持管理の負担増などを考慮し、来訪者に携帯トイレ使用の協力を促している。設置トイレや携帯トイレブースを記した地図や携帯トイレの利用方法などをホームページで公開することなどにより、来訪者に理解と協力を求めている。</p>

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編	熊野古道アクションプログラム4（中間案）
<p>【追記】</p> <ul style="list-style-type: none"> 来訪者の利便性や分かりやすさの観点から、案内板等の表記物についてはルールによる統一化が図られていることが望ましいことから、今後、設置・更新する表記物を対象に、分科会で議論し「案内等表記ガイドライン」（仮称）を策定していきます。 ※情報を提供する機能をもった表記物（道標を含む）を対象とし、書体（フォント、色）や背景色、最小限盛り込む項目、ローマ字表記のルールなどの統一化を図るもので。平成29年から設置が始まった「赤白サイン」は「目印」であることから、このガイドラインの対象とはなりません。 今後設置する案内板等には、QRコードの活用など、詳細な情報も入手できる機能を追加します。 特に峠の入口などに、一定の間隔で環境に配慮し使いやすいトイレが整備・改修されている状態を目指します。 バリアフリーツーリズムを推進している団体と連携し、どこにどのようなバリアがあるかを調査し公表することから取り組みます。その後、調査結果を踏まえ、文化的景観を損なわない範囲において、周辺整備やソフト対策に取り組むことを目指します。 一般道と重複している区間の安全確保対策に取り組みます。 <p>世界遺産登録20周年では、節目の年として老朽化した看板や橋を更新又は撤去する機会としていただきたいです。</p> <p>峠と峠をつなぐ案内看板が少ないので、伊勢路踏破をめざしている人は不安があるはず。伊勢から東紀州に入るまでの案内看板は、まだまだ足りない。</p> <p>伊勢と熊野を結ぶ伊勢路については、お互いの地がスタート地点であり、ゴール地点であるとPRできるように整備をすすめていくことにより、人の流れが互いに活性するのでは。また実際のルート上に「熊野古道」とだけ表示するのではなく、「伊勢神宮まで〇km」「熊野本宮まで〇km」といった表示をすることにより互いに結ばれた道であることがよくわかる。</p> <p>伊勢路は看板がバラバラで受け入れ体制がバラバラな感じ。巡礼道が繋がっているところは統一感を感じさせることができるが、途中で熱が切れると全体としてのブランド力が下がってしまう。また、伊勢路は伊勢神宮からの道なのに、東紀州の情報しかない。東紀州だけでなく、神宮から統一的にマーケティングやプランニングしないといけない。マーケティングの観点においてもバラバラ感。</p> <p>外国人のSNSやブログで伊勢路は歩きにくいとの評価がいっぱいあって、歩いた人がネガティブなイメージを世界に発信している。マイナスからプラスマイナスゼロまでに持ってこないといけない。統一感のあるプランディングさえできていれば、あとは歩いた人がSNSでポジティブな部分のメッセージを勝手に発信してくれるので、ゼロからプラスに上げるのは自動的に勝手に上がっていく。</p> <p>登山口でいいので、バイオトイレを増やすべき。人気のある峠だけでもいい。</p> <p>道標が壊れたり、「ここにあれば良い」と思うところ、特に市街地内に無かったりするのを改善していただければありがたい。（来訪者）</p> <p>巡礼の道として健脚な人向けの事業が多く行われ、現在も続いている。その反面、弱者や障がい者への配慮はほとんどなかったと思う。弱者にやさしい取り組みをすべき。足腰が弱い高齢者はどうすれば石畳に行けるのか、車いすの人はどこならば石畳を眺めることができるのか、盲導犬と一緒に人はどこならば熊野らしさを感じることが出来るのか、手話ガイドは申し込めるのかなど、バリアフリーの情報整理・意識改革・現地整備が必要と思われる。</p>	<p>関係者・来訪者の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 十数年前に東紀州地域内に設置した案内標識も、経年劣化で文字の判別が困難となっているものがあるが、設置団体が解散し現在の管理者が不明のため修繕が実施できていない。 トイレは既存の物は洋式便器への更新が行われ、バリアフリー化が進んでいると感じるが、トイレ自体が少ないので、可能な場所から設置をお願いしたい。 来訪者に一度だけではなく、リピートしていただきたいと強く思う。伊勢路は守られてきたい素晴らしい景観が残っているが、景観だけでなく、地元の人々が紡ぎ続けてきた文化、伝統、生業等の物語（ストーリー）を来訪者に伝えることにより、来なければ伝わらない五感へのアプローチを拡散していただく等の施策も重要と考える。

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編	熊野古道アクションプログラム4 (中間案)
<p>(2)情報発信</p> <p>○効果的な情報発信</p> <p>受け手を意識した効果的な情報発信を行うため、情報発信の在り方を見直します。体系的に情報発信を行うことにより、総合的な情報発信力の強化を図ります。それと連携する形で相互交流や口コミ拡散を図ることが可能なSNS や、スマートフォンなどを活用したきめ細やかな対応を進めることにより、熊野古道伊勢路のファンづくり、地域のファンづくりにつなげることをめざします。</p> <p>国際的な認知度向上のため、外国人に熊野古道の価値の認識を高めてもらえるような情報発信のあり方を検討します。</p> <p>【追記】</p> <ul style="list-style-type: none"> また、「現代の巡礼道」をめざすため、「世界遺産としての伊勢路の本質的価値を背景とした『祈り・安らぎを求める道』、『自分自身を見つめ直す道』」であることを前面に出して情報発信・PRに取り組む必要があります。その際、スマートフォンを多用する「歩き旅」に必須となる、スマートフォン用のアプリを積極的に活用する必要があります。 マップについても、今後は、主にスマートフォン用のアプリを活用していきます。伊勢路全体のマップについては県が担当し、各地の詳しい情報やルート周辺スポットについては市町や観光団体が担当するなど、提供する内容に応じて役割を分担します。 SNSなどから来訪者目線での伊勢路についての投稿を分析し、一層の魅力向上に取り組んでいきます。 <p>・ 古道歩きでリアルタイムに使えるスマホアプリなどがあれば楽しいと思います。(来訪者)</p> <p>活動事例目標【新】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊勢路全域でGoogleマップ等の地図アプリへの峠や街道、施設の登録を増やすとともに、口コミ数・評価向上に取り組みます <p>(参考)令和4年1月4日現在の口コミ件数と口コミスコアは、馬越峠が4件、4.8。松本峠が7件、4.7。花窟神社が1,368件、4.3。いっぽう、和歌山県では、熊野速玉神社が3,956件、4.4。熊野本宮大社が5,478件、4.5。熊野那智大社が4,157件、4.5。発心門王子が41件、4.4。</p>	<p>(2) 情報発信</p> <p>○効果的な情報発信</p> <p>受け手を意識した効果的な情報発信を行うため、体系的に情報発信を行うことにより、総合的な情報発信力の強化を図ります。それと連携する形で相互交流や口コミ拡散を図ることが可能なSNS や、スマートフォンなどを活用したきめ細やかな対応を進めることにより、熊野古道伊勢路のファンづくり、地域のファンづくりにつなげることをめざします。</p> <p>国際的な認知度向上のため、外国人に熊野古道の価値の認識を高めてもらえるような情報発信を充実させていきます。</p> <p>「現代の巡礼道」をめざすため、「世界遺産としての伊勢路の本質的価値を背景とした『祈り・安らぎを求める道』、『自分自身を見つめ直す道』」であることを前面に出して情報発信・PRに取り組みます。また、第63回神宮式年遷宮も見据え、伊勢からの誘客に向けたPRパンフレットの充実などに取り組みます。</p> <p>マップについては、「歩き旅」に多用するスマートフォン用のアプリの活用を周知するとともに、伊勢路全体のマップについては県や(一社)東紀州地域振興公社が担当し、各地の詳しい情報やルート周辺スポットについては市町や観光団体が担当するなど、提供する内容に応じて役割を分担します。</p> <p>SNSなどから来訪者目線での伊勢路についての投稿を分析し、一層の魅力向上に取り組んでいきます。</p> <p>活動事例目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊勢路全域でGoogleマップ等の口コミ数・評価向上に取り組みます <p>(参考) 令和7年11月28日現在の口コミ件数と口コミスコアは、馬越峠が54件、4.4。松本峠が52件、4.5。花窟神社が730件、4.5。いっぽう、和歌山県では、熊野速玉神社が6,627件、4.4。熊野本宮大社が8,405件、4.6。熊野那智大社が6,848件、4.5。</p>

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編	熊野古道アクションプログラム4（中間案）
<p>○伝承や文化の紹介</p> <p>熊野古道伊勢路にまつわる伝承や文化財についてのパンフレット等の充実、説明板の設置などの情報提供を通じて、歩くだけでなく、熊野古道伊勢路の歴史や文化を学び、体感してもらう機会の充実につなげます。</p> <p>(3)踏破の推進</p> <p>○通して歩く取組の推進</p> <p>熊野古道伊勢路の価値の本質は全ての道程にあることから、踏破向けの情報提供や、踏破ウォークイベントによるPR、癒しや救いを願う巡礼の道としての発信、スタンプラリーなど、来訪者の伊勢路を通して歩く意欲を高める取組や通して歩きたいと思える仕組みづくりを一層推進します。</p> <p>また、「歩き旅」を通じて感じることのできる、それぞれの地域性の違いにも着目した情報発信を行います。【追記】</p> <div style="background-color: #e0f2ff; padding: 10px;"> <p>【追記】</p> <ul style="list-style-type: none"> 来訪者から、歩く旅人向けの宿泊施設に関する情報が入手しづらいとの意見があることから、こうした宿泊施設の情報を集約しネットワーク化とPRに取り組みます。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> 県主催により踏破ウォークを最低年1回は取り組んでほしい。 伊勢路全路踏破を目指し2016年11月に試しに歩いてみましたが、それ以降は中断しています。神奈川から名古屋経由2泊3日を何度も繰り返し歩くつもりでしたが、交通アクセスが不便なことと宿泊施設が少ない（というかよくわからない）ことにより予定がたてにくうことになります。（来訪者） </div> <p>○歩く旅人の交流促進【新規】</p> <p>「歩き旅」の途中で旅人が交流できるスペースが必要です。伊勢路に一定の間隔でこうしたスペースがあり交流が広がるよう取り組みます。【新規】</p> <p>(4)地域の賑わい創出</p> <p>○周遊性・滞在性の向上</p> <p>「歩き旅」の途中で楽しめ、歩き旅+周遊につながる周辺スポットや体験プログラムを情報発信していきます。【修正】</p>	<p>○伝承や文化の紹介</p> <p>熊野古道伊勢路にまつわる伝承や文化財についてのパンフレット等の充実、説明板の設置などの情報提供を通じて、歩くだけでなく、熊野古道伊勢路の歴史や文化を学び、体感してもらう機会の充実につなげます。</p> <p>(3)踏破の推進</p> <p>○通して歩く取組の推進</p> <p>熊野古道伊勢路は、伊勢から熊野まで通して歩くことで、より本質的価値を体感できると考えられることから、踏破ウォークイベントによるPR、癒しや救いを願う巡礼の道としての発信、スタンプラリーなど、来訪者が伊勢路を通して歩くための情報発信の充実や誘客の仕組みづくりを進めます。また、「歩き旅」を通じて感じることのできる、それぞれの地域性の違いにも着目した情報発信を行います。</p> <p>伊勢から熊野までの「連続した歩き旅」に対応するため、令和5年3月に、伊勢路沿道の宿泊施設で構成する「伊勢路アルベルグ協議会」が発足されました。同協議会では、熊野古道伊勢路を連続して歩くために必要な情報（モデルルート、宿泊施設、トイレ等）を分かりやすく整理・一元化したWEBサイト「熊野古道伊勢路巡礼ガイド」を公開しており、これらのWebサイト等も活用しながら、宿泊施設の情報を集約しネットワーク化とPRに取り組みます。</p> <div style="background-color: #e0f2ff; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>関係者・来訪者の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊勢路全域が良好な状態で、利用されていることが理想と考えるが、必ずしも全踏破をどんどん進めるものでもないと考えている。しかし、点検、伊勢路全体の状況把握の意味でも、年に1回はどこかが全踏破のツアーが組まれていることが理想。 統一感のある案内標識等、踏破ウォークの実施の活動が目についた。南部地域は熊野古道が観光要素であるため、今後も活用の強化を望む。 </div> <p>○歩く旅人の交流促進</p> <p>「歩き旅」の途中で旅人が交流できるスペースが必要です。伊勢路に一定の間隔でこうしたスペースがあり交流が広がるよう取り組みます。</p> <p>(4)地域の賑わい創出</p> <p>○周遊性・滞在性の向上</p> <p>「歩き旅」の途中で楽しめ、歩き旅+周遊につながる周辺スポットや体験プログラムを情報発信していきます。</p>

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編	熊野古道アクションプログラム4 (中間案)
<p>○地域資源の活用による商品づくり</p> <p>熊野古道伊勢路の土産物として、来訪者が買いやすく、そのイメージにふさわしいストーリー性のある特産品・名物の発掘・創出を図ります。さらに、インターネットによる販売促進やブランド化を図り、地域の活性化につなげます。</p> <p>○おもてなしの醸成</p> <p>観光事業者や地域住民の来訪者に対するおもてなしの心の醸成を図り、古の熊野詣におけるおもてなしを今に伝えます。</p> <p>また、地域住民の声掛けやおもてなしから生まれる来訪者と地域住民の交流により、繰り返し訪れたいと思う来訪者の増加につなげます。</p> <p>～古の熊野詣におけるおもてなしとは～</p> <p>熊野古道伊勢路沿道の地域住民は、熊野三山や西国巡礼をめざして歩いた旅人に、宿泊・休憩場所や食事を提供したり、時には行倒れた旅人を介抱したりするなど、もてなし、支えてきました。</p> <p>1830年、九州から妻と息子を伴って西国巡礼に向かう旅人が、尾鷲市古江町の善根宿で病に倒れ、宿の主人の手厚い介抱にも関わらず亡くなってしまいます。旅人は地元の寺に丁重に葬られ、家族は初七日供養まで逗留しました。8年後、成長した息子が手厚い介抱とその後の親身な対応のお礼に再び主人のもとを訪れたことが古文書に残されており、当時の地域の人々のおもてなしの心をうかがい知ることができます。</p>	<p>○地域資源の活用による商品づくり</p> <p>熊野古道伊勢路の土産物として、来訪者が買いやすく、そのイメージにふさわしいストーリー性のある特産品・名物の発掘・創出を図ります。さらに、インターネットによる販売促進やブランド化を図り、地域の活性化につなげます。</p> <p>○おもてなしの醸成</p> <p>観光事業者や地域住民の来訪者に対するおもてなしの心の醸成を図り、古の熊野詣におけるおもてなしを今に伝えます。</p> <p>また、地域住民の声掛けやおもてなしから生まれる来訪者と地域住民の交流により、繰り返し訪れたいと思う来訪者の増加につなげます。</p> <p>サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路の「ブエンカミーノ！（よい巡礼を）」の声かけは旅人ととの交流を促進しており、伊勢路でも「よい旅を！」などの声かけ運動に取り組みます。</p> <p>～古の熊野詣におけるおもてなしとは～</p> <p>熊野古道伊勢路沿道の地域住民は、熊野三山や西国巡礼をめざして歩いた旅人に、宿泊・休憩場所や食事を提供したり、時には行倒れた旅人を介抱したりするなど、もてなし、支えてきました。</p> <p>1830年、九州から妻と息子を伴って西国巡礼に向かう旅人が、尾鷲市古江町の善根宿で病に倒れ、宿の主人の手厚い介抱にも関わらず亡くなってしまいます。旅人は地元の寺に丁重に葬られ、家族は初七日供養まで逗留しました。8年後、成長した息子が手厚い介抱とその後の親身な対応のお礼に再び主人のもとを訪れたことが古文書に残されており、当時の地域の人々のおもてなしの心をうかがい知ることができます。</p>
<p>【追記】</p> <ul style="list-style-type: none"> サンチャゴの道の「ブエンカミーノ！（よい巡礼を）」の声かけは旅人ととの交流を促進しており、伊勢路でも「よい旅を！」の声かけ運動に取り組みます。 	<p>○宿泊施設、休息施設の充実</p> <p>「歩き旅」に適した宿泊・休息施設を増大させていくとともに、それらの施設を一体的にPRしていきます。外国人が多く利用する宿泊予約サイトへの宿泊施設の登録も推進していきます。</p> <p>また、宿泊施設内に歩く旅人が交流できるスペースが設置されるよう取り組むとともに、宿泊施設が「歩き旅」案内所の機能を発揮できるようにしていきます。【修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> 若い巡礼者をゲストハウスなどに宿泊してもらう仕組みも必要。それが若い人の働く場になる。 伊勢市で一泊して伊勢神宮を参拝し、女鬼峠を越えて地元の方からイラストの地図帳を頂いて、二泊目は老舗旅館に泊まった。岐阜県から来たが、民宿等宿泊所が分からなくて一人用のテントをナップザックに入れて総重量20kgを背負って、女鬼峠を超えてバテていたところに地元の方にその旅館を教えて頂いた。その御主人に5泊目までの宿泊施設を教えてもらった。それらの施設はイラストの地図帳に記載されていた。そんな便利な地図帳を三重県外の岐阜県等でも入手出来たら、伊勢路の歩き旅はもっと日本中に広がると思った。(来訪者)
	<p>関係者・来訪者の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 民泊にインバウンドが増えてきているが、全体として宿泊施設の不足が気になる。外国人向けの情報発信をより増やしてはどうか。 トイレの整備や宿泊場所の確保は集客につながる整備箇所である。

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編	熊野古道アクションプログラム4（中間案）
<p>○交通アクセス、二次交通の充実</p> <p>公共交通機関による交通アクセスや二次交通の利便性の向上、駐車場や手荷物預かり所などの充実を図るとともに、これらの情報を入手しやすくなることにより、来訪者が訪れやすく、周遊しやすい環境整備に努めます。</p> <p>【追記】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通アクセスに関する課題は引き続き数多く寄せられています。とりわけ、通して歩く旅人からの声が多いことから、公共交通機関を利用するこれら「歩き旅」向けの二次交通の向上対策を検討する必要があります。 その際、各市町が独自に取り組んでいる新たな交通システムを広域的・効果的に利用できないか検討します。 <p>個人旅行者が駐車場へ戻る手段を充実させるべき。尾鷲から馬越峠登り口まで国道42号を歩いて戻る人に何度も出会ったことがある。</p> <p>発地点へ戻る交通機関が未整備なところがあり、出発地とゴール地点にそれぞれ車を置いておく必要がある。（来訪者）</p> <p>4～5年前には世界遺産10周年で、バスハイクがあったのでよく参加しましたが、最近無いため残念。自家用車では戻ってくるのに不便なため、以前のようにバスハイクを再開してほしい。（来訪者）</p> <p>自家用車を利用すると、途中で折り返すか、近くに電車やバス停があるところと限られてきます。タクシーがあるようですが高額です。古道の終点から始まりまで、日に何便かでもいいので行き来していただけると（通常のバス料金程度で）、もっと利用しやすくなると思います。</p>	<p>○交通アクセス、二次交通等の充実</p> <p>交通アクセスに関する課題は、来訪者をはじめとして数多く寄せられています。このため、公共交通機関による交通アクセスや二次交通の利便性の向上、駐車場、手荷物預かり所、<u>手荷物配送サービス</u>などの充実を図るとともに、これらの情報を入手しやすくなることにより、来訪者が訪れやすく、周遊しやすい環境整備に努めます。</p> <p>関係者・来訪者の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊野古道に来訪してもらう交通手段や仕掛けづくりが不十分であり、市町単独で集客を目指すよりも古道沿線地域との連携を通じた取り組みが必要 世界遺産登録済の各熊野古道でも交通アクセスが悪い所が多く、一回で全踏破する人はなかなかいない中、動き盛りの人でも休暇を利用して何回も来訪して踏破できるような交通の充実が望まれる。
<p>○海外に向けた情報発信と受入態勢整備</p> <p>熊野古道に世界中から人々が訪れるようになっていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、外国人の来訪は無くなってしまいました。しかし、祈り・安らぎを求める巡礼道などの伊勢路の本質的価値は、外国人の共感を得られることが期待できます。また、伊勢路に根づいている自然崇拜に关心が高い人々も世界には数多くいます。このため、多くの外国人に訪れてもらえるよう、多言語での情報発信やアクセスガイドの整備、Webサイト等での情報発信に取り組みます。</p> <p>また、キャッシュレス決済や多言語音声翻訳アプリの活用など、受入態勢の充実を図り、外国人の来訪者自身に伊勢路を好意的にSNS等で発信してもらえるよう、取り組みます。</p>	<p>○海外に向けた情報発信と受入態勢整備</p> <p>熊野古道伊勢路が持つ、祈り・安らぎを求める巡礼道などの本質的価値は、外国人の共感を得られることが期待できます。また、伊勢路に根づいている自然崇拜に关心が高い人々も世界には数多くいます。このため、多くの外国人に訪れてもらえるよう、多言語での情報発信やアクセスガイドの整備、Webサイト等での情報発信に取り組みます。</p> <p>また、キャッシュレス決済や多言語音声翻訳アプリの活用など、受入態勢の充実を図り、外国人の来訪者自身に伊勢路を好意的にSNS等で発信してもらえるよう、取り組みます。</p>

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編	熊野古道アクションプログラム4（中間案）
<p>【追記】</p> <ul style="list-style-type: none">前述した「案内等表記ガイドライン」（仮称）の策定に際しては、コロナ収束後のインバウンド復活を見据え、ローマ字表記についても盛り込みます。キャッシュレス決済や英語表記など外国人の受入態勢を充実していきます。外国人の来訪者自身に伊勢路を好意的にSNS等で発信してもらえるよう、取り組みます。 <p>外国人のSNSやブログで伊勢路は歩きにくいとの評価がいっぱいあって、歩いた人がネガティブなイメージを世界に発信している。マイナスからプラスマイナスゼロまでに持てこないといけない。統一感のあるブランディングさえできていれば、あとは歩いた人がSNSでポジティブな部分のメッセージを勝手に発信してくれるので、ゼロからプラスに上げるのは自動的に勝手に上がっていく。（再掲）</p>	

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編	熊野古道アクションプログラム4 (中間案)
<p>(5) 地域間連携</p> <p>○伊勢から東紀州地域までの連携強化</p> <p>熊野古道伊勢路の保全や活用に取り組む団体間、団体や行政間など、関係者間の情報交換等を通じて、伊勢路の一体感の醸成を図り、連携強化を推進します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伊勢から熊野までを通して「伊勢路」と知ってもらうことが大事。 </div> <p>○三県の連携強化</p> <p>熊野古道を結ぶ三県において、引き続き、さまざまな立場の関係者間での情報共有、連携強化に努め、広域での情報発信や保全・活用への展開を図っていきます。</p> <div style="background-color: #e0f2ff; border: 1px solid #80bfff; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【追記】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前述した「案内等表記ガイドライン」(仮称)の策定に際しては、伊勢路全体に適用されるものとするとともに、先行して整備している他県の例を参考にするなど、来訪者の利便性・分かりやすさの観点から、熊野古道を結ぶ三県の連携を強化します。 ・ 未登録文化財の世界遺産追加登録に向けて、特に追加登録プロセスが先行している和歌山県と連携して取り組みます。 </div> <div style="border: 1px solid #80bfff; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前から申し上げていることだが、和歌山との連携をぜひ行ってもらいたい。和歌山と対応を同じくすることで利用者が困らない。インバウンドにしても、宿のキャッシュレス決済や英語表記など和歌山では普通だったものが、三重県に来たら使えないというのでは、インバウンドを迎える体制になっていない。 ・ 行政の垣根を越えて熊野古道で連携して欲しい。田辺市、三重県、和歌山県、奈良県で各自やっていては他県、外国からは的を絞って情報が見えにくい。古道がバラバラにいくつもあるように錯覚する。熊野古道をPRしたいのでしょうか？（来訪者） </div>	<p>(5) 地域間連携</p> <p>○伊勢から東紀州地域までの連携強化</p> <p>熊野古道伊勢路の保全や活用に取り組む団体間、団体や行政間など、関係者間の情報交換等を通じて、伊勢路の一体感の醸成を図り、連携強化を推進します。</p> <div style="background-color: #e0f2ff; border: 1px solid #80bfff; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>関係者・来訪者の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域との連携を強化すれば、まだまだ活性化できるポテンシャルがあると思う。 ・ 「つながって 熊野古道伊勢路」というおもしろさは、地域間連携によって伝わると思うので、積極的に取り組んでほしい。 </div> <p>○三県の連携強化</p> <p>熊野古道を結ぶ三県において、引き続き、さまざまな立場の関係者間での情報共有、連携強化に努め、広域での情報発信や保全・活用への展開を図っていきます。</p> <div style="background-color: #e0f2ff; border: 1px solid #80bfff; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>関係者・来訪者の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光客が多い和歌山県との連携が必要。 ・ インバウンドだけが良いとは思いませんが、和歌山県側との差を感じます。活動グループや、住民、事業者に利益が生まれる仕組みがなければ、継続もボランティア参加も難しくなると思います。ただ、英語に特化した語り部でイキイキとしながら活動している方もいますし、現場からの声をもっと吸い上げ、問題点を解決にむけて動くことで、随分と変わるのはないかと思います。 </div>

熊野古道アクションプロム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編			熊野古道アクションプログラム4 (中間案)		
目標3の活動事例			目標3の活動事例		
テーマ	取組方向	活動事例	テーマ	取組方向	活動事例
(1) 古道沿いの環境整備	統一感のある環境整備・情報提供	統一感のある案内板・道標の設置	(1) 古道沿いの環境整備	統一感のある環境整備・情報提供	統一感のある案内板・道標の設置
		「案内等表記ガイドライン」(仮称)の策定【追記】			「案内等表記ガイドライン」に基づく統一的な表記
		トイレや休憩施設等の設置場所の周知			トイレや休憩施設等の設置場所の周知
		トイレ等の整備・改修の検討			トイレ等の整備・改修の推進
		伊勢路全体のマップ作成			伊勢路全体のマップの活用
		伊勢路全体での情報提供の強化			伊勢路全体での情報提供の強化
		バリア情報の調査及び調査結果を踏まえた対応【追記】			バリアフリー古道に向けた対応
(2) 情報発信	効果的な情報発信	情報発信の体系化	(2) 情報発信	効果的な情報発信	情報発信の体系化
		SNSなどを活用した相互交流の推進			SNSなどを活用した相互交流の推進
		スマートフォンアプリ(マップ)【追記】の積極的活用			スマートフォンアプリ(マップ)の積極的活用
	伝承や文化の紹介	古道にまつわる文化財や伝承などのパンフレット作成		伝承や文化の紹介	古道にまつわる文化財や伝承などのパンフレット作成
		史跡等の説明版の設置			史跡等の説明版の設置
(3) 踏破の推進	通して歩く取組の推進	踏破向けの情報発信の強化	(3) 踏破の推進	通して歩く取組の推進	踏破向けの情報発信の強化
		踏破ウォークイベント等によるPR			踏破ウォークイベント等によるPR
		巡礼の道としての情報発信			巡礼の道としての情報発信
		スタンプラリー等踏破の仕掛けづくり			スタンプラリー等踏破の仕掛けづくり
	歩く旅人の交流促進【新規】	「歩き旅」の途中で交流できるスペースの拡大【新規】		歩く旅人の交流促進	「歩き旅」の途中で交流できるスペースの拡大
(4) 地域の賑わい創出	周遊性・滞在性の向上	「歩き旅」+周遊につながる周辺スポットや体験プログラムを情報発信【修正】	(4) 地域の賑わい創出	周遊性・滞在性の向上	「歩き旅」+周遊につながる周辺スポットや体験プログラムを情報発信
		伊勢路ならではの土産物の開発と販売促進【修正】			伊勢路ならではの土産物の開発と販売促進
	おもてなしの醸成	観光事業者を対象としたセミナーの開催		おもてなしの醸成	観光事業者を対象としたセミナーの開催
		地域住民のおもてなしの意識啓発			地域住民のおもてなしの意識啓発
		「よい旅を！」の声かけ運動【追記】			「よい旅を！」などの声かけ運動
	宿泊施設、休息施設の充実	「歩き旅」に適した宿泊・休息施設の増大とPR【修正】		宿泊施設、休息施設の充実	「歩き旅」に適した宿泊・休息施設の整備・充実とPR
		宿泊施設での「歩き旅」案内所機能の充実【追記】			宿泊施設での「歩き旅」案内所機能の充実
	交通アクセス、二次交通の充実	交通アクセスに関する情報発信		交通アクセス、二次交通等の充実	交通アクセスに関する情報発信
		交通アクセス・二次交通の充実			交通アクセス・二次交通の充実
		駐車場や手荷物預かり所の充実			駐車場、手荷物預かり所、手荷物配送サービスの充実
		外国語を併記した案内板の整備			
		外国語のホームページの拡充			

		海外に向けた情報発信と受入態勢整備	外国語パンフレットの拡充 外国語対応の語り部育成 観光案内所等での外国語対応の人材育成 キャッシュレス決済の拡充【追記】			海外に向けた情報発信と受入態勢整備	外国語を併記した案内板の整備 外国語のホームページの拡充 外国語パンフレットの拡充 外国語対応の語り部育成 観光案内所等での外国語対応の人材育成 キャッシュレス決済の拡充	
(5)	地域間連携	伊勢から東紀州地域までの連携強化	関係者間の会議の継続		(5)	地域間連携	伊勢から東紀州地域までの連携強化	関係者間の会議の継続
		三県の連携強化	和歌山県、奈良県との連携 特に未登録文化財の世界遺産追加登録に向けた和歌山県との連携【追記】			三県の連携強化	和歌山県、奈良県との連携 特に未登録文化財の世界遺産追加登録に向けた和歌山県との連携	

熊野古道アクションプログラム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編	熊野古道アクションプログラム4（中間案）
<p>(2)啓発活動</p> <p>○活動の顕彰</p> <p>保存会や語り部の会をはじめ、多様な地域の団体による長年の地道な研究・活動によって、現在の熊野古道伊勢路や周辺地域の価値が高められ、保全されてきました。それらの活動に対する顕彰等を通じて、地域に周知を図るとともに次世代への継承の促進をめざします。</p> <p>【追記】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先人の皆さまの活動が着実に認められ、顕彰されるよう取り組みます。 <p>○知る・体験する機会の充実</p> <p>地域住民が熊野古道伊勢路の清掃活動、美化活動に参加するイベントの実施等、地域住民が保存会や語り部の会の活動を知り、体験する機会の充実を図ります。</p> <p>(3)文化財保護</p> <p>○文化財保護に関する継続的な取組</p> <p>関係法令および平成17年度に策定された保存管理計画に基づき、引き続き適切な保存・管理を図ります。また、これまでの災害時の復旧対応のノウハウを蓄積・活用し、今後の迅速かつ的確な対応につなげます。</p> <p>【追記】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊勢路は伊勢から熊野へ向かうひと続きの巡礼路であることから、世界遺産追加登録に向け、関係するさまざまな主体が、将来世界遺産として登録されうる資産を見つけ出し、守り、活用する活動を進めています。 <p>・ツヅラト峠から田丸までの古道、峠、歴史遺産を含めた世界遺産追加登録に向けて、取組を強化していきたい。数多くの歴史的文化遺産が残されており、追加登録に足る貴重なものだと考える。</p> <p>・女鬼峠の町文化財指定に向けて取組中。近隣町にも声をかけて文化財指定に向けて進めていく。</p>	<p>(2) 啓発活動</p> <p>○活動の顕彰</p> <p>保存会や語り部の会をはじめ、多様な地域の団体による長年の地道な研究・活動によって、現在の熊野古道伊勢路や周辺地域の価値が高められ、保全されてきました。<u>こういった先人の皆さまの活動が着実に認められ、顕彰されるよう取り組むとともに、地域に周知を図り次世代への継承の促進をめざします。</u></p> <p>○知る・体験する機会の充実</p> <p><u>熊野古道伊勢路の清掃活動、美化活動を目的としたイベントの実施等、地域住民等が保存会や語り部の会の活動を知り、<u>参加する機会の確保</u>に向けて、WebサイトやSNSを活用した情報発信や、<u>保全活動の受入機会の充実</u>を図ります。</u></p> <p>(3) 文化財保護</p> <p>○文化財保護に関する継続的な取組</p> <p>関係法令および平成17年度に策定された保存管理計画に基づき、引き続き適切な保存・管理を図ります。また、これまでの災害時の復旧対応のノウハウを蓄積・活用し、今後の迅速かつ的確な対応につなげます。</p> <p><u>あわせて、文化財を保護するための保全活動の技術指導や技術の継承、指導者の育成に取り組みます。</u></p> <p>伊勢路は伊勢から熊野へ向かうひと続きの<u>巡礼道</u>であることから、世界遺産追加登録に向け、関係するさまざまな主体が、将来世界遺産として登録されうる資産を見つけ出し、守り、活用する活動を進めています。</p> <p><u>令和7年12月、世界遺産未登録の峠道や施設等の一部が、国史跡に追加指定される見込み</u>などから、今後、世界遺産の追加登録に向けて講演会の開催や情報発信などの機運の醸成を図っています。</p> <p>関係者・来訪者の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界遺産追加登録に向けての県教育委員会の調査報告や、熊野古道センターや各文化施設の活動などによって、文化財への関心はやや前進したと感じる。文化財保護の観点をふまえると活用と保全が両輪となるが、現実的には保全があってこそその活用と考える。 文化財を保護していくことにより地域の文化的景観を守ることにもつながり、それらを保護しようとする活動や体験する機会が増加していくと思う 文化財保護の指針がきつすぎて、地域の方が独自に実施してきた古道保全が難しくなっているのを感じる。もっと手続きを簡単にした方がよいのではないか？。国指定の文化財になり簡易な橋の架け替えにまで申請書が必要であれば誰も保全できなくなるし、多額の資金が必要になる。

熊野古道アクションプログラム新旧対照表

熊野古道アクションプログラム3 追記編	熊野古道アクションプログラム4（中間案）
<p>(4) 文化的景観の保全</p> <p>○知識・理解の向上</p> <p>熊野古道伊勢路の本質的な価値である文化的景観を保全していくためには、林業における森林の循環利用や地域の営みなども踏まえながら、世界遺産登録エリアにおける景観はもとより、周辺地域の建造物等をも含めた良好な景観の維持・形成に努めていくことが大切です。</p> <p>そのために、文化財保護法や景観法、自然公園法、森林法、景観保護条例等の関係法令の遵守はもとより、有識者を招いてのセミナーや他の世界遺産登録地域との情報交換・勉強会の開催等、様々な学ぶ機会や交流の場を通じて、関係者や地域住民の文化的景観の保全に係る知識の向上、理解の醸成を図ります。</p>	<p>(4) 文化的景観の保全</p> <p>○知識・理解の向上</p> <p>熊野古道伊勢路の本質的な価値である文化的景観を保全していくためには、林業における森林の循環利用や地域の営みなども踏まえながら、世界遺産登録エリアにおける景観はもとより、周辺地域の建造物等をも含めた良好な景観の維持・形成に努めていくことが大切です。</p> <p>特に、<u>世界遺産に登録された資産範囲、緩衝地帯およびその周辺地域において、開発事業等が計画された場合、世界遺産に与える影響を事前に評価する「遺産影響評価（Heritage Impact Assessment : HIA）」</u>の実施が必要です。「遺産影響評価」により、<u>世界遺産に影響を与える事業計画を捕捉した場合は、世界遺産に関わる多様な主体が中心となり、その影響を軽減するよう事業者に</u>対して求めるなど、更なる文化的景観の保全に努めます。</p> <p><u>文化的景観の保全に必要な情報収集や啓発を行うため、奈良県、和歌山県や、地元市町、関係機関との連携を強化します。また、文化財保護法や景観法、自然公園法、森林法、景観保護条例等の関係法令の遵守はもとより、有識者を招いてのセミナーや他の世界遺産登録地域との情報交換・勉強会の開催等、様々な学ぶ機会や交流の場を通じて、関係者や地域住民の文化的景観の保全に係る知識の向上、理解の醸成を図ります。</u></p>

熊野古道アクションプログラムの改定に係る第1回検討会議 議事概要

1 日時

令和7年11月18日（火） 13時30分から15時30分まで

2 場所

三重県立熊野古道センター 映像ホール（尾鷲市向井12-4）

3 参加者

37名（現地27名、オンライン9名、傍聴1名）

4 報道機関

2社

5 意見交換・質疑応答 発言要旨

(1) 議題1 「熊野古道アクションプログラム改定の進め方等について」

（配布資料に沿って事務局から説明。質疑等は特になし）

(2) 議題2 「熊野古道アクションプログラム改定内容について」

①「めざす姿」について

事務局の説明により、現在の内容を継続し、修正は行わないことで了解を得た。出された意見は次のとおり。

- ・高校生のアンケートで、スイーツに特化したような視点やSNSに関する視点（自然界隈）があった。そういう視点もあるかと気になったところであり、自然や信仰とは外れるが、若い人の視点は意識する必要がある。
- ・来訪者アンケートでは、ハイキングやトレイルが上位に来ている。熊野古道自体は、参詣道だが、来訪者を増やすという視点では、ハイキングやトレイルも意識する必要がある。来訪者の方の気持ちを満足させるような仕組みづくりが必要。
- ・「本質的価値」について、定義が曖昧だと思う。「本質的価値」というのは簡単であるが、それは伊勢路の価値をあいまいにするようなところもあると思う。
- ・世界遺産の価値については、自然や歴史文化にあるというのはもちろんで、熊野三山をめざす巡礼の道であるため、色々関連してくると思う。アクションプログラムの41ページに定義されている文化遺産の価値基準が原点になると思う。
- ・高校生と一緒に保全活動を実施した際に、世界遺産はなぜ守らなければならないかという説明を受けてから、保全活動を実施したところ、高校生から非常に勉強になったとの声があった。
- ・外国人の方で、熊野古道を歩く人もたくさんいるが、滞在して過ごす人も多くいるため、価値は様々あると思う。

- ・世界遺産登録される過程では、文化的景観が圧倒的に評価が高かった。それは、信仰を含めた人間の営みと、自然との交じり合いでできた景観であることがポイント。文化的景観という言葉は、日常的に使わないので、忘がちであるが、古道にとっては大事である。ついつい忘れてしまうと、景観の問題やトラブルが起きてくる。
- ・熊野古道自体に表示はできないが、馬越峠や八鬼山越えの消費カロリーやエネルギー、高低差などをパンフレットへの記載やオンラインで流すことをしても良いと思う。

②「活動指針と具体的な取組」について

ア「目標1 価値に気づく」について

- ・学校教育の部分で、「修学旅行や遠足誘致の働きかけ」という記載に関して、日帰りの遠足で熊野古道への誘致の働きかけをすべき。
- ・世界遺産登録時に、県内唯一の世界遺産は熊野古道であるということを県内の小中学生にもっと知ってもらうために、社会科の副読本を作った。そのようなものをきっかけにして、もう一度熊野古道について学んでもらい、来訪に繋げたい。
- ・本質の部分で、熊野古道伊勢路の保全は、保存会が担ってきたため、古道に対する愛着がある。巡礼としての価値ではなく、自分たちの暮らしの中で使ってきた道である。保全活動を次に繋げていくためにも、大切な部分であると思う。

イ「目標2 守り伝える」について

- ・「守り伝える体制」の部分は、分科会にて検討してきており、具体的な記載にしたい。保全団体を掌握する組織が必要であるため、最終的にはそこに行きつくと思う。
- ・保全団体を掌握する組織があれば、若い人だけの団体も作れる可能性がある。既存の組織に入ることだけを求めるのではなく、若い人たちだけの組織の立ち上げがあっても良いと思う。
- ・今年度尾鷲市の八鬼山付近で、文化財の保護に関する観点に加えて、文化的景観の保護の課題が浮き彫りになっている。遺産影響評価の実施体制について、新たな体制づくりを整えた。遺産影響評価の実施で、景観の保全に努めていく体制を構築したため、追記していただきたい。
- ・組織作りの見直しについて、20年が経過し、世代交代を見据えたときに、人が変わっても守られる体制づくりが必要。これまでの人に使命感があるが、新しい世代はそれが少ないと思われる。
- ・保全を統括する組織の立ち上げについて、もう作らなければならないと感じている。紀北・紀南で、団体をまとめていかなければならない。

- ・保全団体の高齢化が進んでいる中で、今、保全団体に所属している方には指導者になってもらわなければならないと思う。全てボランティアでというのも無理になってきているため、保全を統括する組織を立ち上げて、財政的な仕組みも確立したい。
- ・組織作りで大切なのは、伊勢路には、愛着を持った各峠の保全団体がいるということ。ただ、弱点は峠ごとの縄張り意識がある。紀北町では4つの団体が一緒になって行動できるまでになったが、保存会同士の壁、市町の壁があり、力の入れ方、首長の考え方等、色々異なる部分がある。したがって、それらを網羅していくためには、その上で采配をふるような組織が必要。5年後、10年後ではなく、すぐにでも手掛けていきたい。
- ・世界遺産を評価しているイコモスやユネスコも、保全をする方々の老齢化や組織化ができないということは指摘をしている。
- ・遺産評価の組織を作るという話もあったが、景観の評価基準は厳しくなってきている。市町に日常的に意識を持ってもらうことが、景観を維持していくための根本になる。
- ・峠には、保存会やパトロール員などが制度上存在するが、峠間にはあまり存在しない。啓発活動の提案になるが、峠間のごみ拾いウォークや看板清掃が不十分になっている部分があるため、峠間の活動について呼びかけていく必要があると思う。

ウ「目標3 伊勢路を結ぶ、地域を活かす」について

- ・伊勢神宮への来訪者が、伊勢路に流れていない。伊勢市内の表示もない。地域間連携の部分で、PRを強化してほしい。伊勢神宮付近での、パンフレットを配るようなPRも有効だと思う。
- ・地域で活動する事業者がいるとありがたい。熊野古道の企画を立てて実行してくれる方への支援をするような仕組みを充実させてほしい。
- ・伊勢神宮との関係で、「伊勢に七度、熊野に三度」という昔からの言葉があるが、それをうまく利用して、誘客に取り組んではどうか。
- ・宿泊施設の充実について、地域では空き家がたくさんある。空き家バンクに登録されている事例もあるが、民泊も今後可能性があると思う。また、ワンストップで登録ができる窓口を各市町で検討してほしい。

③次期アクションプログラムの名称について

名称を「熊野古道アクションプログラム4 保全と活用のための活動指針」とすることについて了承を得た。